

資料 1—2

Doc No. GK04-SC-Z01 Rev.6

2023 年 9 月 29 日

日立造船株式会社

補足説明資料 16-1

16 条

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

目 次

1. 特定機器型式証明申請に係る要求事項に対する適合性	1
2. Hitz-B69 型の構造	12
3. Hitz-B69 型の収納条件	25
4. 貯蔵施設の前提条件	32
5. Hitz-B69 型の設計貯蔵期間	34
6. Hitz-B69 型の安全設計	36
7. Hitz-B69 型の蓋間圧力等の監視について	37

別紙 1 Hitz-B69 型のハンドリングフロー例

別紙 2 バスケットの構造について

別紙 3 バスケット材料 (JIS G 3116 SG295) の適用について

別紙 4 使用済燃料収納配置の考え方について

別紙 5 Hitz-B69 型の取扱時の構造健全性

1. 特定機器型式証明申請に係る要求事項に対する適合性

(1) 特定機器型式証明申請に係る要求事項に対する適合性

Hitz-B69 型は、層済燃料を貯蔵する機能を有するとともに、使用済燃料の工場等外への運搬に用いる輸送容器としての機能を併せ持つ特定兼用キャスク（以下「キャスク」という。）である。

発電用原子炉施設に使用する特定機器の設計の型式証明申請に係る安全設計の方針について、設計基準対象施設である Hitz-B69 型の実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則に対する適合性を以下に示す。

(燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設)

第十六条 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料（以下この条において「燃料体等」という。）の取扱施設（安全施設に係るものに限る。）を設けなければならない。

- 一 燃料体等を取り扱う能力を有するものとすること。
 - 二 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 三 崩壊熱により燃料体等が溶融しないものとすること。
 - 四 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 五 燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止できるものとすること。
- 2 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。以下この項において同じ。）を設けなければならない。
- 一 燃料体等の貯蔵施設は、次に掲げるものであること。
 - イ 燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとすること。
 - ロ 燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとすること。
 - ハ 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
 - 二 使用済燃料の貯蔵施設（キャスクを除く。）にあっては、前号に掲げるもののほか、次に掲げるものであること。
 - イ 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - ロ 貯蔵された使用済燃料が崩壊熱により溶融しないものであって、最終ヒートシンクへ熱を輸送できる設備及びその浄化系を有するものとすること。
 - ハ 使用済燃料貯蔵槽（安全施設に属するものに限る。以下この項及び次項において同じ。）から放射性物質を含む水があふれ、又は漏れないものであって、使用済燃料貯蔵槽から水が漏えいした場合において水の漏えいを検知することができるものとすること。

- 二 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においてもその機能が損なわれないものとすること。
- 3 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量を測定できる設備を設けなければならない。
- 一 使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し、それを原子炉制御室に伝え、又は異常が生じた水位及び水温を自動的に制御し、並びに放射線量を自動的に抑制することができるものとすること。
 - 二 外部電源が利用できない場合においても温度、水位その他の発電用原子炉施設の状態を示す事項（以下「パラメータ」という。）を監視することができるものとすること。
- 4 キャスクを設ける場合には、そのキャスクは、第二項第一号に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。
- 一 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 二 使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとすること。
 - 三 使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。

適合のための設計方針

1 について

型式証明申請の範囲外とする。

2 について

一 Hitz-B69 型は、以下のように設計する。

- イ 型式証明申請の範囲外とする。
- ロ 型式証明申請の範囲外とする。

ハ Hitz-B69 型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) キャスク単体として臨界を防止するための設計方針

Hitz-B69 型は、次の a.から d.により、キャスク単体として、使用済燃料を収納した条件下で、技術的に想定されるいかなる場合においても、核燃料物質が臨界に達するおそれのない設計とする。

- a. Hitz-B69 型は、内部に格子状のバスケットを設け、バスケットの格子の中に使用済燃料集合体を収納することにより、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持する設計とする。
- b. Hitz-B69 型は、中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加した材料をバスケットの構成部材に使用する設計とする。
- c. Hitz-B69 型のバスケットは、設計貯蔵期間 60 年間の経年変化に対して十

分な信頼性を有する材料を選定することで、必要とされる強度及び性能が設計貯蔵期間 60 年間を通じて維持され、臨界防止上有意な変形を起こさず、構造健全性が保たれる設計とする。

- d. Hitz-B69 型の臨界評価において、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように設計する。この際、未臨界性に有意な影響を与える因子については以下のとおりとする。

- ①乾燥状態及び冠水状態で臨界評価を実施する。
- ②バスケット格子内の使用済燃料集合体は、中性子実効増倍率が最大となる配置とする。
- ③キャスク周囲を完全反射条件（無限配列）とする。
- ④バスケット格子の板厚、格子内のり等の寸法公差や中性子吸収材の製造公差を考慮する。
- ⑤使用済燃料集合体の燃焼に伴う反応度低下は考慮しない。なお、冠水状態の解析では、可燃性毒物による反応度抑制効果を適切に考慮する。

(2) キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止のための設計方針

Hitz-B69 型は、キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止について、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように設計する。上記(1)キャスク単体として臨界を防止するための設計方針において、キャスクの周囲を完全反射条件（無限配列）として臨界評価することから、キャスク相互の中性子干渉による影響は考慮され、複数のキャスクが接近する等の技術的に想定されるいかなる場合でも核燃料物質が臨界に達するおそれがない設計となる。

なお、Hitz-B69 型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、キャスクの臨界防止機能に関する評価で考慮した因子についての条件又は範囲を逸脱しないような措置が講じられることについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

二 型式証明申請の範囲外とする。

3 について

型式証明申請の範囲外とする。

4 について

一 Hitz-B69 型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

Hitz-B69 型は、使用済燃料集合体から放出される放射線をキャスクの本体胴及び蓋部により遮蔽する設計とし、ガンマ線遮蔽材には十分な厚みを有する鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材には樹脂（レジン）を用いる。設計貯蔵期間 60 年間における

中性子遮蔽材の熱による遮蔽機能の低下を考慮しても、キャスク表面及びキャスク表面から 1m の位置における線量当量率は、それぞれ 2mSv/h 以下及び $100\mu\text{Sv/h}$ 以下となる設計とする。

Hitz-B69 型の遮蔽機能に関する評価は、収納する使用済燃料集合体の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、遮蔽評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで、線源強度を求める。キャスクの実形状を二次元でモデル化し、キャスク表面及びキャスク表面から 1m の位置における線量当量率を求め、上記に示す線量当量率の基準を満足することを確認する。

なお、Hitz-B69 型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、キャスクの遮蔽機能に関する評価で考慮した使用済燃料集合体の種類、燃焼度及び冷却期間に応じた使用済燃料集合体の配置の条件又は範囲を逸脱しないような措置が講じられること、及び貯蔵施設の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、工場等周辺の実効線量は周辺監視区域外における線量限度を超えないことについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

二 Hitz-B69 型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

Hitz-B69 型は、キャスクについて動力を用いないで使用済燃料等の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料集合体の崩壊熱をキャスク表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除去できる設計とする。

Hitz-B69 型は、以下のとおり使用済燃料集合体の温度及びキャスクの温度を制限される値以下に維持する方針とする。

(1) 使用済燃料集合体の温度を制限される値以下に維持するための設計方針

Hitz-B69 型は、キャスクに収納する使用済燃料集合体の燃料被覆管の温度においては、使用済燃料集合体の健全性を維持する観点から、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置を考慮した除熱評価を行い、当該燃料被覆管の温度について、燃料被覆管の累積クリープ歪みが 1% を超えない温度、照射硬化の回復により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向により燃料被覆管の機械的特性が低下しない温度以下となるようにキャスクを設計する。

(2) キャスクの温度を制限される値以下に維持するための設計方針

Hitz-B69 型は、キャスクの安全機能を維持する観点から、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置を考慮した除熱評価を行い、キャスクの温度を構成

部材の健全性が保たれる温度以下となる設計とする。

また、Hitz-B69型は、使用済燃料集合体及びキャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

なお、Hitz-B69型に使用済燃料集合体を収納するに当たっては、キャスクの除熱機能に関する評価で考慮した使用済燃料集合体の種類、燃焼度及び冷却期間に応じた使用済燃料集合体の配置の条件又は範囲を逸脱しないような措置が講じられること、並びにHitz-B69型を貯蔵する貯蔵施設は、キャスクの除熱機能を阻害しない設計であり、貯蔵施設の給排気口は、積雪等により閉塞しない設計であること、Hitz-B69型を含めたキャスク周囲温度及び貯蔵区域における貯蔵施設の壁面温度が、2.5に示したそれぞれの最高温度以下であること、さらに、貯蔵施設内の周囲温度が異常に上昇しないことを監視できることについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

三 Hitz-B69型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持するための設計方針

Hitz-B69型は、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、キャスクの蓋及び蓋貫通孔のシール部に金属ガスケットを用いることにより、設計貯蔵期間60年間を通じて、使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持できる設計とする。

(2) 使用済燃料集合体を内封する空間を容器外部から隔離するための設計方針

Hitz-B69型は、使用済燃料集合体を内封する空間をキャスク外部から隔離する設計として、キャスクの蓋部を一次蓋及び二次蓋による二重の閉じ込め構造とし、その蓋間を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を内封する空間をキャスク外部から隔離する設計とする。

(3) キャスクの閉じ込め機能の修復性に関する考慮

Hitz-B69型は、万一のキャスクの閉じ込め機能の異常に対して、二次蓋の閉じ込め機能の異常が認められた場合には、使用済燃料集合体を内封する空間が負圧に維持されていること及び一次蓋が健全であることを確認のうえ、二次蓋の金属ガスケットを交換し、閉じ込め機能を修復できる設計とする。また、一次蓋の閉じ込め機能に異常があると考えられる場合には、三次蓋を取り付け、貯蔵施設の外へ搬出できる設計とする。

(4) キャスクの閉じ込め機能を監視するための設計方針

Hitz-B69型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視できる設計とする。

なお、Hitz-B69型の万一の閉じ込め機能の異常に対する二次蓋の金属ガスケットの交換や、三次蓋の取り付けに対して、施設側で修復性の考慮がなされていることについては、設置（変更）許可申請時に別途確認されるものとする。

(2) 特定機器を使用することにより発電用原子炉施設に及ぼす影響

Hitz-B69 型は、Hitz-B69 型を発電用原子炉施設において使用した場合に発電用原子炉施設の安全性を損なうような影響を及ぼさない設計とする。以下、Hitz-B69 型を発電用原子炉施設において使用した場合に発電用原子炉施設の安全性を損なうような影響を及ぼさないことを、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則に沿って確認する。

(燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設)

第十六条 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料（以下この条において「燃料体等」という。）の取扱施設（安全施設に係るものに限る。）を設けなければならない。

- 一 燃料体等を取り扱う能力を有するものとすること。
- 二 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
- 三 崩壊熱により燃料体等が溶融しないものとすること。
- 四 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
- 五 燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止できるものとすること。

2 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。以下この項において同じ。）を設けなければならない。

- 一 燃料体等の貯蔵施設は、次に掲げるものであること。
 - イ 燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとすること。
 - ロ 燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとすること。
 - ハ 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとすること。
- 二 使用済燃料の貯蔵施設（キャスクを除く。）にあっては、前号に掲げるもののほか、次に掲げるものとすること。
 - イ 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - ロ 貯蔵された使用済燃料が崩壊熱により溶融しないものであって、最終ヒートシンクへ熱を輸送できる設備及びその浄化系を有するものとすること。
 - ハ 使用済燃料貯蔵槽（安全施設に属するものに限る。以下この項及び次項において同じ。）から放射性物質を含む水があふれ、又は漏れないものであって、使用済燃料貯蔵槽から水が漏えいした場合において水の漏えいを検知することができるものとすること。
- 二 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においてもその機能が損なわれないものとすること。

- 3 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量を測定できる設備を設けなければならない。
- 一 使用済燃料貯蔵槽の水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し、それを原子炉制御室に伝え、又は異常が生じた水位及び水温を自動的に制御し、並びに放射線量を自動的に抑制することができるものとすること。
 - 二 外部電源が利用できない場合においても温度、水位その他の発電用原子炉施設の状態を示す事項（以下「パラメータ」という。）を監視することができるものとすること。
- 4 キャスクを設ける場合には、そのキャスクは、第二項第一号に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。
- 一 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとすること。
 - 二 使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとすること。
 - 三 使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。

兼用キャスクを使用することにより発電用原子炉施設に及ぼす影響の確認

1 について

Hitz-B69 型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

2 について

一 Hitz-B69 型は、以下のように設計する。

イ及びロ

Hitz-B69 型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

ハ Hitz-B69 型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 特定兼用キャスク単体として臨界を防止するための設計方針

Hitz-B69 型は、次の a.から d.により、特定兼用キャスク単体として、使用済燃料を収納した条件下で、技術的に想定されるいかなる場合においても、核燃料物質が臨界に達するおそれのない設計とする。

- a. Hitz-B69 型は、内部に格子状のバスケットを設け、バスケットの格子の中に使用済燃料集合体を収納することにより、使用済燃料集合体を所定の幾何学的配置に維持できる設計とする。
- b. Hitz-B69 型は、中性子吸収能力を有するほう素を偏在することなく添加した材料をバスケットの構成部材に使用する設計とする。
- c. Hitz-B69 型のバスケットは、設計貯蔵期間 60 年間の経年変化に対して十分な信頼性を有する材料を選定することで、必要とされる強度及び性能が

設計貯蔵期間 60 年間を通じて維持され、臨界防止上有意な変形を起こさず、構造健全性が保たれる設計とする。

- d. Hitz-B69 型の臨界評価において、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように設計する。この際、未臨界性に有意な影響を与える因子については以下のとおりとする。

- ①乾燥状態及び冠水状態で臨界評価を実施する。
- ②バスケット格子内の使用済燃料集合体は、中性子実効増倍率が最大となる配置とする。
- ③特定兼用キャスク周囲を完全反射条件（無限配列）とする。
- ④バスケット格子の板厚、格子内のり等の寸法公差や中性子吸収材の製造公差を考慮する。
- ⑤使用済燃料集合体の燃焼に伴う反応度低下は考慮しない。なお、冠水状態の解析では、可燃性毒物による反応度抑制効果を適切に考慮する。

(2) 特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止のための設計方針

Hitz-B69 型は、特定兼用キャスク相互の中性子干渉を考慮した臨界防止について、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように設計する。上記(1)特定兼用キャスク単体として臨界を防止するための設計方針において、特定兼用キャスクの周囲を完全反射条件（無限配列）として臨界評価することから、特定兼用キャスク相互の中性子干渉による影響は考慮され、複数の特定兼用キャスクが接近する等の技術的に想定されるいかなる場合でも核燃料物質が臨界に達するおそれがない設計となる。

以上より、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

二 Hitz-B69 型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

3 について

Hitz-B69 型が発電用原子炉施設に与える影響評価の範囲外とする。

4 について

一 Hitz-B69 型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

Hitz-B69 型は、使用済燃料集合体から放出される放射線を特定兼用キャスクの本体胴及び蓋部により遮蔽する設計とし、ガンマ線遮蔽材には十分な厚みを有する鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材には樹脂（レジン）を用いる。設計貯蔵期間 60 年間における中性子遮蔽材の熱による遮蔽機能の低下を考慮しても、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から 1m の位置における線量当量率は、それぞれ 2mSv/h 以下及び $100\mu\text{Sv/h}$ 以下となる設計とする。

Hitz-B69型の遮蔽機能に関する評価は、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、遮蔽評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで、線源強度を求める。特定兼用キャスクの実形状を二次元でモデル化し、特定兼用キャスク表面及び特定兼用キャスク表面から1mの位置における線量当量率を求め、上記に示す線量当量率の基準を満足することを確認する。

以上より、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

二 Hitz-B69型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

Hitz-B69型は、特定兼用キャスクについて動力を用いないで使用済燃料等の崩壊熱を適切に除去するため、使用済燃料集合体の崩壊熱を特定兼用キャスク表面に伝え、周囲空気等に伝達することにより除去できる設計とする。

Hitz-B69型は、以下のとおり使用済燃料集合体の温度及び特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持する方針とする。

(1) 使用済燃料集合体の温度を制限される値以下に維持するための設計方針

Hitz-B69型は、特定兼用キャスクに収納する使用済燃料集合体の燃料被覆管の温度においては、使用済燃料集合体の健全性を維持する観点から、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置を考慮した除熱評価を行い、当該燃料被覆管の温度について、燃料被覆管の累積クリープ歪みが1%を超えない温度、照射硬化の回復により燃料被覆管の機械的特性が著しく低下しない温度及び水素化物の再配向により燃料被覆管の機械的特性が低下しない温度以下となるように特定兼用キャスクを設計する。

(2) 特定兼用キャスクの温度を制限される値以下に維持するための設計方針

Hitz-B69型は、特定兼用キャスクの安全機能を維持する観点から、収納する使用済燃料の種類、燃焼度、冷却期間等の条件から、除熱評価の結果が厳しくなる入力条件を設定したうえで求めた使用済燃料集合体の崩壊熱量及び使用済燃料集合体の燃焼度に応じた収納配置を考慮した除熱評価を行い、特定兼用キャスクの温度を構成部材の健全性が保たれる温度以下となる設計とする。

また、Hitz-B69型は、使用済燃料集合体及び特定兼用キャスクの温度が制限される値以下に維持されていることを評価するために、特定兼用キャスク外表面の温度を測定できる設計とする。

以上より、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

三 Hitz-B69型は、次の方針に基づき安全設計を行う。

(1) 使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持するための設計方針

Hitz-B69型は、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、特定兼用キャスクの蓋及び蓋貫通孔のシール部に金属ガスケットを用いることにより、設計貯蔵期間60年間を通じて、使用済燃料集合体を内封する空間を負圧に維持できる設計とする。

(2) 使用済燃料集合体を内封する空間を容器外部から隔離するための設計方針

Hitz-B69型は、使用済燃料集合体を内封する空間を特定兼用キャスク外部から隔離する設計として、特定兼用キャスクの蓋部を一次蓋及び二次蓋による二重の閉じ込め構造とし、その蓋間を正圧に維持することにより圧力障壁を形成し、使用済燃料集合体を内封する空間を特定兼用キャスク外部から隔離する設計とする。

(3) 特定兼用キャスクの閉じ込め機能の修復性に関する考慮

Hitz-B69型は、万一の特定兼用キャスクの閉じ込め機能の異常に対して、二次蓋の閉じ込め機能の異常が認められた場合には、使用済燃料集合体を内封する空間が負圧に維持されていること及び一次蓋が健全であることを確認のうえ、二次蓋の金属ガスケットを交換し、閉じ込め機能を修復できる設計とする。また、一次蓋の閉じ込め機能に異常があると考えられる場合には、三次蓋を取り付け、貯蔵施設の外へ搬出できる設計とする。

(4) 特定兼用キャスクの閉じ込め機能を監視するための設計方針

Hitz-B69型は、蓋間の圧力を測定することにより閉じ込め機能を監視できる設計とする。

以上より、発電用原子炉施設の安全性に影響を及ぼさない。

2. Hitz-B69 型の構造

2.1 主要設備

Hitz-B69 型は、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉（以下「BWR」という。）で発生した使用済燃料を貯蔵する機能を有するとともに、使用済燃料の工場等外への運搬に用いる輸送容器としての機能を併せ持つキャスクである。

Hitz-B69 型を用いることにより、発電用原子炉施設内のキャスクを用いた使用済燃料の貯蔵施設（以下「貯蔵施設」という。）へ搬入して貯蔵を行うとともに、貯蔵期間中及び貯蔵終了後において、Hitz-B69 型の蓋等を開放することなく工場等外へ運搬することができる。

Hitz-B69 型は、キャスク本体、蓋部、バスケット等で構成され、貯蔵施設内において貯蔵架台を介して床面に設置される。

Hitz-B69 型の構造及び仕様をそれぞれ図 1～図 8 及び表 1 に示す。

(1) キャスク本体

キャスク本体の主要部は、胴、底板、中性子遮蔽材及び外筒等で構成されている。

胴及び底板は炭素鋼製であり、密封容器として設計されている。また、胴と外筒の間には主要な中性子遮蔽材として樹脂（レジン）が充填されており、また、胴及び底板の炭素鋼は、主要なガンマ線遮蔽材となっている。

キャスク本体の取扱い及び貯蔵中の固定のために、上部（蓋部側）及び下部（底部側）にそれぞれ 2 対のトラニオンが取付けられている。

本体のシール部は、シール面の防食を目的としてステンレス鋼の肉盛溶接を行っている。

(2) 蓋部

蓋部は、一次蓋及び二次蓋で構成されている。

一次蓋はステンレス鋼製の円板状であり、キャスク本体上面にボルトで取付けられ、閉じ込め境界が形成される。一次蓋には主要な中性子遮蔽材として樹脂（レジン）を充填し、また、一次蓋のステンレス鋼は主要なガンマ線遮蔽材となっている。

二次蓋は炭素鋼製の円板状であり、ボルトでキャスク本体上面に取付けられる。

一次蓋及び二次蓋のシール部には、長期にわたって閉じ込め機能を維持するために金属ガスケットが取り付けられている。二次蓋は炭素鋼であるため、シール部は防食を目的としてステンレス鋼の肉盛溶接を行っている。

(3) バスケット

バスケットは、炭素鋼製の角管状の部材（コンパートメント）を束ねた格子構造であり、炭素鋼又はステンレス鋼製の部材で構成され、キャスク本体内部に挿入される。個々の使用済燃料集合体はキャスク本体内部でバスケットの所定の格子内に収納される。

また、使用済燃料の未臨界性を維持するために、中性子吸収能力を有するほう素を偏

在することなく添加した材料である中性子吸収材を併せて配置している。また、伝熱性を向上するために、アルミニウム合金製の伝熱ブロックを配置している。

2.2 その他設備等

(1) 貯蔵関連部品及び設備

貯蔵時にキャスクに取り付けられる部品として、貯蔵用緩衝体、貯蔵用緩衝体アダプター、モニタリングポートカバープレート（貯蔵用）、圧力検出器、温度検出器がある。また、キャスクは貯蔵時に貯蔵架台上に設置して貯蔵される。

a. 貯蔵用緩衝体

貯蔵用緩衝体は、貯蔵時においてキャスクに加わる衝撃を吸収するために取り付けられるものであり、キャスク本体上部（蓋部）及び下部（底部）にボルトで取り付けられる。

b. 貯蔵用緩衝体アダプター

貯蔵用緩衝体アダプターは、貯蔵用緩衝体とキャスクの間に設置され、キャスク本体上部にボルトで取り付けられる。

c. モニタリングポートカバープレート（貯蔵用）

二次蓋には、一次蓋と二次蓋で形成される空間の圧力を監視するための圧力検出器を取り付けるための窪みが設けられており、この窪みを塞ぐためにモニタリングポートカバープレート（貯蔵用）が設置される。

d. 圧力検出器

圧力検出器は、貯蔵中の一次蓋と二次蓋の間の空間部の圧力を監視するために、二次蓋外面に設置される。

e. 温度検出器

温度検出器は、貯蔵中のキャスク表面温度を監視するために、キャスク外表面に設置される。

f. 貯蔵架台

貯蔵架台は、貯蔵中にキャスクを横置き状態に保持するために、キャスクと床面の間に設置される。貯蔵中は、キャスクの上部及び下部トラニオンの一対ずつを用いてキャスクは貯蔵架台に固定される。

(2) 輸送関連部品及び設備

輸送時にキャスクに取り付けられる部品として、輸送用緩衝体、三次蓋、モニタリングポートカバープレート（輸送用）がある。また、キャスクは輸送時に輸送架台上に設置して輸送される。

a. 輸送用緩衝体

輸送用緩衝体は、輸送中にキャスクに加わる落下時等の衝撃を吸収するために取り付けられるものであり、キャスク本体上部及び下部にボルトで取り付けられる。

b. 三次蓋

三次蓋は、キャスク本体上面にボルトで取り付けられる。三次蓋は、輸送時の閉じ込め機能を維持するために、シール部にゴム製の O リングが取り付けられる。

c. モニタリングポートカバープレート（輸送用）

モニタリングポートカバープレート（輸送用）は、二次蓋の窪みを塞ぐために設置される。モニタリングポートカバープレート（輸送用）は、シール部に O リングが取り付けられる。

d. 輸送架台

輸送架台は、輸送中にキャスクを横置き状態に保持し、輸送車両等に固定するため用いられる。輸送中のキャスクは、キャスクの上部及び下部トラニオンの一対ずつを用いて、輸送架台に固定される。

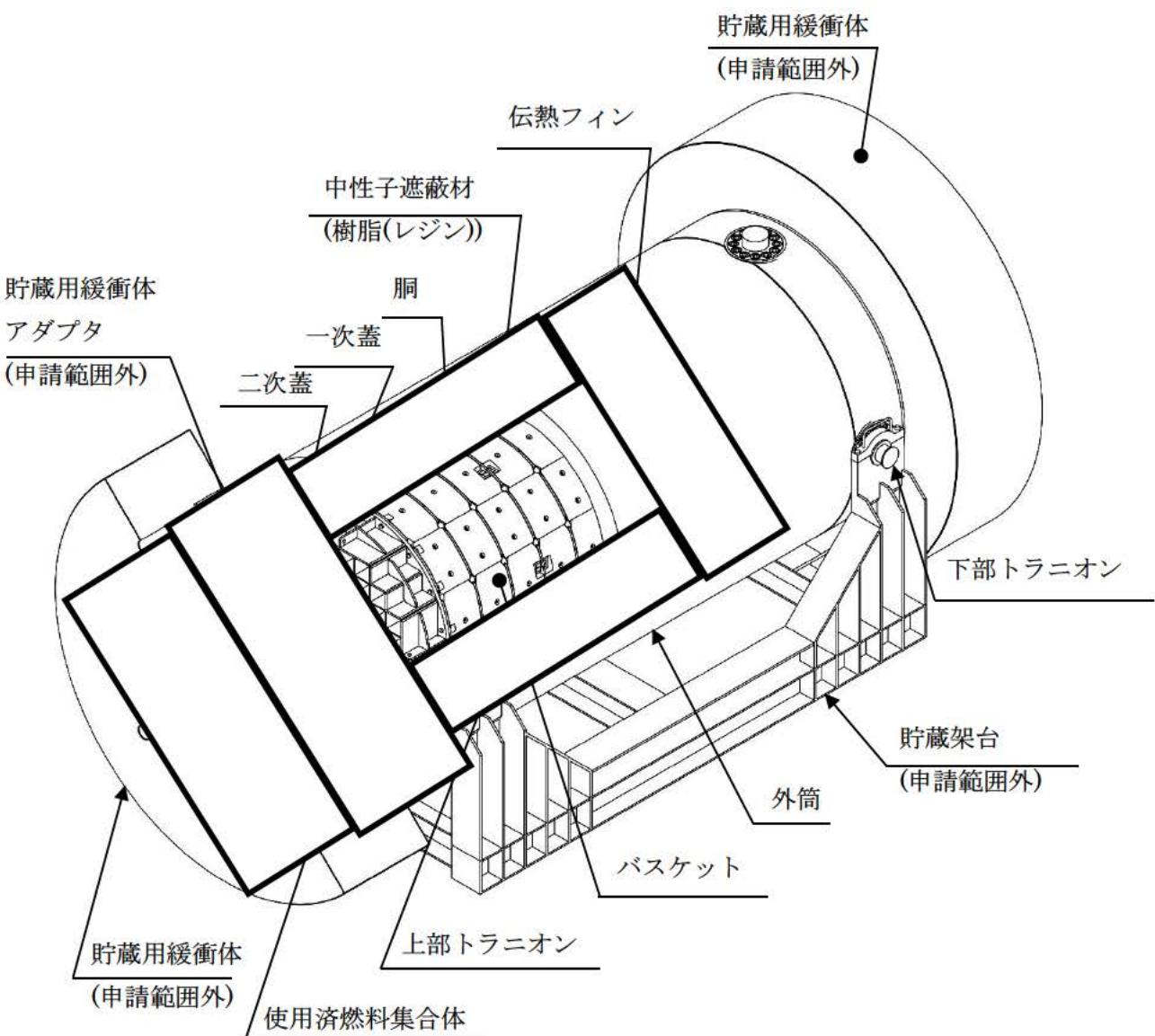


図 1 Hitz-B69 型構造図
(蓋部が金属部へ衝突しない設置方法の例 (横置き))



内は商業機密のため、非公開とします。

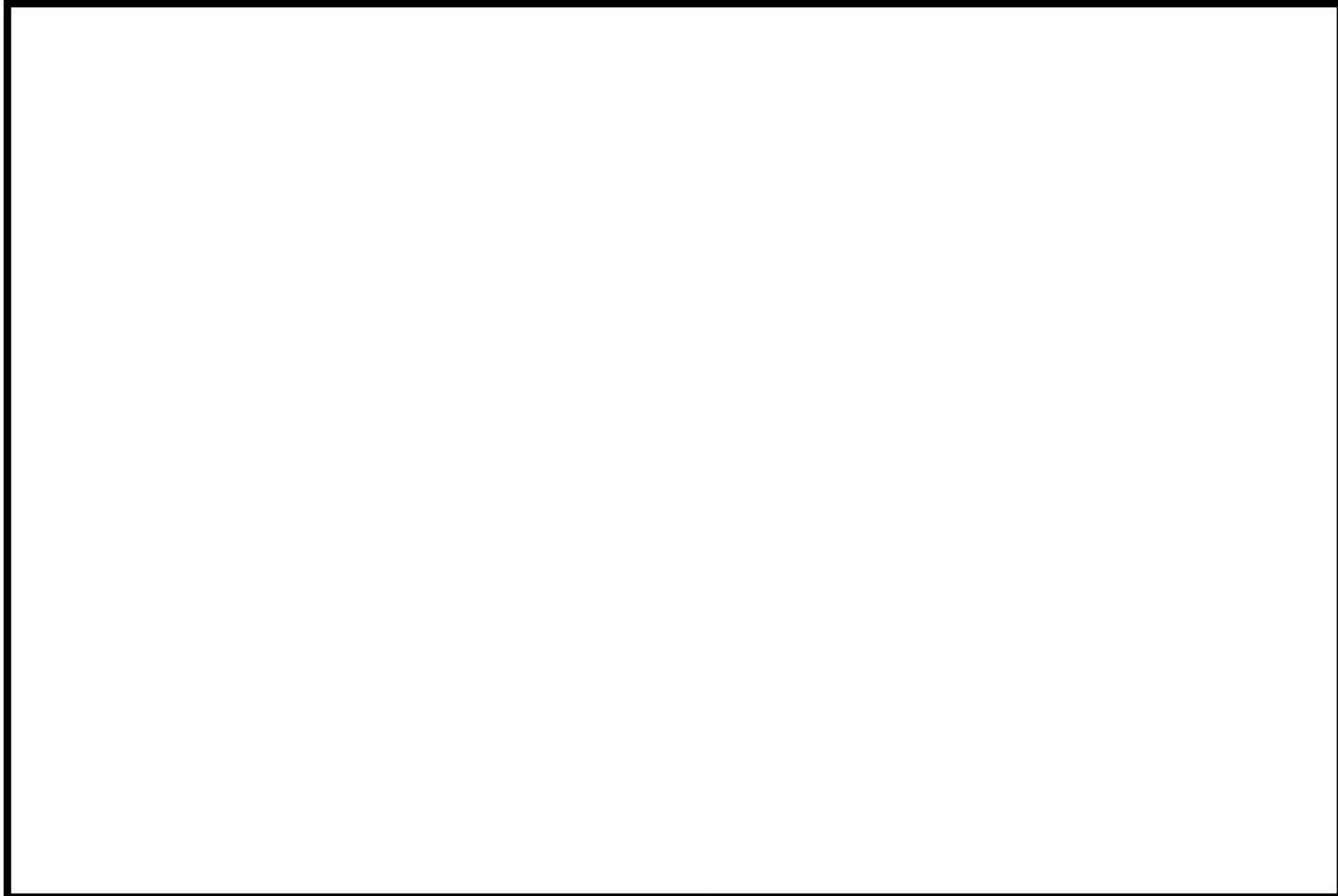


図2 本体縦断面図



内は商業機密のため、非公開とします。

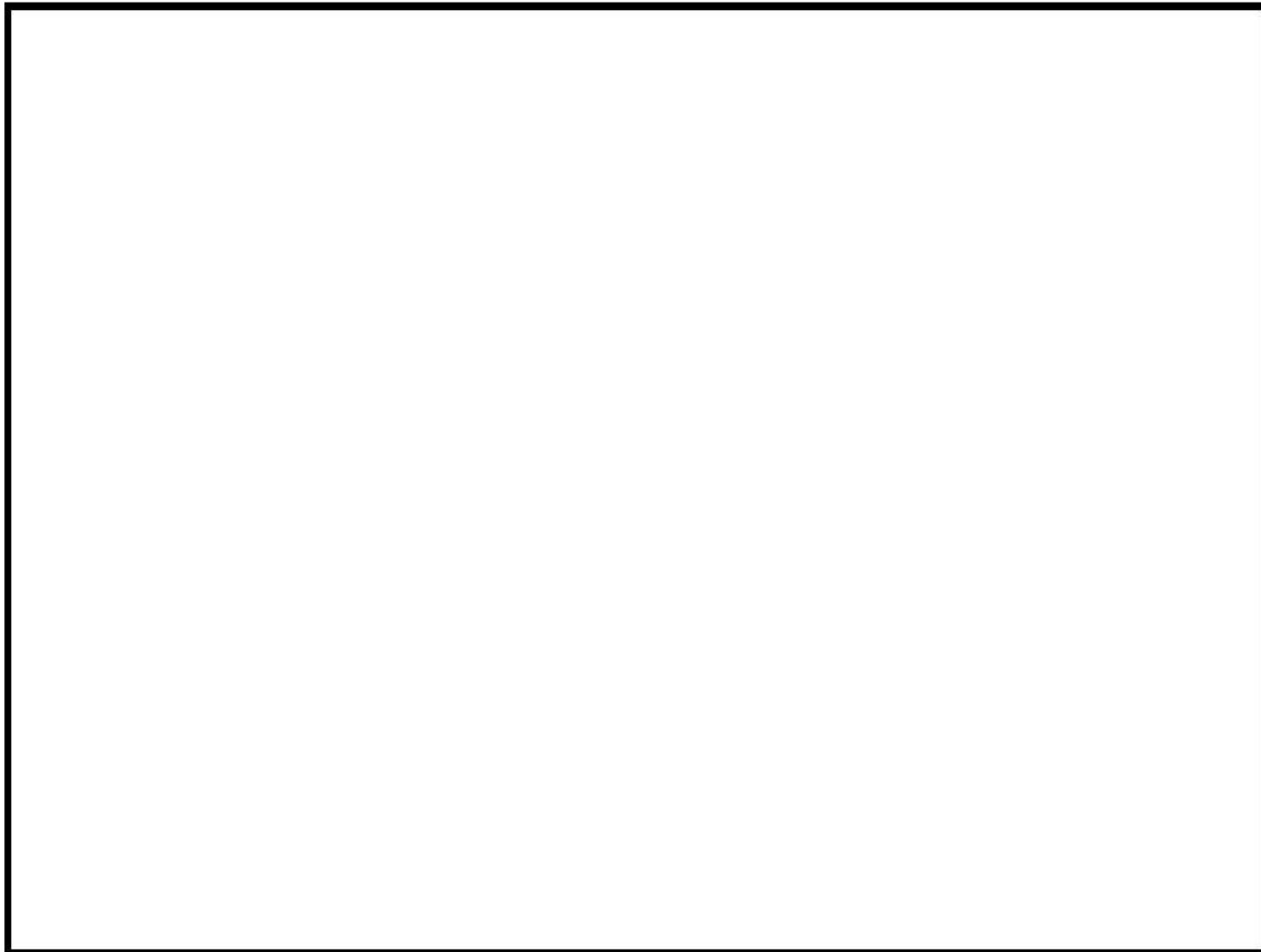


図3 本体横断面図



内は商業機密のため、非公開とします。

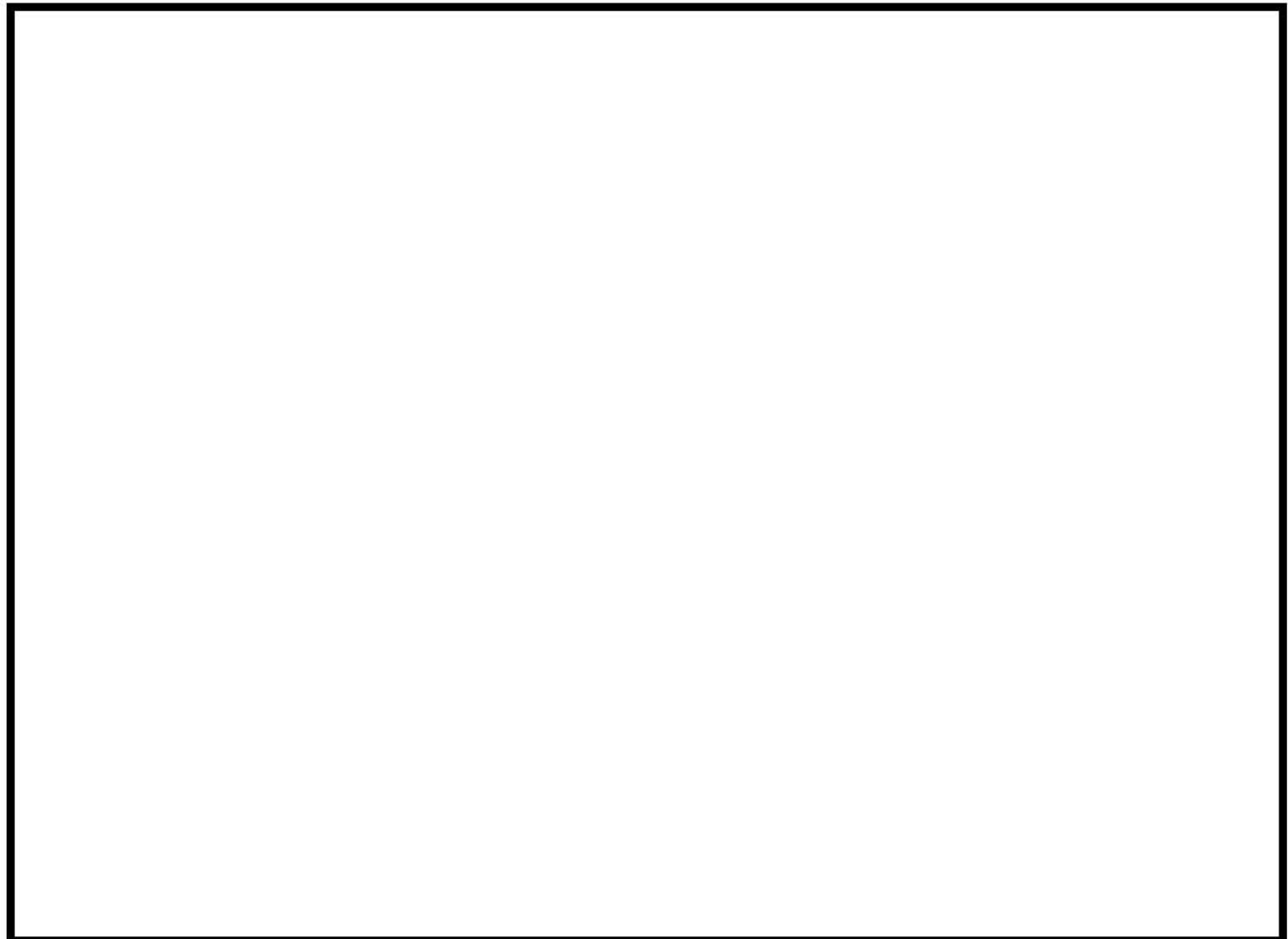


図4 一次蓋



内は商業機密のため、非公開とします。

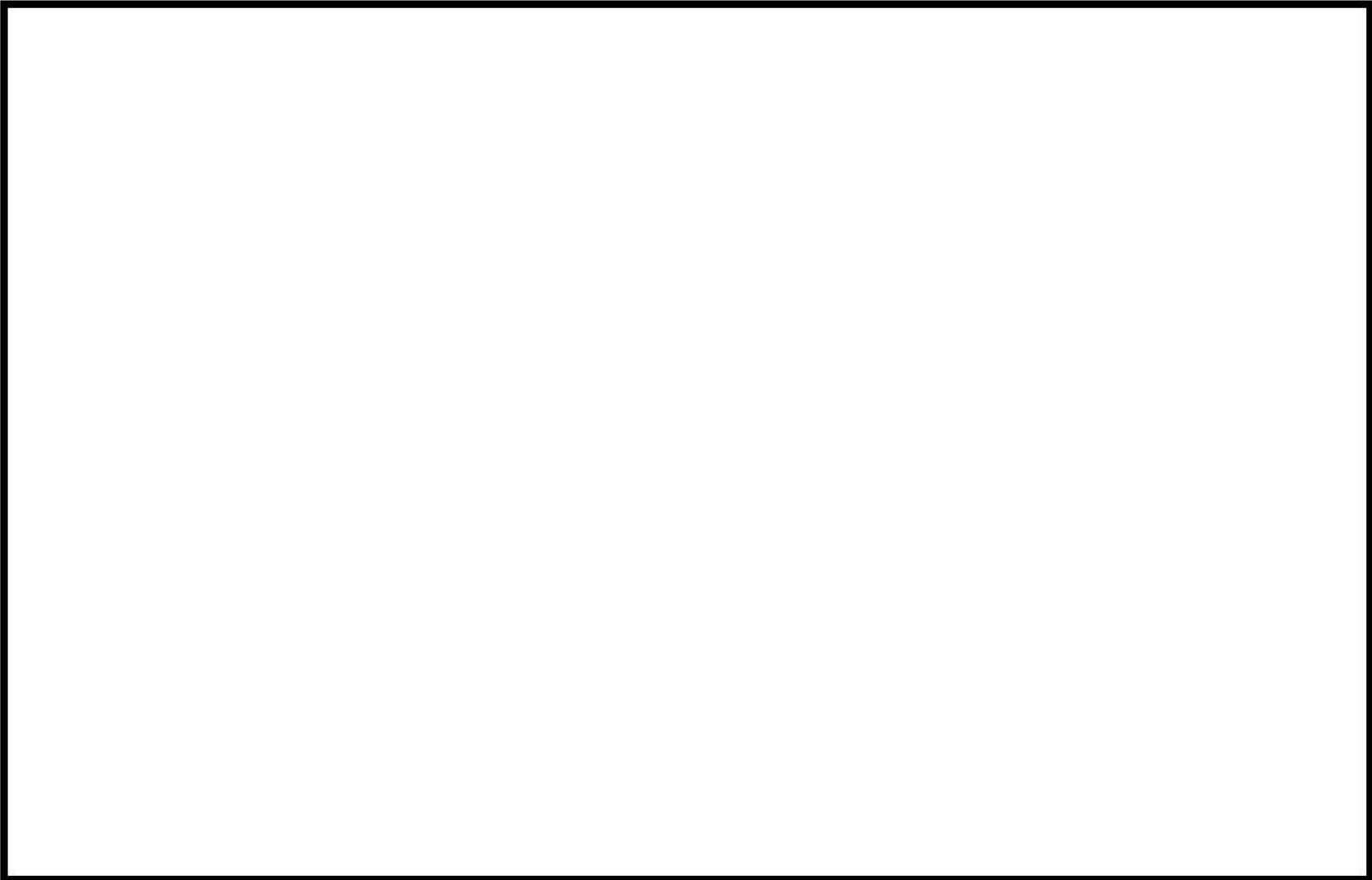


図5 一次蓋貫通孔



内は商業機密のため、非公開とします。



図 6 二次蓋



内は商業機密のため、非公開とします。

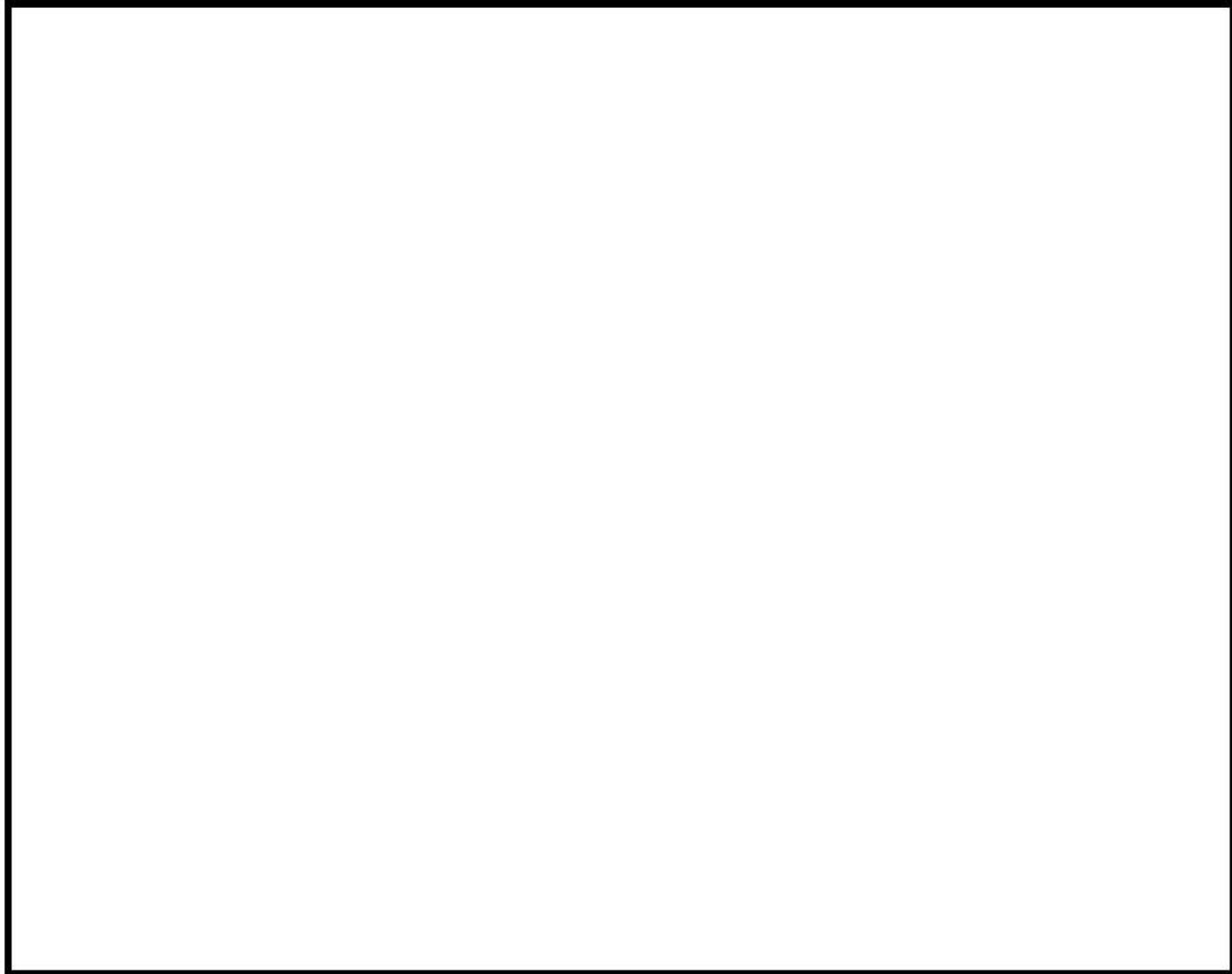


図 7 二次蓋貫通孔



内は商業機密のため、非公開とします。

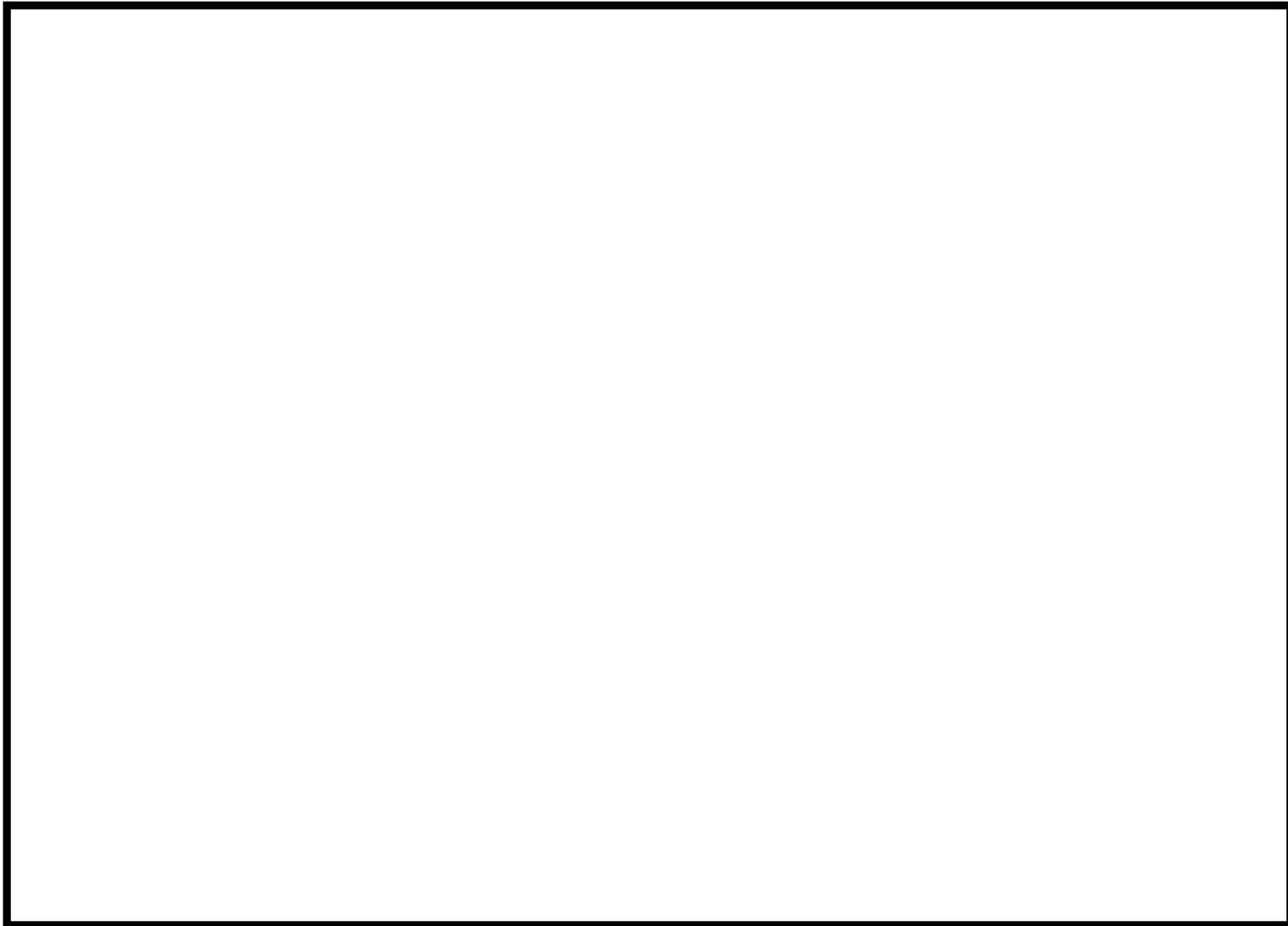


図 8 (1/2) バスケット (1/2)

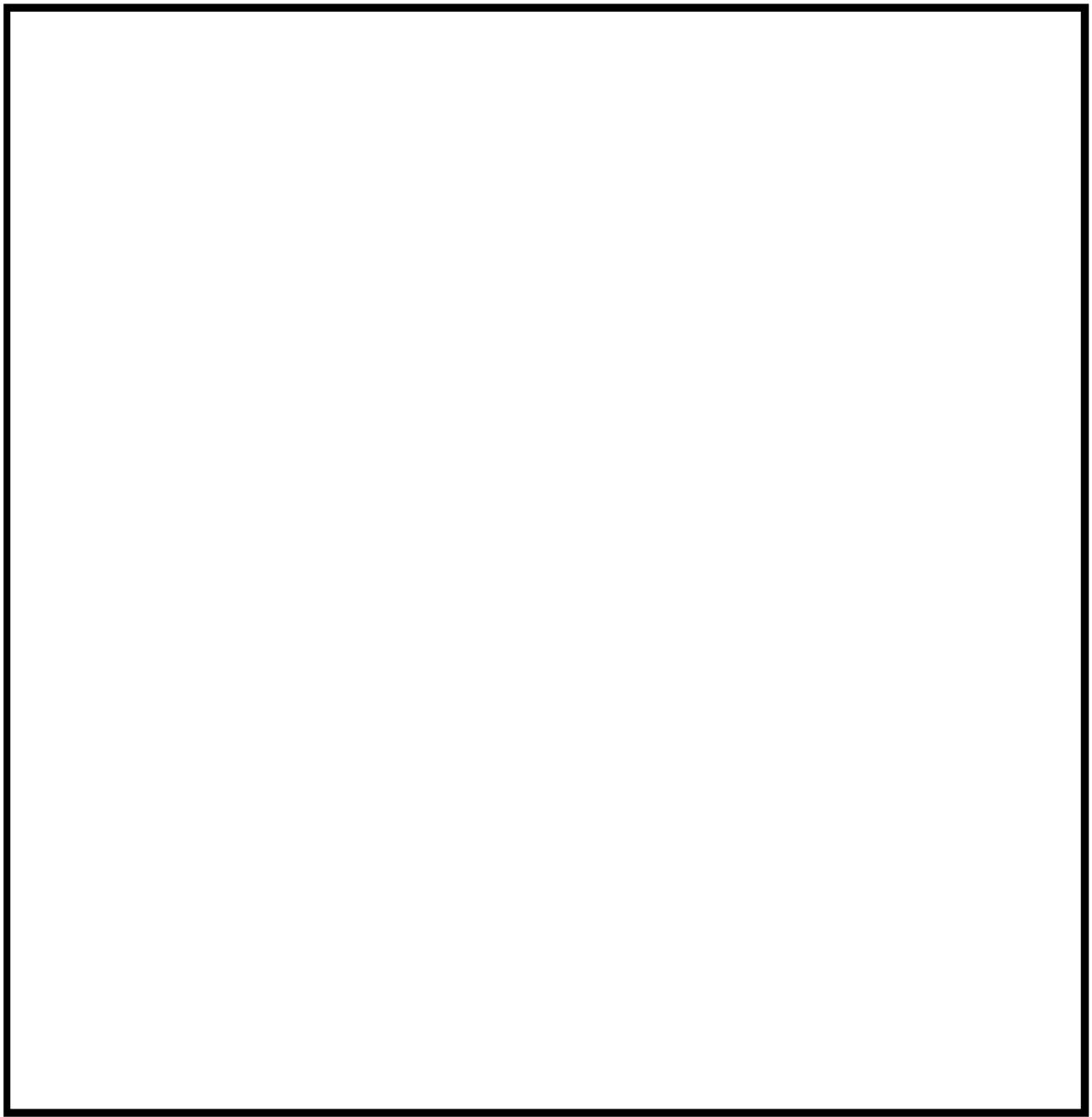


図 8 (2/2) バスケット (2/2)

表 1 Hitz-B69 型の仕様

項目	仕様																						
全質量 (使用済燃料集合体を含む)	約 119 t																						
寸法 全長 外径	約 5.4 m 約 2.5 m																						
収納体数	69 体																						
最大崩壊熱量	約 12.8 kW																						
主要材料	<table border="1"> <tr> <td>特定兼用キャスク本体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴／底板 (ガンマ線遮蔽材)</td> <td>炭素鋼 (GLF1)</td> </tr> <tr> <td>外筒 (ガンマ線遮蔽材)</td> <td>炭素鋼 (SGV480)</td> </tr> <tr> <td>ト ラ ニ オ ン</td> <td>析出硬化系ステンレス鋼 (SUS630-H1150)</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽材</td> <td>樹脂 (NS-4-FR)</td> </tr> <tr> <td>伝熱フィン</td> <td>銅 (C1020P)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>蓋部 (注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>ステンレス鋼 (SUS304)</td> </tr> <tr> <td>二 次 蓋</td> <td>炭素鋼 (SGV480)</td> </tr> <tr> <td>蓋ボルト</td> <td>合金鋼 (SNB23-2)</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>炭素鋼 (SG295)、 ステンレス鋼 (SUS304) (中性子吸収材を配置)</td> </tr> </table>	特定兼用キャスク本体		胴／底板 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼 (GLF1)	外筒 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼 (SGV480)	ト ラ ニ オ ン	析出硬化系ステンレス鋼 (SUS630-H1150)	中性子遮蔽材	樹脂 (NS-4-FR)	伝熱フィン	銅 (C1020P)	蓋部 (注1)		一 次 蓋	ステンレス鋼 (SUS304)	二 次 蓋	炭素鋼 (SGV480)	蓋ボルト	合金鋼 (SNB23-2)	バスケット	炭素鋼 (SG295)、 ステンレス鋼 (SUS304) (中性子吸収材を配置)
特定兼用キャスク本体																							
胴／底板 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼 (GLF1)																						
外筒 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼 (SGV480)																						
ト ラ ニ オ ン	析出硬化系ステンレス鋼 (SUS630-H1150)																						
中性子遮蔽材	樹脂 (NS-4-FR)																						
伝熱フィン	銅 (C1020P)																						
蓋部 (注1)																							
一 次 蓋	ステンレス鋼 (SUS304)																						
二 次 蓋	炭素鋼 (SGV480)																						
蓋ボルト	合金鋼 (SNB23-2)																						
バスケット	炭素鋼 (SG295)、 ステンレス鋼 (SUS304) (中性子吸収材を配置)																						
内部充填ガス	ヘリウムガス																						
シール材	金属ガスケット																						
閉じ込め監視方式	圧力検出器による蓋間圧力監視																						

(注1) 工場等外への搬出時には、ゴムOリングをシール材とした三次蓋を装着する。

3. Hitz-B69 型の収納条件

(1) 使用済燃料集合体の仕様及び収納位置条件

Hitz-B69 型に収納する使用済燃料集合体の仕様を表 2 に示す。また、Hitz-B69 型の使用済燃料集合体の収納位置条件は図 9-1 から図 9-4 に示すいずれかの条件に適合するものとする。また、図 9-2 及び図 9-4 の収納位置条件においては、使用済燃料集合体の種類及びその収納位置によって、軸方向燃焼度が図 9-5 に示す軸方向燃焼度の条件を満たすことを発電用原子炉設置者により確認された使用済燃料を収納可能とする。

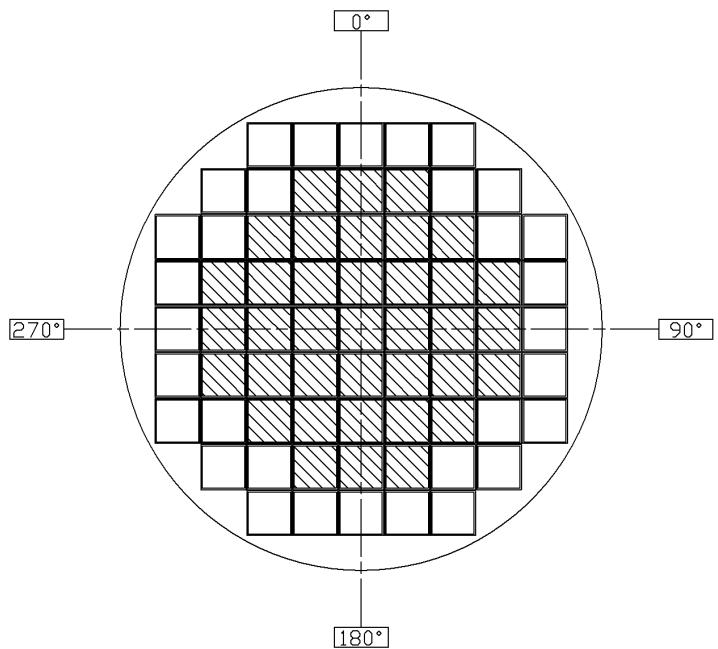
表2 使用済燃料集合体の仕様（収納条件）

項目		仕様			
使用済燃料集合体の種類		8×8 燃料	新型 8×8 燃料	新型 8×8 ジルコニウムライ 燃料	高燃焼度 8×8 燃料
形 状	集合体幅	約 134 mm	約 134 mm	約 134 mm	約 134 mm
	全長	約 4,470 mm	約 4,470 mm	約 4,470 mm	約 4,470 mm
質量		約 280 kg	約 270 kg	約 270 kg	約 270 kg
初期濃縮度（注1）		約 2.8 wt%	約 3.1 wt%	約 3.1wt%	約 3.7 wt%
最高燃焼度（注2）		30,000 MWd/t	38,000 MWd/t	40,000 MWd/t	48,000 MWd/t
最短冷却期間（注3）		34 年	34 年	28 年	20 年

(注1) 代表的な仕様を示す。

(注2) 収納する使用済燃料集合体1体の燃焼度の平均値の最大値を示す。

(注3) 収納する使用済燃料集合体の最短の冷却期間を示す。



燃料種類 : 新型 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 38,000MWd/t 以下

冷却期間 : 34 年以上



燃料種類 : 8×8 燃料又は新型 8×8 燃料

収納体数 : 32 体

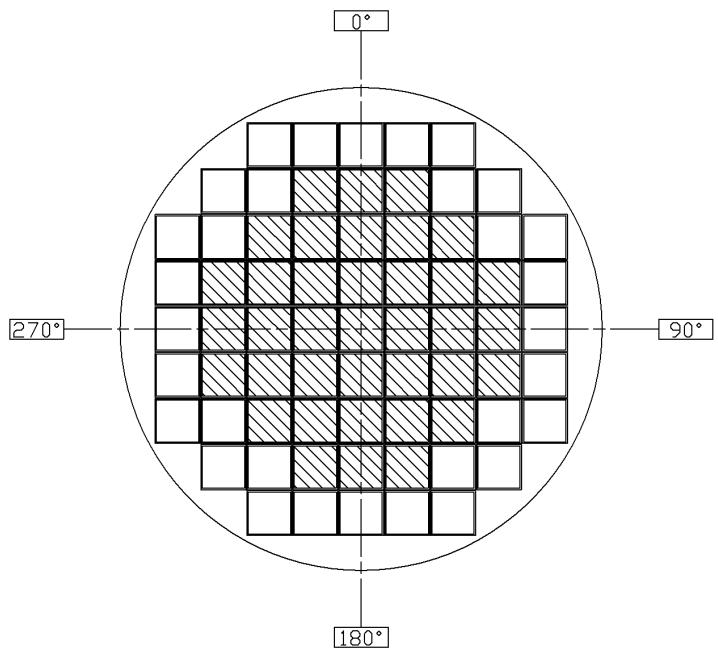
燃焼度 : 30,000MWd/t 以下

冷却期間 : 34 年以上

特定兼用キャスター基当たりの平均燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

特定兼用キャスター基当たりの崩壊熱量 : 9.5kW 以下

図 9-1 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(1))
(8×8 燃料及び新型 8×8 燃料を収納する場合)

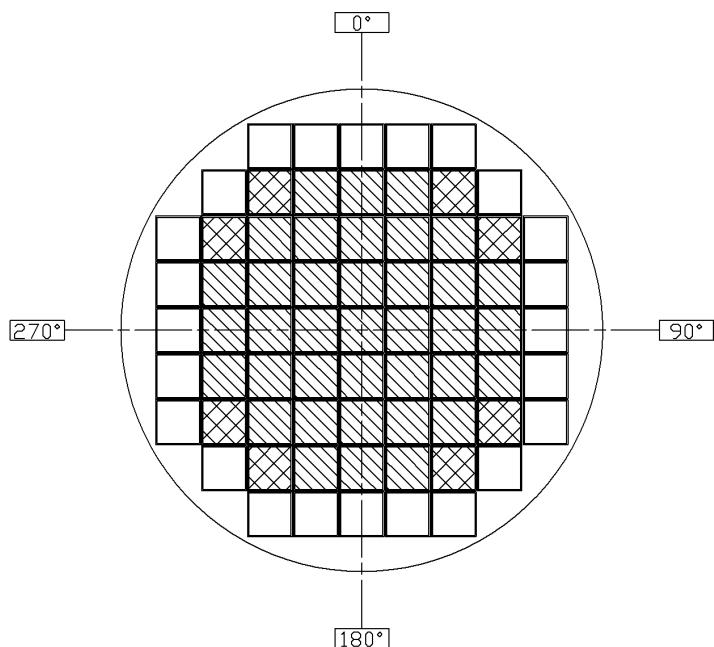


- 燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : $40,000\text{MWd/t}$ 以下
 冷却期間 : 28 年以上
- 燃料種類 : 新型 8×8 燃料又は新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : $35,000\text{MWd/t}$ 以下
 冷却期間 : 34 年以上 (新型 8×8 燃料)
 30 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

特定兼用キャスキー基当たりの平均燃焼度 : $35,000\text{MWd/t}$ 以下

特定兼用キャスキー基当たりの崩壊熱量 : 10.5kW 以下

図 9-2 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(2))
(新型 8×8 燃料及び新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を収納する場合)



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料又は高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : $40,000\text{MWd/t}$ 以下 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

$48,000\text{MWd/t}$ 以下 (高燃焼度 8×8 燃料)

冷却期間 : 28 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

20 年以上 (高燃焼度 8×8 燃料)

燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料

収納体数 : 8 体

燃焼度 : $35,000\text{MWd/t}$ 以下

冷却期間 : 30 年以上

燃料種類 : 新型 8×8 燃料

収納体数 : 24 体

燃焼度 : $30,000\text{MWd/t}$ 以下

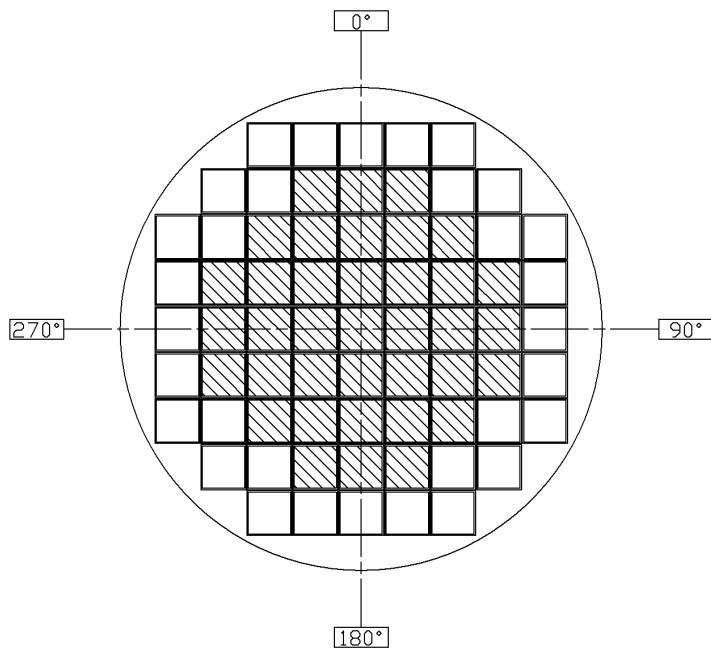
冷却期間 : 34 年以上

特定兼用キャスク一基当たりの平均燃焼度 : $38,000\text{MWd/t}$ 以下

(高燃焼度 8×8 燃料の平均燃焼度を $44,000\text{MWd/t}$ 以下とする。)

特定兼用キャスク一基当たりの崩壊熱量 : 12.4kW 以下

図 9-3 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(3))
(新型 8×8 燃料、新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料又は高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 40,000MWd/t 以下 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)
48,000MWd/t 以下 (高燃焼度 8×8 燃料)

冷却期間 : 28 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)
20 年以上 (高燃焼度 8×8 燃料)

燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料

収納体数 : 32 体

燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

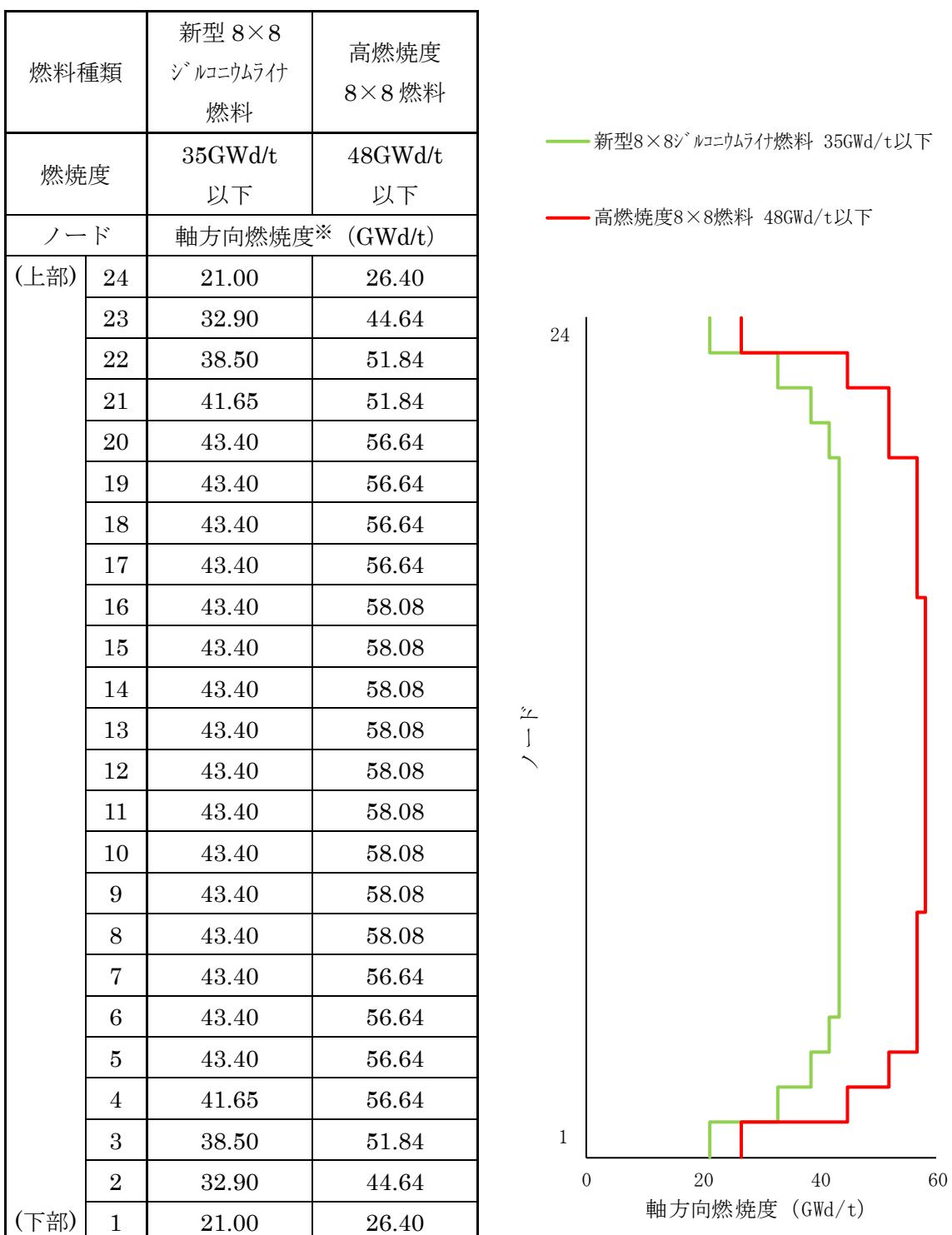
冷却期間 : 30 年以上

特定兼用キャスク一基当たりの平均燃焼度 : 39,000MWd/t 以下

(新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料の平均燃焼度を 33,000MWd/t 以下、
高燃焼度 8×8 燃料の平均燃焼度を 44,000MWd/t 以下とする。)

特定兼用キャスク一基当たりの崩壊熱量 : 12.8kW 以下

図 9-4 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(4))
(新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)



※：配置(2)又は配置(4)の条件で外周部 32 体の位置に収納する新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び配置(4)の条件で中央部 37 体の位置に収納する高燃焼度 8×8 燃料は、軸方向燃焼度が本図の条件に包含される。

図 9-5 使用済燃料集合体の軸方向燃焼度の条件 (配置(2)又は配置(4)の条件で、
新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料又は高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)

4. 貯蔵施設の前提条件

Hitz-B69 型を使用することができる貯蔵施設の概要図（例）を図 10 に示す。貯蔵施設は、キャスク、キャスクを床面に設置するための貯蔵架台及びキャスクの受入れに使用する設備等からなる。

次に、Hitz-B69 型を貯蔵施設で使用するための前提条件を表 3 に示す。

また、原子炉建屋内及び貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例を別紙 1 に示す。

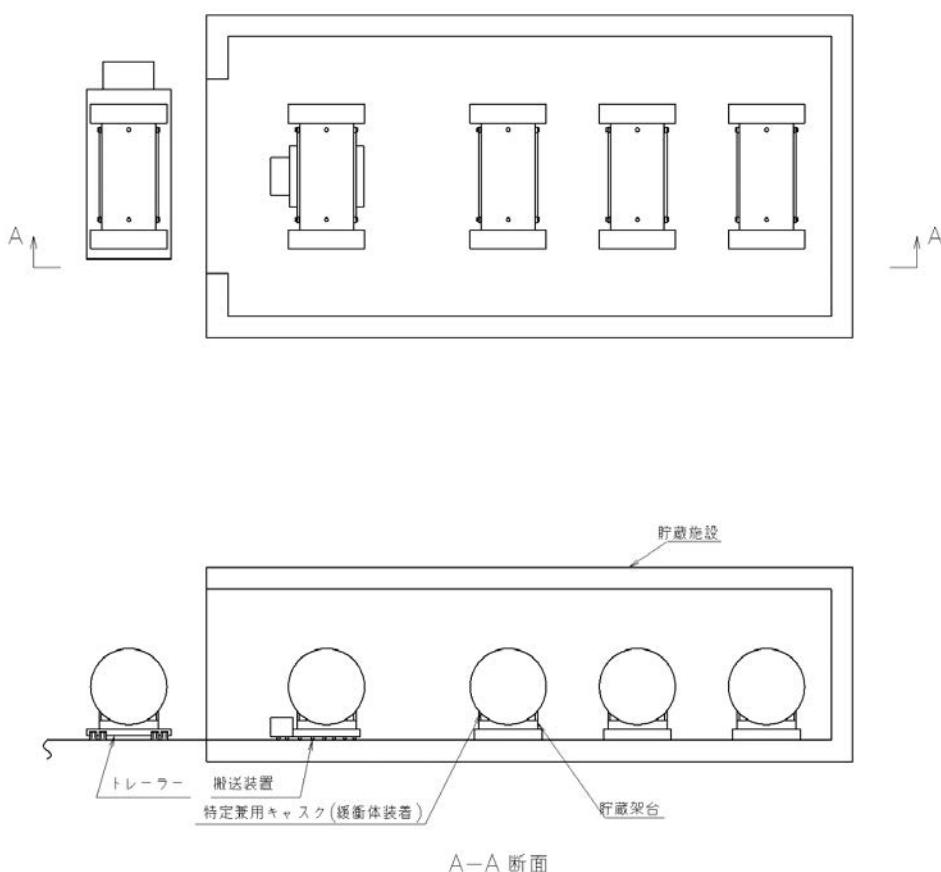


図 10 貯蔵施設概要図（例）

表 3 Hitz-B69 型を貯蔵施設で使用するための前提条件

前提条件		蓋部が金属部に衝突しない設 置方法（横置き）
		貯蔵施設内貯蔵
周囲温度	最高	50°C
	最低	-22.4°C
貯蔵施設 壁面温度	最高	65°C
貯蔵施設の材質 (屋根・壁・床)	コンクリート（塗装） (放射率 0.8 以上)	

5. Hitz-B69 型の設計貯蔵期間

5.1 要求事項

特定機器の設計の型式証明申請において、特定兼用キャスクの設計貯蔵期間に関する要求事項は、以下のとおりである。

(1) 設置許可基準規則要求事項

a. 設置許可基準規則解釈別記4第16条第5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
 - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
 - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「4.6 設計貯蔵期間」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

設計貯蔵期間は、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

【確認内容】

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能を評価するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

5.2 要求事項への適合性

(1) 設置許可基準規則への適合性

Hitz-B69 型の設計貯蔵期間については、以下のとおり設置許可基準規則に適合している。

a. 設置許可基準規則解釈別記 4 第 16 条第 5 項

第 16 条第 2 項第 1 号ハ及び同条第 4 項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。

- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

Hitz-B69 型の設計貯蔵期間は 60 年として、型式証明申請書で明確にされている。

(2) 審査ガイドへの適合性

Hitz-B69 型の設計貯蔵期間については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

[確認内容]

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能を評価するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

Hitz-B69 型の設計貯蔵期間は 60 年として、型式証明申請書で明確にされている。また、設計貯蔵期間中の Hitz-B69 型の材料及び構造の健全性については、6. (5) で説明する。

6. Hitz-B69 型の安全設計

3.項の使用済燃料の収納条件を踏まえ、設計貯蔵期間（60年）において、Hitz-B69型が有する安全機能（臨界防止、遮蔽、除熱、閉じ込め）を維持できる設計とする。

また、Hitz-B69型は、特定兼用キャスクの構成部材について、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化に対して十分な信頼性のある材料を選定し、その必要とされる強度、性能を維持することで使用済燃料の健全性を確保する設計とする。

各安全機能及び長期健全性に対する要求事項への適合性（安全評価）について、以下に示す。

(1) Hitz-B69型の臨界防止機能

補足説明資料 16-2「臨界防止機能に関する説明資料(Doc. No. GK04-SC-E01)」に示す。

(2) Hitz-B69型の遮蔽機能

補足説明資料 16-3「遮蔽機能に関する説明資料(Doc. No. GK04-SC-D01)」に示す。

(3) Hitz-B69型の除熱機能

補足説明資料 16-4「除熱機能に関する説明資料(Doc. No. GK04-SC-B01)」に示す。

(4) Hitz-B69型の閉じ込め機能

補足説明資料 16-5「閉じ込め機能に関する説明資料(Doc. No. GK04-SC-C01)」に示す。

(5) Hitz-B69型の長期健全性

補足説明資料 16-6「材料・構造健全性に関する説明資料(Doc. No. GK04-SC-F01)」に示す。

(6) Hitz-B69型の取扱時の構造健全性

別紙 5「Hitz-B69型の取扱時の構造健全性」に示す。

7. Hitz-B69 型の蓋間圧力等の監視について

7.1 要求事項

特定機器の設計の型式証明申請において、Hitz-B69 型の蓋間圧力等の監視に関する要求事項は、以下のとおりである。

(1) 設置許可基準規則要求事項

a. 設置許可基準規則第 16 条第 4 項第三号

- ・使用済燃料が内包する放射性物質を閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとすること。

b. 設置許可基準規則解釈別記 4 第 16 条第 4 項

- ・第 16 条第 4 項第 3 号に規定する「放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができる」とは、次項に規定するもののほか、貯蔵事業許可基準規則解釈第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号並びに第 17 条第 1 項第 1 号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすことをいう。

・貯蔵事業許可基準規則解釈第 17 条第 1 項

第 1 項に規定する「適切に監視することができる」とは、以下の設計をいう。

- 一 蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2.安全機能の確保 2.4 閉じ込め機能」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

(1) 設計上想定される状態において、兼用キャスクが内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができること。

【確認内容】

(1) 長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

また、「4.自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.4 監視機能」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

蓋間圧力及び兼用キャスク表面温度について、適切な頻度での監視をすること。

【確認内容】

- (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
- (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。

7.2 要求事項への適合性

Hitz-B69 型の蓋間圧力等の監視については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

〔確認内容〕

- (1) 長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

上記の内容への適合性については、6. (4) で説明する。

〔確認内容〕

- (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前に、密封シールの異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
- (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。

上記の内容については、型式証明の申請範囲外（設置（変更）許可時の別途確認事項）とする。

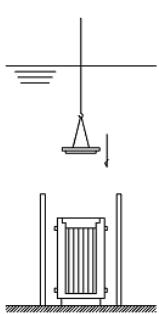
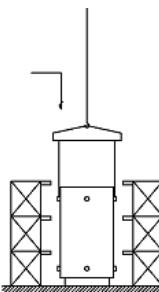
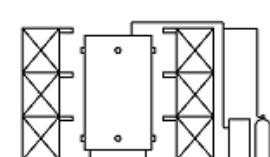
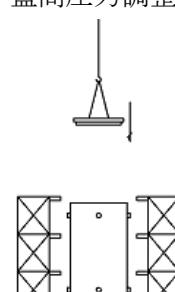
Hitz-B69 型のハンドリングフロー例

1. 概要

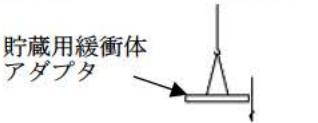
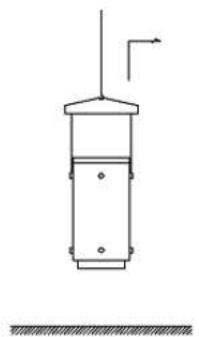
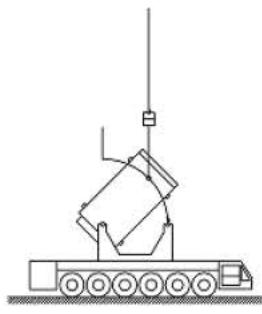
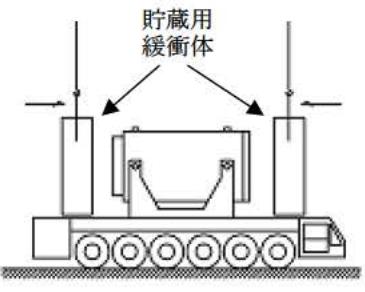
原子炉建屋内及び貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例を以下に示す。

- ・原子炉建屋内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例（別紙 1-1 図参照）
- ・貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例（別紙 1-2 図参照）

<原子炉建屋における燃料装荷～貯蔵用緩衝体取付け>

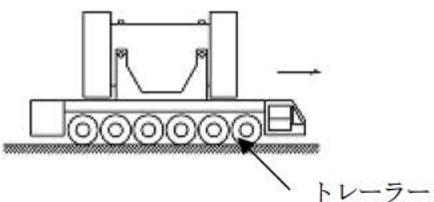
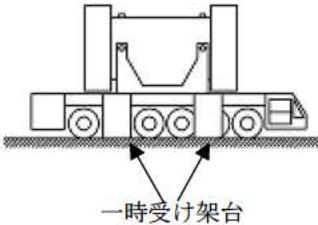
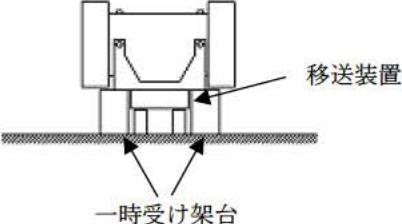
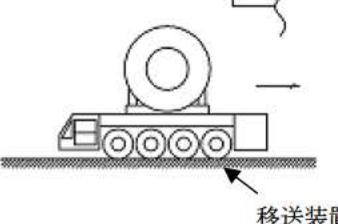
No.	取扱いモード
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料装荷、一次蓋取付け 
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・容器吊上げ、移動、吊降し 
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・排水、真空乾燥、不活性ガス充填、一次蓋密封確認 
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ・二次蓋取付け、蓋間圧力調整、二次蓋密封確認 

別紙 1-1 図 原子炉建屋内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (1/2)

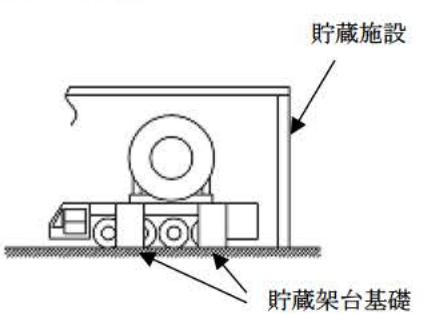
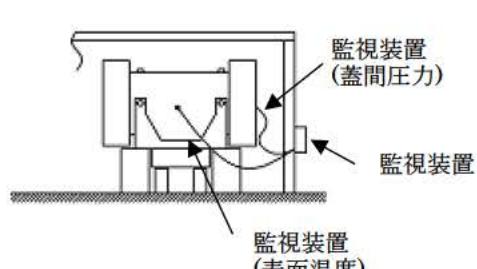
No.	取扱いモード
1-5	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵用緩衝体アダプタ取付け 
1-6	<ul style="list-style-type: none"> 容器移動 
1-7	<ul style="list-style-type: none"> 横倒し 
1-8	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵用緩衝体取付け 

別紙 1-1 図 原子炉建屋内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (2/2)

<貯蔵施設への搬送～貯蔵>

No.	取扱いモード
2-1	・トーラーで搬送 
2-2	・一次受け架台へ移送 
2-3	・移送装置へ載せ替え 
2-4	・移送装置での移送 

別紙 1-2 図 貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (1/5)

No.	取扱いモード
2-5	<p>・貯蔵架台基礎への設置</p> 
2-6	<p>・監視装置取り付け</p> 

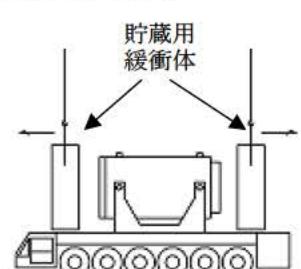
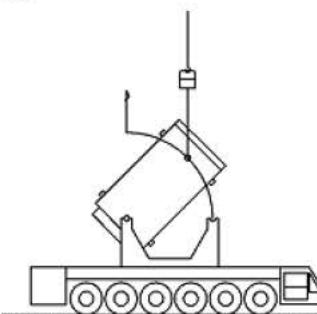
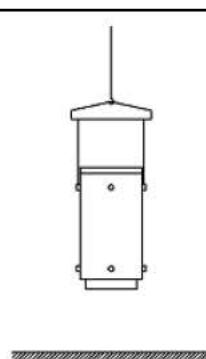
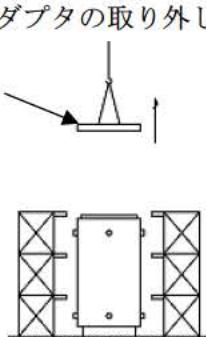
別紙 1-2 図 貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (2/5)

<貯蔵施設における貯蔵～保管建屋へ移送>

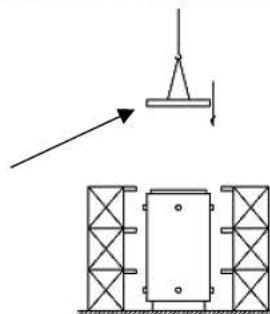
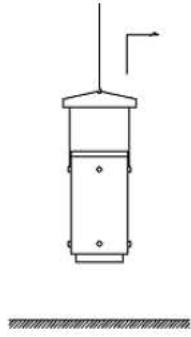
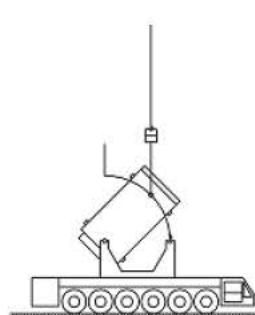
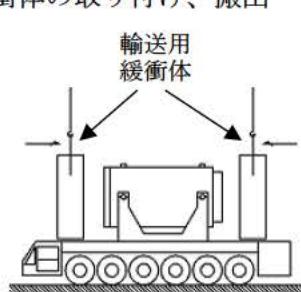
No.	取扱いモード
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・監視装置の取外し
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵架台基礎からの移送
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・一時受け架台に移送
3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・トラーラーへの載せ替え、保管建屋に移送

別紙 1-2 図 貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (3/5)

<保管建屋へ移送～輸送用緩衝体取付け>

No.	取扱いモード
3-5	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵用緩衝体の取り外し 
3-7	<ul style="list-style-type: none"> 立て起こし 
3-7	<ul style="list-style-type: none"> 容器移動 
3-8	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵用緩衝体アダプタの取り外し 

別紙 1-2 図 貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (4/5)

No.	取扱いモード
3-9	<ul style="list-style-type: none"> 三次蓋の取り付け、三次蓋密封確認 
3-10	<ul style="list-style-type: none"> 容器移動 
3-11	<ul style="list-style-type: none"> 横倒し 
3-12	<ul style="list-style-type: none"> 輸送用緩衝体の取り付け、搬出 

別紙 1-2 図 貯蔵施設内における Hitz-B69 型のハンドリングフロー例 (5/5)

バスケットの構造について

1. 概要

本資料は、Hitz-B69 型のバスケット構造について、類似構造である Hitz-B52 型のバスケットとの比較も含めてまとめたものである。

2. 構造の概要

Hitz-B69 型のバスケットは、使用済燃料集合体を収納する炭素鋼製の角パイプ（以下、「コンパートメント」という。）、コンパートメント間の隙間に配置する中性子吸収材、コンパートメント間の隙間を保持するスペーサ、これらを束ねると共に径方向の支持となるサポートプレート、ならびにキャスク蓋側に配置される上部格子枠及びキャスク底板側に配置される底部プレートで構成される。

バスケット外周のコンパートメントに溶接されたサポートプレートは、周方向に分割されており、クランプという部材で周方向に連結されている。（以下、クランプ、クランプボス及びクランプボルトによる締結構造を「クランプ構造」という。）また、上部格子枠及び底部プレートは、コンパートメントの軸方向上端及び下端に溶接されたフランジプレート（サポートプレートと同形状）とそれぞれボルトで締結されている。

先行例（Hitz-B52 型）と Hitz-B69 型の違いは次のとおりである。

先行例（Hitz-B52 型）のバスケットは、使用済燃料集合体の収納部が概ね全長にわたってコンパートメントで構成される。一方で、Hitz-B69 型のバスケットは、使用済燃料集合体の収納部が上部格子枠とコンパートメントの組み合わせで構成されており、図別 2-1 に示す通り、燃料有効部に対して有効となるように中性子吸収材を配置している。

一般に特定兼用キャスク（以下、「キャスク」という。）の質量は、使用済燃料集合体の収納体数が増える（52 体→69 体）と増加する傾向があるが、一方で使用済燃料を含むキャスクの取扱重量制限は先行例（Hitz-B52 型）と Hitz-B69 型で大きく変わらない。

このため、Hitz-B69 型はキャスク単体としての軽量化が必要であり、その方法としてバスケットの軽量化が有効であると考えられる。

上部格子枠は、燃料有効部よりキャスク蓋側に位置することから、中性子吸収材を配置する必要がなく、主に使用済燃料集合体の幾何学的配置の保持に特化した構造であり、これにより各安全機能及び構造強度性能を低下させることなくバスケットの軽量化を図ることができる。

したがって、Hitz-B69 型のバスケットは、先行例（Hitz-B52 型）で適用したコンパートメントのみで構成する構造ではなく、軽量化が期待できる上部格子枠とコンパートメントを組み合わせる構造とした。

バスケットの構造を図 別 2-2 に示す。

なお、上部格子枠の軸方向高さはキャスク内での使用済燃料集合体の移動、輸送時的一般の試験条件及び特別の試験条件における使用済燃料集合体の上部構造材の変形を考慮しても、燃料有効部に対して中性子吸収材の有効な配置が維持される高さとすることから、臨界防止機能への影響はない。

先行例（Hitz-B52型）と同様に Hitz-B69型のバスケットにも適用しているクランプ構造の考え方については、次項で詳細に説明する。

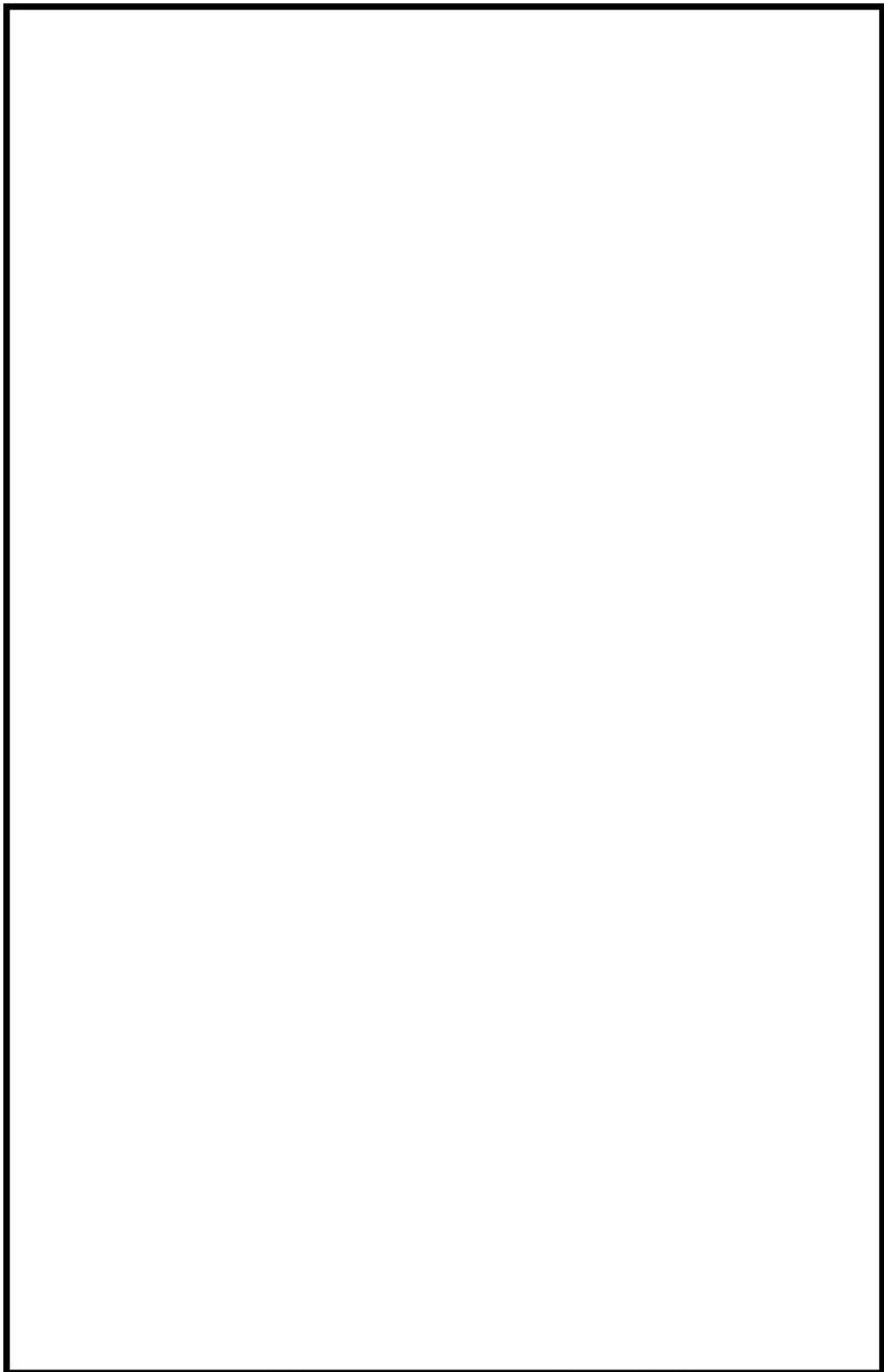


図 別2-1 バスケットと燃料集合体関係

別紙2-3

 内は商業機密のため、非公開とします。

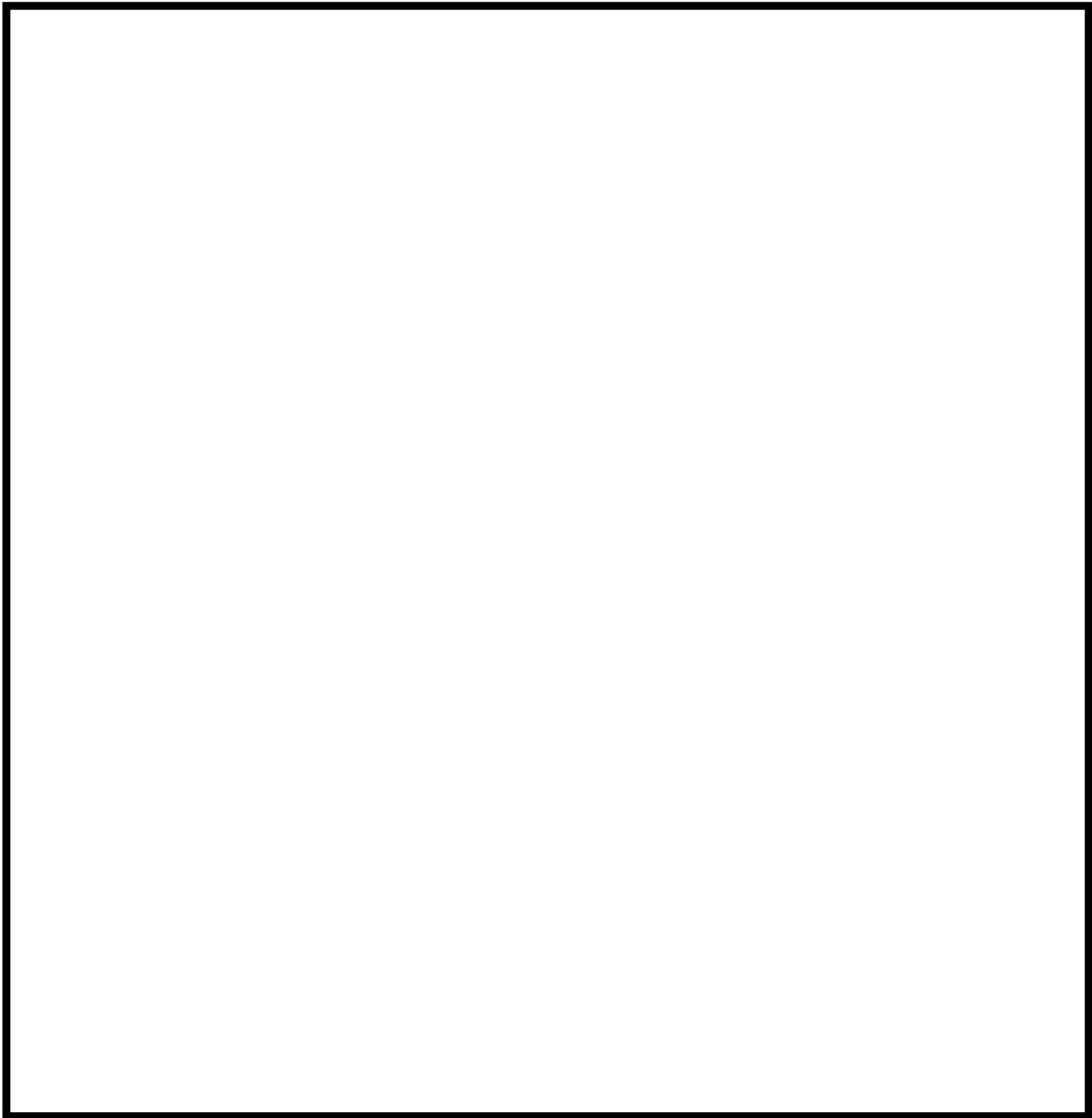
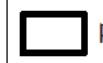


図 別 2-2 (1/2) バスケットの構造

別紙 2-4

 内は商業機密のため、非公開とします。

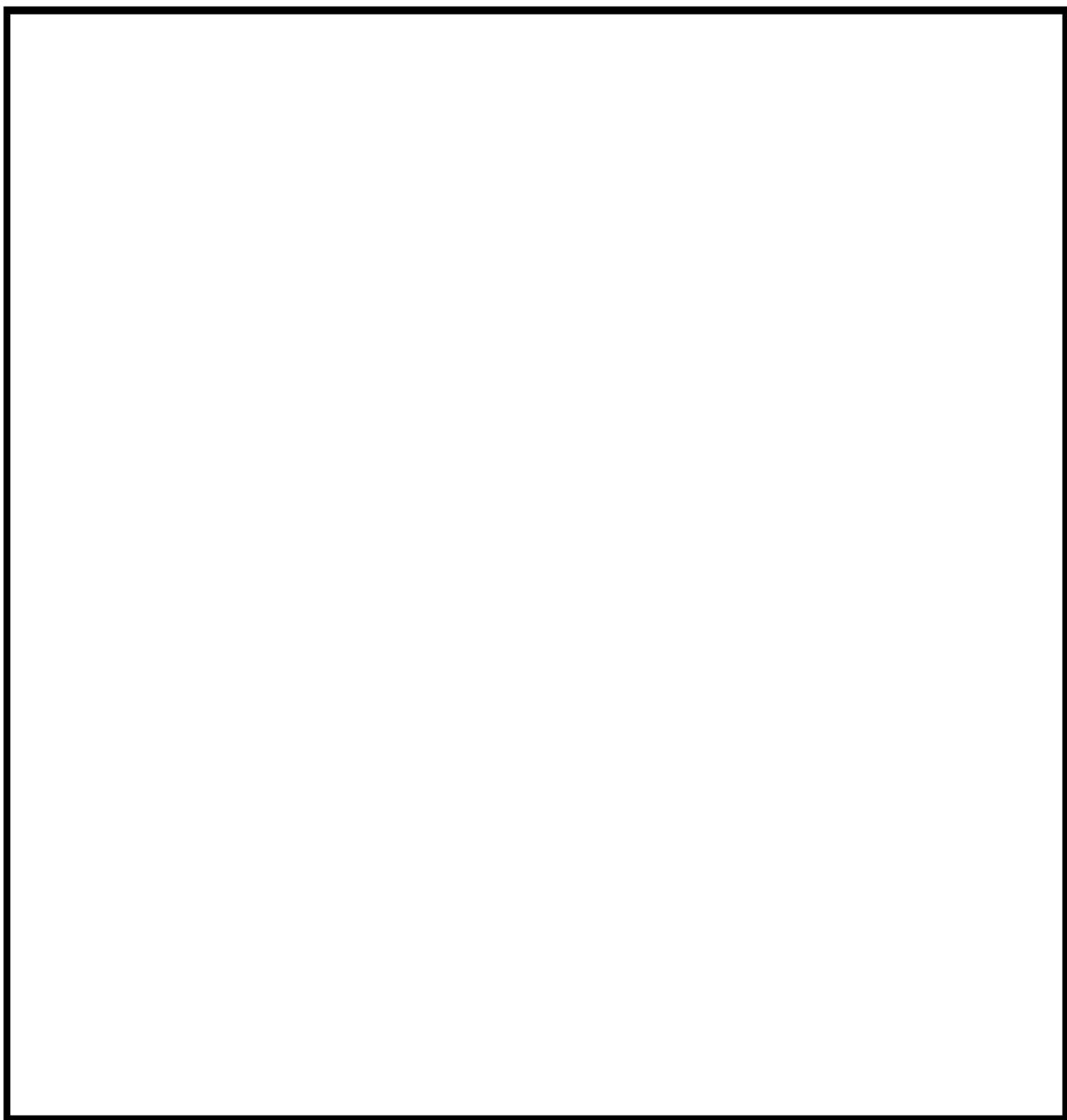
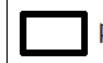


図 別 2-2 (2/2) バスケットの構造

別紙 2-5

 内は商業機密のため、非公開とします。

3. クランプ構造について

クランプ構造は、周方向に分割したサポートポートを連結するための構造であり、クランプ、クランプボスおよびクランプボルトで構成され、サポートポートに溶接されたクランプボスを上下からコの字型のクランプで挟み込み、クランプ側に設けられたねじ穴を用いてクランプボスを貫通してクランプボルトで固定する構造である。

クランプ構造は、バスケット単体の取扱時において、コンパートメントを束ねてバスケットの外径を調節し、容器本体にバスケットを挿入する際の補助的機能を担っている。バスケットを容器本体に挿入した後は、本体胴とバスケットの隙間が小さいことから、クランプ構造の有無にかかわらず、バスケットは本体胴で保持される。

本申請の範囲外である輸送時の構造解析では、一般の試験条件及び特別の試験条件において、図 別2-4に示す通り、FEMによる構造解析でバスケットの変形挙動が臨界防止機能に対して有意な影響のないことを確認している。

このFEMによる構造解析では、クランプをばね要素としてモデル化し、各試験条件下の自由落下において大きな衝撃加速度が生じた際に、中性子吸収材の適切な配置を保持するための補助部材として評価モデルに用いているが、クランプ部の相対変位（サポートポート間の隙間の相対変位）は最大でも1.3mmであり、図 別2-5に示す通り、クランプには取り扱いを考慮して設計上で設定した1.5mmの隙間があることから、いずれの条件下においてもクランプに有意な応力は生じない。

また、地震、津波及び竜巻飛来物の外部事象で想定する最大の加速度 [] は、輸送時の各試験条件下で想定される設計加速度 [] を大きく下回る。

したがって、外部事象に対してバスケットに生じる応力及び変形挙動の評価において、輸送時と同様のクランプをばね要素としたFEMによる構造解析は行わず、クランプ部を応力及び変形挙動の評価対象としないモデルを用いて、応力評価式による計算評価を行うこととした。

先行例（Hitz-B52型）では、Hitz-B69型と同じく、クランプ構造でサポートポートを連結する構造を適用している。ただし、先行例（Hitz-B52型）のクランプ構造は、除熱材であるアルミニウム合金を固定する機能を有しているが、Hitz-B69型のクランプ構造にはその機能がなく、アルミニウム合金は固定用ボルトでコンパートメントに固定される。

先行例（Hitz-B52型）とHitz-B69型のクランプ構造は、一部の機能に違いがあるものの目的とする基本的機能及び構造解析における考慮方法は同じである。

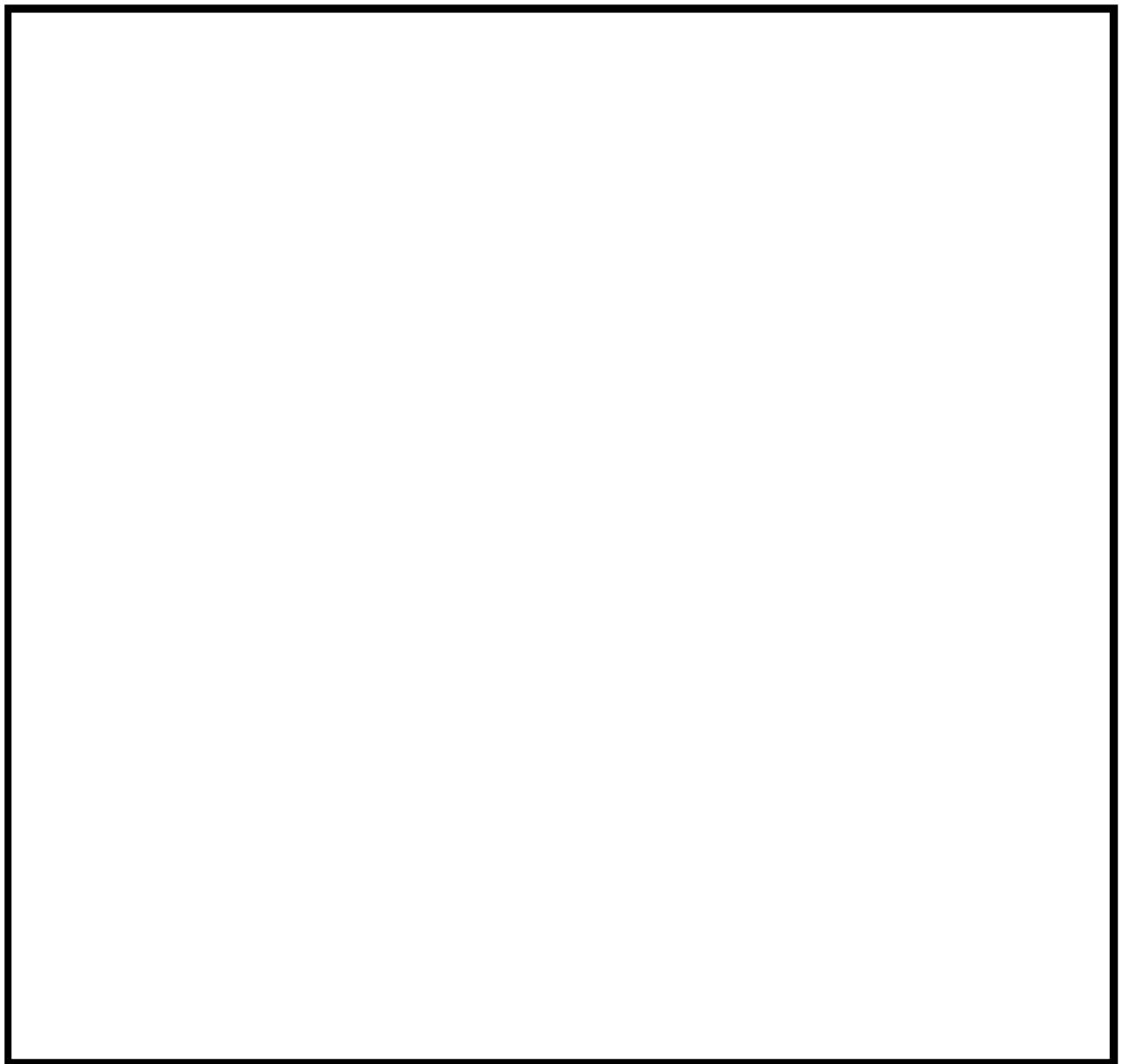
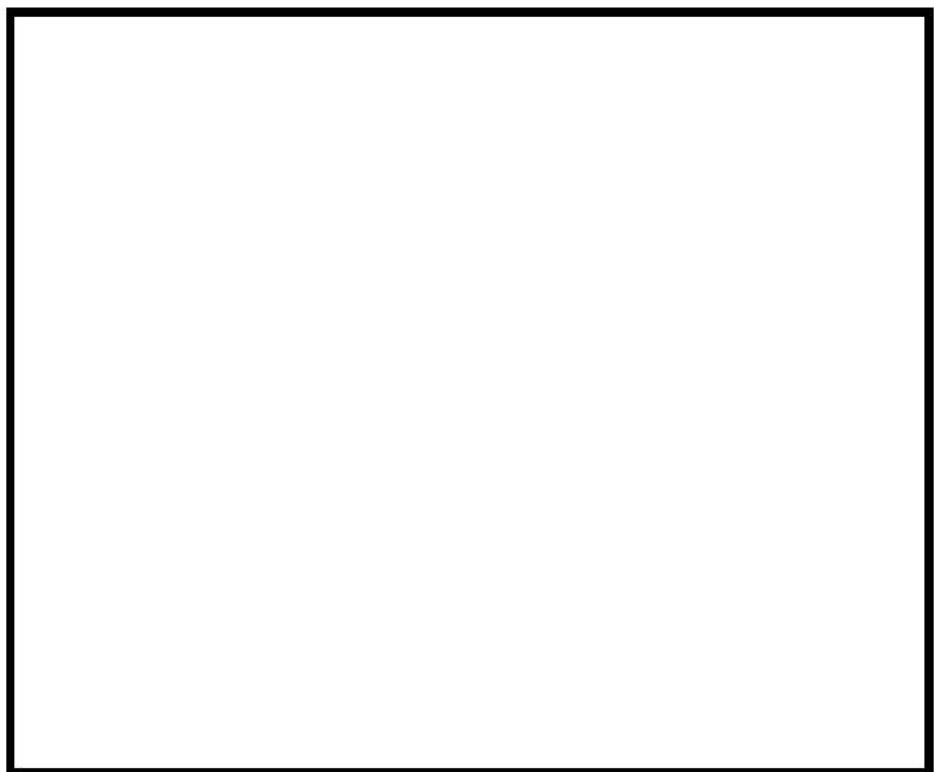
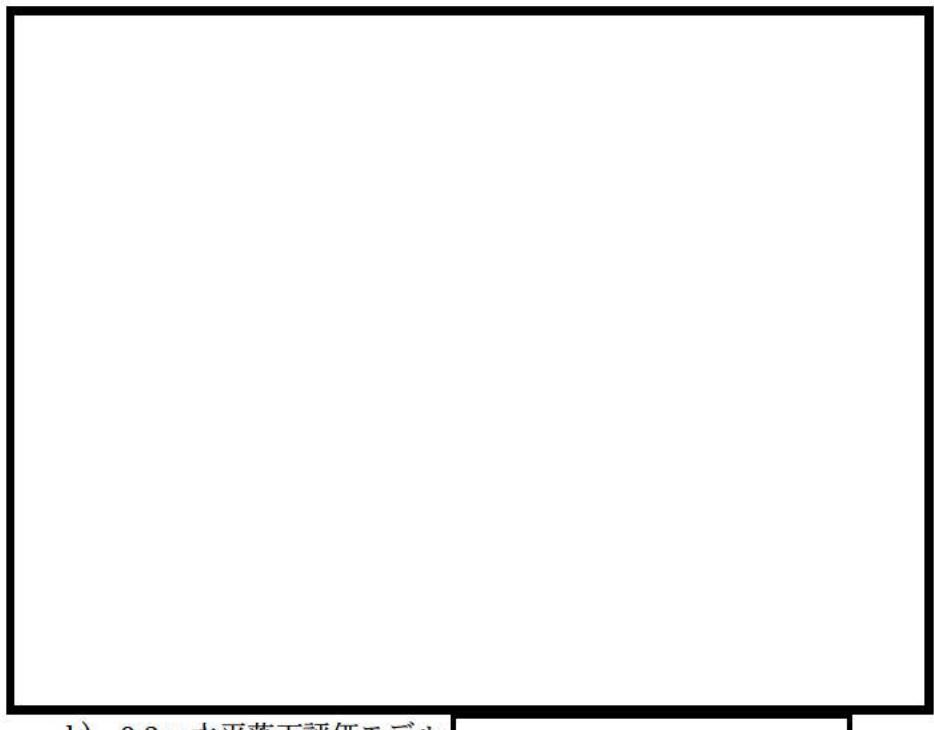


図 別2-3 クランプ構造の概要

別紙2-7



a) 水平落下評価モデル（載荷前）



b) 0.3m 水平落下評価モデル

※Max 5.3mm (相対変位 1.3mm) は、9m 水平落下時を含む全解析ケースにおける最大値を示す。

図 別 2-4 FEM による輸送時の水平落下解析モデル例

別紙 2-8



a) クランプ断面図



b) クランプばね反力特性

図 別2-5 FEMによる輸送時の構造解析に用いたクランプの断面図とばね反力特性

別紙2-9

内は商業機密のため、非公開とします。

バスケット材料（JIS G 3116 SG295）の適用について

1. 概要

Hitz-B69 型のバスケットの格子部に使用する材料（JIS G 3116 SG295）について説明する。

バスケットは、貯蔵時だけでなく輸送時の各試験条件に耐えられる構造強度を持ち、臨界防止をはじめとする各安全機能を満足する設計が要求される。JSME S FA1-2007「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格」（以下、「金属キャスク構造規格」という。）では、バスケット材料に適用できる炭素鋼として JIS G 3118「中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板」（以下、「JIS G 3118」という。）が規定されており、先行例（Hitz-B52 型）では、バスケット材料としてコンパートメントの材質に JIS G 3118 の SGV410 を適用している。

SGV410 は、6mm から 200mm までの厚さが規定されており、一方で JIS G 3116「高圧ガス容器用鋼板及び鋼帶」（以下、「JIS G 3116」という。）の SG295 は、厚さ 1.6mm から 6mm までの薄い鋼板が規定されている。

一般に特定兼用キャスク（以下、「キャスク」という。）の質量は、使用済燃料集合体の収納体数が増える（52 体→69 体）と増加する傾向があるが、一方で使用済燃料を含むキャスクの取扱重量制限は先行例（Hitz-B52 型）と Hitz-B69 型で大きく変わらない。

このため、Hitz-B69 型はキャスク単体としての軽量化が必要であり、その方法としてバスケットの軽量化が有効であると考えられる。

Hitz-B69 型は、薄い鋼板が規定されている JIS G 3116 の SG295 をバスケットのコンパートメントに適用することによって、各安全機能及び構造強度性能を低下させることなくバスケットを軽量化することが可能となる。

JSME S NJ1-2012「発電用原子力設備規格 材料規格」（以下、「JSME 材料規格」という。）では、Part 2 第 1 章表 1「使用する材料の規格」に規定されていない材料について、JSME 材料規格への登録を希望する場合は、JSME 材料規格の「添付 1. 新規材料採用ガイドライン」（以下、「JSME 材料規格ガイドライン」という。）に沿って、化学成分や機械的性質等の材料特性を取得し、提出することが求められている。このことから、SG295 は JSME 材料規格ガイドラインに沿って、高温引張特性等の必要な材料特性を取得している。

2. SG295 のバスケット材料への適用性について

Hitz-B69 型のバスケットのコンパートメントに適用している SG295 は、金属キャスク構造規格に規定のない材料であり、JSME 材料規格ガイドラインに従って材料規定を定めることとした。

SG295 は、金属キャスク構造規格の規定からバスケット材料として適用できる JIS G 3118 の SGV410 と同等の化学成分及び製造方法といえる熱間圧延鋼材であり、概ね同等の機械的性質※を有している。

※JIS 規格において、SG295 の曲げ性は厚さの 1.5 倍、SGV410 の曲げ性は厚さの 0.5 倍と規定されている。これは、SGV410 等に比べて SG295 は降伏点が高く、その分、曲げ性を保守的に規定していると考えられる。C、Si 及び Mn の合金元素は、いずれも曲げ性を低下させるといわれているが、このうち C の影響が最も大きく、Si、Mn の影響は比較的少ないといわれている。^[1] したがって、SG295 は SGV410 等と比較して C の値が小さいことから、機械的性質の曲げ性において概ね同等と考えられる。

金属キャスク構造規格においてバスケット材料として認められている炭素鋼の規格である JIS G 3118 では、製造方法として「鋼板は、細粒キルド鋼から製造する。」と規定されており、一方、SG295 が規定されている JIS G 3116 では、製造方法の規定がないことから、バスケット材料として使用する SG295 については、製造管理規定において「鋼板及び鋼帶は、細粒キルド鋼から製造する。」を規定することとする。

鋼はオーステナイト結晶粒が微細であるほど強度と韌性が高くなることが知られており、JIS G 3118 では「オーステナイト結晶粒度は 5 以上とする」と規定されていることから、オーステナイト結晶粒度試験で確認することが求められる。

また、溶鋼分析における酸可溶性アルミニウムの分析値（溶鋼分析において酸に溶解するアルミニウム成分の分析値）が 0.015% 以上の場合は、オーステナイト結晶粒度試験を省略できる（炭素鋼に添加されたアルミニウムは、結晶粒の粗大化を抑制する効果がある）と規定されている。

したがって、SG295 が規定されている JIS G 3116 では、オーステナイト結晶粒度の規定がないことから、バスケット材料として使用する SG295 については、製造管理規定において「オーステナイト結晶粒度を 5 以上または酸可溶性アルミニウムの分析値を 0.015% 以上とする。」を規定することとする。

設計貯蔵期間中の経年変化について、SG295 は熱、照射及び腐食等の影響を評価し、長期健全性の観点から構造強度への影響がないことを確認している。

以上のことから、SG295 はバスケット材料への適用性を有するものと考えられる。

表 別 3-2 に JIS G 3116 に規定された SG295 と JIS G 3118 に規定された SGV410、SGV450 及び SGV480 の化学成分を示す。

表 別 3-3 に JIS G 3116 に規定された SG295 と JIS G 3118 に規定された SGV410、SGV450 及び SGV480 の機械的性質を示す。

表 別3-1 JIS規格の適用範囲

規格	JIS規格の適用範囲
JIS G 3116	この規格は、LPガス、アセチレンなどの各種高圧ガスを充填する内容積500L以下の溶接容器に用いる熱間圧延鋼板及び鋼帯（以下、それぞれ鋼板、鋼帯という。）について規定する。
JIS G 3118	この規格は、主に中温から常温で使用される圧力容器に用いる熱間圧延炭素鋼鋼板（以下、鋼板という。）について規定する。

表 別3-2 化学成分

規格	種類の記号	化学成分(%)				
		C	Si	Mn	P	S
JIS G 3116	SG295	≤0.20	≤0.35	≤1.00	≤0.020	≤0.020
JIS G 3118 (≤12.5mm)	SGV410	≤0.21	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020
	SGV450	≤0.24	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020
	SGV480	≤0.27	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020

表 別3-3 機械的性質

規格	種類の記号	降伏点又は耐力(N/mm ²)	引張強さ(N/mm ²)	伸び(%)	曲げ性	
					曲げ角度	内側半径
JIS G 3116	SG295	≥295	≥440	≥26	180°	厚さの1.5倍
JIS G 3118 (≤25mm)	SGV410	≥225	410~490	≥19	180°	厚さの0.5倍
	SGV450	≥245	450~540	≥17	180°	厚さの0.75倍
	SGV480	≥265	480~590	≥15	180°	厚さの1.0倍

3. ASME 規格の考慮について

日本機械学会「発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版）（JSME S NJ1-2012）に関する技術評価書」（平成26年8月6日 原規技発第1408062号 原子力規制委員会決定）のJSME材料規格ガイドラインに対する評価の中で「ASME規格やJIS B 8267では、ボルト材を除く材料の許容引張応力Sの設定方法について、オーステナイト系ステンレス鋼等として2種類の許容引張応力Sを示し、フランジ等のひずみが大きく影響するものには高い方の値を用いるべきではない旨規定しているのに対し、JSME材料規格ガイドラインには該当規定がない等、必ずしもASME規格と整合したものとなっていない」と記載されているが、二種類の許容引張応力Sが規定されているのは、対象が今回使用する炭素鋼ではなくオーステナイト系ステンレス鋼であることから「高い方の値を用いるべきではない」材料に該当しないものと考えられる。

次に、JSME材料規格ガイドラインに相当するASME Section II Part D, Mandatory Appendix, Guidelines on the Approval of New Materials under the ASME Boiler and Pressure Vessel Code（以下、「ASME材料規格ガイドライン」という。）によれば、降伏点（耐力） S_y の設定に関してはJSME材料規格と同様であるが、設計引張強さ S_u の設定においては、以下に示す係数の違いがある。

JSME材料規格ガイドライン：各温度での設計引張強さ = $R_T \times S_T$

ASME材料規格ガイドライン：各温度での設計引張強さ = $1.1R_T \times S_T$

ここで、

R_T ：当該温度での引張強さ/常温の引張強さ（ASMEでは、常温引張強さに対する引張強さの平均温度依存トレンド曲線の割合と定義されており、同義）

S_T ：常温の引張強さの規格値

SG295の設計用強度の設定については、JSME材料規格ガイドラインに従っているため、ASME材料規格ガイドラインで規定されている1.1倍を考慮していない。ただし、設定した S_u 値は、ASME材料規格ガイドラインの S_u 値よりも1割程度保守的な設定となることから特に問題はない。

設計応力強さ S_m については、JSME材料規格ガイドラインとASME材料規格ガイドラインは同様である。各々の設計応力強さ S_m の設定方法を表別3-4に示す。

許容引張応力Sの安全率について、JSME材料規格ガイドラインは、ASME材料規格ガイドラインと同様に3.5としている。各々の設計応力強さSの設定方法を表別3-5に示す。

また、JSME材料規格ガイドラインとASME材料規格ガイドラインとの対比表を別添1に示す。

表 別3-4 設計応力強さ S_m の設定方法の比較

(1) JSME 材料規格ガイドライン

製品/材料	引張強さ		降伏点 (耐力)	
	常温	高温	常温	高温
鉄鋼製品（鍛鍊品又は鋳鋼品）及び非鉄材料	$1/3 \times S_T$	$(1.1)/3 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times S_Y$	$2/3 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9^{*1} \times S_Y \times R_Y$
鉄鋼及び非鉄の溶接管又は細管	$0.85/3 \times S_T$	$1.1 \times 0.85/3 \times S_T \times R_T$	$0.85/1.5 \times S_Y$	$0.85/1.5 \times S_Y$ 又は $0.9^{*1} \times 0.85 \times S_Y \times R_Y$

*1：降伏点において 0.9 の係数を用いるのはオーステナイト鋼及び高ニッケル合金。

S_y ：常温における降伏点（耐力）の規格値（JIS 規格、ASTM 規格等の値）[MPa]

R_Y ：当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

S_T ：常温における引張強さの規格値（JIS 規格、ASTM 規格等の値）[MPa]

R_T ：当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。

(2) ASME 材料規格ガイドライン

製品/材料	引張強さ		降伏点 (耐力)	
	常温	高温	常温	高温
鉄鋼製品（鍛鍊品又は鋳鋼品）及び非鉄材料	$1/3 \times S_T$	$(1.1)/3 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times S_Y$	$2/3 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9 \times S_Y \times R_Y^{*1}$
鉄鋼及び非鉄の溶接管又は細管	$0.85/3 \times S_T$	$1.1 \times 0.85/3 \times S_T \times R_T$	$0.85/1.5 \times S_Y$	$2/3 \times 0.85 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9 \times 0.85 \times S_Y \times R_Y^{*1}$

*1：オーステナイト系ステンレス鋼及び S_Y/S_T が 0.625 未満のニッケル合金、銅合金、コ

バルト合金では、設計応力強さは降伏強度の $2/3$ を超える場合があるが、0.9 より高くなることはない。

S_y ：常温における降伏点（耐力）の規格値[MPa]

R_Y ：当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

S_T ：常温における引張強さの規格値[MPa]

R_T ：当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

表 別3-5 設計応力強さ S の設定方法の比較

(1) JSME 材料規格ガイドライン

製品/材料	常温以下		高温					
	引張強さ	降伏点	引張強さ		降伏点		クリープ破断強度	クリープ速度
鉄鋼材料及び 非鉄材料	$1/3.5 \times S_T$	$2/3 \times S_T$	$1/3.5 \times S_T$	$(1.1)/3.5 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times S_Y$	$2/3 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9^{*1} \times S_Y \times S_Y$	$0.67 \times S_{Ravg}$	$0.8 \times S_{Rmin}$
鉄鋼材料及び 非鉄材料の溶 接管又は細管	$0.85/3.5 \times S_T$	$2/3 \times 0.85 \times S_T$	$0.85/3.5 \times S_T$	$1.1 \times 0.85/3.5 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times 0.85 \times S_Y$	$2/3 \times 0.85 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9^{*1} \times 0.85 \times S_Y \times S_Y$	$0.67 \times 0.85 \times S_{Ravg}$	$0.8 \times 0.85 \times S_{Rmin}$

*1： 降伏点において 0.9 の係数を用いるのはオーステナイト鋼及び高ニッケル合金。

別紙
3-6

S_y : 常温における降伏点（耐力）の規定値（JIS 規格、ASTM 規格等の値）[MPa]

R_y : 当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

S_T : 常温における引張強さの規格値（JIS 規格、ASTM 規格等の値）[MPa]

R_T : 当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

S_{Ravg} : 100,000 時間で破断を生じる平均応力

S_{Rmin} : 100,000 時間で破断を生じる最小応力

S_C : 0.01%／1,000 時間のクリープ速度を生じる応力の平均値

各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。

(2) ASME 材料規格ガイドライン

製品/材料	常温以下		高温						
	引張強さ	降伏点	引張強さ		降伏点		クリープ破断強度		クリープ速度
鉄鋼材料及び 非鉄材料	$1/3.5 \times S_T$	$2/3 \times S_T$	$1/3.5 \times S_T$	$(1.1)/3.5 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times S_Y$	$2/3 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9 \times S_Y \times R_Y^{*1}$	$0.67 \times S_{Ravg}$	$0.8 \times S_{Rmin}$	$1.0 \times S_C$
鉄鋼材料及び 非鉄材料の溶 接管又は細管	$0.85/3.5 \times S_T$	$2/3 \times 0.85 \times S_T$	$0.85/3.5 \times S_T$	$1.1 \times 0.85/3.5 \times S_T \times R_T$	$2/3 \times 0.85 \times S_Y$	$2/3 \times 0.85 \times S_Y \times R_Y$ 又は $0.9 \times 0.85 \times S_Y \times R_Y^{*1}$	$0.67 \times 0.85 \times S_{Ravg}$	$0.8 \times 0.85 \times S_{Rmin}$	$0.85 \times S_C$

*1 : オーステナイト系ステンレス鋼及び S_Y/S_T が 0.625 未満のニッケル合金、銅合金、コバルト合金では、二種類の許容応力値が示されている。こ許容応力値は降伏点の $2/3$ を超えるが、0.9 より高くならない。高い方の値は、わずかな変形自体が問題にならない場合のみ使用できる。高い方の値は、フランジの設計やその他ひずみに敏感な用途には用いるべきではない。

別紙 3-7

S_Y : 常温における降伏点（耐力）の規定値 [MPa]

R_Y : 当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

S_T : 常温における引張強さの規格値 [MPa]

R_T : 当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

S_{Ravg} : 100,000 時間で破断を生じる平均応力

S_{Rmin} : 100,000 時間で破断を生じる最小応力

S_C : $0.01\% / 1,000$ 時間のクリープ速度を生じる応力の平均値

4. バスケット材料（JIS G 3116 SG295）の材料試験について

設計貯蔵期間における設計の評価に適用するため、JSME 材料規格ガイドラインに基づく材料試験で取得した応力-ひずみ特性及び高温引張特性から、設計用強度（設計応力強さ、許容引張応力、設計降伏点及び設計引張強さ）を規定する。

材料試験の項目を表 別 3-6 に示す。

なお、 S_y 値および S_u 値については、JIS G 3116 に規定された常温の値を規準とし、各温度における強度を常温の強度で規準化したトレンド曲線による方法を用いて求める。

材料試験の結果及び設計用強度の設定について、詳細を別添 2 に示す。

表 別3-6 材料試験の項目 (JSME材料規格ガイドライン要求項目)

項目	材料試験で取得が必要なもの 注1	JIS G 3116に準拠するもの 注1	備考
(1) 材料の基本化学成分及び用途			用途: 金属キャスク
(2) 材料の仕様	a.適合規格		JIS G 3116 : 2020
	b.化学成分制限	○	
	c.機械的性質 (常温の規格値)	○	
	d.寸法制限(径、厚さ)	○	
	e.形状寸法(寸法公差)	○	
(3) 使用条件	a.適用範囲		バスケット材料
	b.温度範囲(最高温度、最低使用温度)		-20°C~300°C
	c.外圧設計が必要な機器等への適用の有無		なし
(4) 特徴及び使用上の留意事項	a.特徴		熱間圧延による 6mm 以下の炭素鋼鋼板及び鋼帯
	b.新規材料に関する特許及びライセンスの有無		なし
(5) 製造工程及び製造条件	a.製造方法		連続鋳造 → スケール除去 → 粗圧延 → 熱間仕上圧延
	b.熱処理		なし
	c.検査	○	
(6) 化学成分(溶鋼分析又は溶湯分析、製品分析)	○		
(7) マクロ及びミクロ組織	—		特殊な添加元素による強化機構がない普通鋼のため不要
(8) 実用試験(へん平試験、押し広げ試験)	—		普通鋼に分類される炭素量 0.2%以下の軟鋼であるため不要
(9) 加工性、加工条件		○	
(10) 機械的性質	a.引張特性	○	
	b.靭性	—	炭素量が 0.2%以下の軟鋼であり、かつ、ぜい性破壊が生じにくい 16mm 以下の薄い鋼板であるため不要 ^{[2][3]}
	c.硬さ	—	炭素量が 0.2%以下の軟鋼であり、厚さ 6mm 以下の薄い鋼板で、かつ、使用条件に硬さが求められないため不要

表 別3-6 材料試験の項目 (JSME 材料規格ガイドライン要求項目) (つづき)

項目	材料試験で取得が必要なもの 注1	JIS G 3116に準拠するもの 注1	備考
(11) 応力-ひずみ特性	○	斜線	
(12) 高温及び低温引張	○	斜線	室温／65°C／100°C／150°C／200°C／250°C／300°C／350°C／400°Cの各温度で実施
(13) クリープ及びクリープ破断特性	—	斜線	使用温度がクリープ温度域に達しないため不要 ^{[4][5]}
(14) 時効後靱性	—	斜線	時効性材料でないため不要
(15) 溶接性 (溶接性、溶接区分)	—	斜線	炭素量が0.22%以下の炭素鋼であるため不要 ^{[3][6]}
(16) 耐食性	—	斜線	不活性ガス環境下での使用のため不要
(17) 設計降伏点	○	斜線	
(18) 設計引張強さ	○	斜線	
(19) 設計応力強さ	○	斜線	材料試験の結果から、JSME 材料規格ガイドラインに基づいて設定
(20) 許容引張応力	○	斜線	
(21) 疲労	—	斜線	JSME 金属キャスク構造規格 設計疲労線図 (炭素鋼) を適用
(22) その他特性 注2	a.線膨張係数	○	斜線 20°C／100°C／150°C／200°C／250°C／300°C／350°C／400°Cの各温度で実施 (設計に用いる線膨張係数の規格値は JSME 材料規格[TE1]を適用)
	b.熱伝導率	○	斜線
	c.温度伝導率	○	斜線
	d.縦弾性係数	○	斜線 -75°C／20°C／100°C／150°C／200°C／250°C／300°C／350°C／400°Cの各温度で実施 (設計に用いる縦弾性係数値の規格値は JSME 材料規格[E1-1]を適用)
	e.ポアソン比※	○	斜線

注1 表中の斜線部は非該当部を示し、“○”は材料試験によりデータの取得が必要とする項目を“—”は備考に記載した理由から特に材料試験でデータを取得する必要がないと判断した項目を示す。

注2 線膨張係数、熱伝導率、温度伝導率、縦弾性係数及びポアソン比については、JSME 材料規格と取得データを比較し、JSME 材料規格が適用できることを確認する。

5. バスケット材料 (JIS G 3116 SG295) の適用範囲

本材料を Hitz-B69 型のバスケットに適用するにあたり、本材料およびこれを用いるバスケットの適用範囲について以下に規定する。

- (1) バスケットの最高使用温度は 300°C 以下とする。
- (2) バスケットを収納するキャスク本体内部は、設計貯蔵期間に渡ってヘリウムガスを封入し、不活性ガス雰囲気を維持する。
- (3) 設計貯蔵期間（供用期間）は 60 年以下とする。
- (4) バスケットは耐圧構造としない。
- (5) 本材料はボルト材として使用しない。

6. バスケット材料 (JIS G 3116 SG295) の材料規定

本材料規定は、設計貯蔵期間における設計評価に適用するものである。

6.1 材料名称

材料名称を表 別 3-7 に示す。

6.2 材料規格

準拠する材料規格は表 別 3-7 の規定による。

6.3 化学成分

化学成分は表 別 3-8 の規定による。

6.4 設計応力強さ

設計応力強さは表 別 3-9 の規定による。

6.5 許容引張応力

許容引張応力は表 別 3-10 の規定による。

6.6 設計降伏点

設計降伏点は表 別 3-11 の規定による。

6.7 設計引張強さ

設計引張強さは表 別 3-12 の規定による。

6.8 縦弾性係数

縦弾性係数は発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版／2013年追補含む）JSME S NJ1-2012 / 2013 の Part3 第2章 表1 E1-1 炭素量0.3%以下の炭素鋼の規定による。（表 別3-13 参照）

6.9 線膨張係数

線膨張係数は発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版／2013年追補含む）JSME S NJ1-2012 / 2013 の Part3 第2章 表2 TE1 炭素鋼、合金鋼〔区分I〕の規定による。（表 別3-14 参照）

表 別3-7 材料名称及び材料規格の規定

材料名称	材料規格	記号
バスケット用材料 炭素鋼	高圧ガス容器用鋼板及び鋼帶 JIS G 3116:2020	SG295

表 別3-8 化学成分の規定

記号	化学成分(質量%)				
	C	Si	Mn	P	S
SG295	0.20 以下	0.35 以下	1.00 以下	0.020 以下	0.020 以下

表 別3-9 材料の各温度における設計応力強さ S_m (注)

単位 : MPa

記号	温度(°C)												
	-30 ~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350
SG295	146	146	146	146	144	143	143	143	143	143	143	143	143

(注) 温度の中間における値は、比例法によって計算する。

表 別 3-10 材料の各温度における許容引張応力 S_u ^(注)

単位 : MPa

記号	温度 (°C)												
	-30 ~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350
SG295	125	125	125	125	123	123	123	123	123	123	123	—	—

(注) 温度の中間における値は、比例法によって計算する。

表 別 3-11 材料の各温度における設計降伏点 S_y ^(注)

単位 : MPa

記号	温度 (°C)												
	-30 ~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350
SG295	295	283	280	273	268	266	266	266	266	266	266	266	260

(注) 温度の中間における値は、比例法によって計算する。

表 別 3-12 材料の各温度における設計引張強さ S_u ^(注)

単位 : MPa

記号	温度 (°C)												
	-30 ~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350
SG295	440	416	410	399	393	391	391	391	391	391	391	391	391

(注) 温度の中間における値は、比例法によって計算する。

表 別3-13 材料の各温度における縦弾性係数 (JSME材料規格) [2]

単位: ×10³ MPa

記号	分類名称	温度 (°C)									
		-75	25	100	150	200	250	300	350	400	450
E1-1	炭素量が0.3%以下の炭素鋼	209	202	198	195	192	189	185	179	171	162

表 別3-14 材料の各温度における線膨張係数 (JSME材料規格) [2]

(×10⁻⁶ mm/mm°C)

記号	分類名称	区分 (注)	温度 (°C)																
			20	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400	425
TE1	炭素鋼、合金鋼 〔区分I〕	A	11.5	12	12.3	12.7	12.9	13.2	13.5	13.8	14.0	14.3	14.6	14.9	15.1	15.4	15.7	15.9	16.1
		B	11.5	11.8	11.9	12.1	12.3	12.4	12.6	12.7	12.9	13.0	13.2	13.3	13.4	13.6	13.7	13.8	14.0

(注) 区分Aは瞬時線膨張係数、区分Bは常温から各温度までの平均線膨張係数を示す。

7. バスケット材料 (JIS G 3116 SG295) の製造管理規定

本製造管理規定は、バスケット材料 (JIS G 3116 SG295) の製造管理に関する規定である。

7.1 化学成分

化学成分は、表 別 3-8 による。

溶鋼分析方法は JIS G 0320:2017 「鋼材の溶鋼分析方法」による。

7.2 製造方法

鋼板及び鋼帶は、細粒キルド鋼から製造する。

製造は、図 別 3-1 に示す製造フローによる。

7.3 熱処理

圧延のまま。

7.4 機械的性質

JIS G 3116:2020 「高圧ガス容器用鋼板及び鋼帶」の規定による。

7.5 オーステナイト結晶粒度

オーステナイト結晶粒度を 5 以上または酸可溶性アルミニウムの分析値を 0.015% 以上とする。

7.6 寸法ならびに許容差

JIS G 3116:2020 「高圧ガス容器用鋼板及び鋼帶」の規定による。

7.7 品質管理

JIS G 3116:2020 「高圧ガス容器用鋼板及び鋼帶」の規定による。

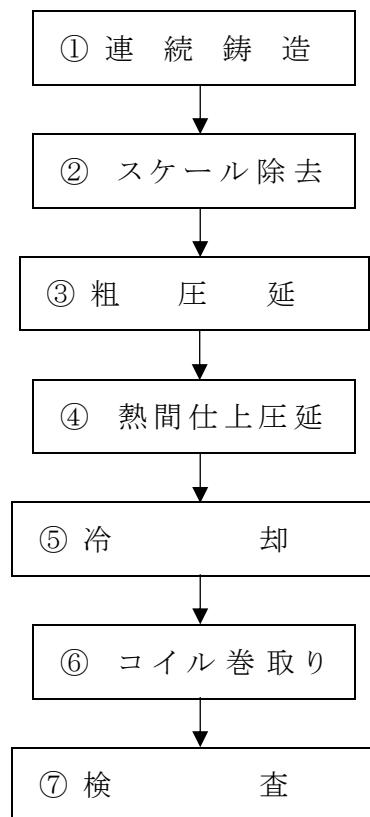


図 別3-1 製造フロー

8. 設計評価基準

金属キャスク構造規格で定められる供用状態 A、B、C 及び D に対して、バスケットが維持すべき安全機能における設計評価基準の考え方を表 別 3-15 に示す。

なお、設計に用いる供用状態 A、B、C 及び D のそれぞれの評価基準については、金属キャスク構造規格の「バスケット」に従うものとする。

表 別3-15 設計評価基準の考え方

供用状態	A	B		C	D
具体的な 設計事象	貯蔵時	通常の取扱時 (吊上げ時等)	衝撃荷重作用時 (異常着床等)	貯蔵時 (Sd*相当地震力が作用する場合)	貯蔵時 及び (Ss相当地震力が作用する場合) 衝撃荷重作用時 (津波荷重作用時等)
	—	通常輸送時	0.3m 落下等	—	9m 落下等
別紙3-18 設計 評価基準 の考え方	本事象は、長期荷重がバスケットに作用する事象である。 Hitz-B69型のバスケットは、クリープ特性を考慮する必要のない温度領域で使用するため、設計基準の設定にクリープ破断及びクリープ変形を考慮しない。	本事象は、通常使用状態又は繰り返しによる荷重(短期荷重)がバスケットに作用する事象である。 本事象では、臨界防止機能維持のため、バスケットの変形を防止するよう設計基準を設定する。	本事象は、設計貯蔵期間中、まれにしか生じる可能性がない事象である。 本事象では、臨界防止機能維持のため、バスケットの形状が維持されるよう設計基準を設定する。	本事象は、設計貯蔵期間中に発生することは予想されないが、技術的に見れば発生が想定され得る事象である。 本事象では、一般公衆の放射線被ばく防止の観点から、安全機能を著しく損なうことがないよう、バスケットの破断を防止するように設計基準を設定する。 ただし、塑性変形が生じる場合はバスケットの変形量を考慮した臨界解析により臨界防止上有意な変形が生じないことを確認する。	

9. 基本的安全機能への影響

構造強度及び各安全機能に対する設計の考え方は次のとおり。

構 造 強 度 : 設定した設計用強度に基づく構造解析により、設定する荷重条件に対して成立する設計であることを確認する。

臨界防止機能 : 臨界解析により、臨界防止機能上問題のない設計であることを確認する。なお、当該部の組成は Fe を 100% としているため、鋼種の違いによる影響はない。

遮 蔽 機 能 : 遮蔽解析により、遮蔽機能上問題のない設計であることを確認する。なお、コンパートメントの材質の組成は Fe を 100% としているため、鋼種の違いによる影響はない。

除 熱 機 能 : 設定した材料物性に基づく除熱解析により、設定する熱的条件に対して成立する設計であることを確認する。

閉じ込め機能 : 閉じ込め機能の評価において、バスケット材料の違いによる影響はない。

以上により、JIS G 3118 の SGV410 を使用した場合と同様に、各解析の評価において、適切に各安全機能を満足できることが確認できれば、バスケット材料として SG295 を適用することができる。

参考文献

- [1] 岩宮久,角谷卓爾,入谷喜雄, “熱延帶鋼の機械的性質,冷間成型性におよぼす合金元素の影響”,鉄と鋼 第 51 年 第 11 号,p.71-p.74,(1965)
- [2] JSME S NJ1-2012, 発電用原子力設備規格 材料規格 (2012 年版), (社) 日本機械学会.
- [3] 伊藤慶典,大森靖也, “普通鋼”,溶接学会誌 第 47 卷 第 11 号,P728-P734,(1978)
- [4] 木村一弘, “耐熱鋼のクリープ破断寿命予測”, 日本機械学会誌, 第 73 卷, 5 号, p.323-333, (2009)
- [5] 田中良平, “最近の鉄一炭素系平衡状態図について”,鉄と鋼 第 53 卷 第 14 号, p.1586-p.1604, (1967)
- [6] 川崎成人,竹内宥公, “機械構造用鋼の溶接割れ感受性に及ぼす炭素及び合金元素の影響”,電気製鋼 第 55 卷 第 1 号,1984,p31-p36

別紙3 別添1

JSME S NJ1-2012 材料規格 添付1. 新規材料採用ガイドラインとASME Sec. II Part D
Mandatory Appendixes 1, 2 and 5 (ASME 材料規格ガイドライン)との比較

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
<p>2.1 提出物に含まれる情報</p> <p>新規材料を定める場合には、(1)から(22)の項目について用途に応じて必要な資料を提出すること。</p> <p>用途に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学成分 ・機械的性質、応力一ひずみ特性、高温及び低温引張特性、クリープ及びクリープ破断特性、時効後特性 <p>供試材標本数は、最小3標本とすること。</p> <p>なお、標本とは、同一溶解、同一板厚及び同一熱処理条件を同時に満足するものをいう。</p> <p>供試材標本数は、鋳造品及び鍛錬品の各製品形態に対し、3標本以上とすること。</p> <p>なお、製品形態とは、「Product Form」に相当する用語で、配管と板とでは別の製品形態となる。製品形態における鍛錬品とは、圧延又は鍛造等の加工法により製造された製品の総称であり、これらを区別する必要はない。</p> <p>使用が予想されるすべての製品形態に対してデータを提出すること。</p> <p>寸法効果がある場合、使用が予想される最大寸法を含め、異なる寸法についての製品データを提出すること。</p> <p>試験方法は、JIS 規格あるいはISO、ASTM 等の規格によること。</p> <p>適用温度での使用に関する情報があれば付すこと。</p>	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-700 REQUIRED SAMPLING</p> <p>For all mechanical properties, data shall be provided over the required range of test temperatures from at least three heats of material meeting all of the requirements of the applicable specifications.</p> <p>5-700 必要なサンプリング</p> <p>すべての機械的特性について、データは、適用される仕様のすべての要件を満たす材料の少なくとも3つのヒートから、必要な試験温度範囲にわたって提供されるものとします。</p>
(1) 材料の基本化学成分及び用途	
(2) 材料の仕様	[Mandatory Appendix 5]
a.適合規格	5-1900 REQUIREMENTS FOR RECOGNIZED

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
適合規格名もしくは申請中又は申請予定の規格名を記載すること。 b. 化学成分制限 適用する機器等に対して成分制限が必要な場合、記載すること。 c. 機械的性質 常温の規格値。 d. 寸法制限（径、厚さ他） 適用する機器等に対して寸法制限が必要な場合、記載すること。 e. 形状寸法（寸法公差）	NATIONAL OR INTERNATIONAL SPECIFICATIONS <p>Minimum requirements that shall be contained in a material specification for which acceptance is being requested include such items as the name of the national or international organization, scope, reference documents, process, manufacture, conditions for delivery, heat treatment, chemical and tensile requirements, forming properties, testing specifications and requirements, workmanship, finish, marking, inspection, and rejection.</p> <p>5-1900 承認された国内仕様または国際仕様の要件受諾が要求されている材料仕様に含まれる必要がある最小要件には、国内または国際組織の名前、範囲、参照文書、プロセス、製造、配送条件、熱処理、化学的および引張要件、成形特性、試験仕様および要件、仕上がり、仕上げ、マーキング、検査、および不合格などの項目が含まれます。</p> <p>5-200 APPLICATION</p> <p>The inquirer shall identify all product forms, size ranges, and specifications or specification requirements for the material for which approval is desired.</p> <p>提案者は、承認が必要な材料のすべての製品形態、サイズ範囲、および仕様または仕様要件を特定するものとします。</p>
(3) 使用条件 a. 適用範囲 b. 温度範囲（最高温度、低温の機器等の場合、最低使用温度） c. 外圧設計が必要な機器等への適用の有無	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-200 APPLICATION</p> <p>The inquirer shall identify to the BPV Committee the following:</p> <p>{a} the Section or Sections and Divisions of the Code in which the new material is to be approved</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>{b} the temperature range of intended application {c} whether cyclic service is to be considered {d} whether external pressure is to be considered</p> <p>The inquirer shall identify all product forms, size ranges, and specifications or specification requirements for the material for which approval is desired. When available, the inquirer shall furnish information describing service experience in the temperature range requested.</p> <p>5-200 アプリケーション</p> <p>照会者は、BPV 委員会に対して以下を特定するものとします。</p> <p>{a} 新しい資料が承認されるコードのセクションまたはセクションおよびディビジョン {b} 意図する用途の温度範囲 {c} サイクリックサービスを考慮するかどうか {d} 外圧を考慮するかどうか</p> <p>照会者は、承認が必要な材料のすべての製品形態、サイズ範囲、および仕様または仕様要件を特定するものとします。利用可能な場合、問い合わせ者は、要求された温度範囲でのサービス経験を説明する情報を提供するものとします。</p>
(4) 特徴および使用上の留意事項 a.特徴 新規材料の開発経緯、特徴、メリット及び特記すべき物理的性質。 b.新規材料に関する特許及びライセンスの有無 ライセンスがある場合、製造に関する制約。	
(5) 製造工程及び製造条件 a.製造方法（溶解、精鍊、製造および加工） b.熱処理（温度、加熱・冷却方法、速度） c.検査（検査方法等）	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-400 METALLURGICAL STRUCTURE AND HEAT TREATMENT</p> <p>When applicable for the proposed material, the inquirer shall indicate the intended metallurgical structure(s) to be achieved in order to comply with the mechanical properties requirements and,</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>where applicable, fully describe the heat treatment (including cooling rates) to be applied to achieve this (or these) structure(s), the mechanical properties, and the expected behavior under service conditions.</p> <p>5-400 治金構造と熱処理</p> <p>提案された材料に該当する場合、質問者は、機械的特性の要件を満たすために達成される予定の冶金構造を示し、該当する場合は、この（またはこれらの）構造、機械的特性、および使用条件下で予想される挙動に対して達成するために適用される熱処理（冷却速度を含む）を完全に説明する必要があります。</p>
(6) 化学成分（溶鋼分析又は溶湯分析、製品分析） 化学成分範囲、試験用供試材の標本ごとの製品分析値。	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-300 CHEMICAL COMPOSITION</p> <p>The inquirer shall recommend to the BPV Committee on Materials whether the chemical composition specified in the reference specification applies or whether restrictions to this composition shall be imposed for the intended application. When coverage by a recognized national or international standardization body has been requested but not yet obtained, the inquirer shall indicate the detailed chemical composition in the inquiry. The inquirer shall explain the reasons for the chemistry and chemistry limits, and their relationship to the metallurgical structure (e.g., influence on precipitates and their morphology, grain size, and phases), heat treatment effect (e.g., strengthening mechanisms and their stability), and mechanical properties. Elements that significantly influence strength, ductility, toughness, weldability, and behavior under service conditions should be identified.</p> <p>5-300 化学成分</p> <p>提案者は、参照仕様で指定された化学組成が適用さ</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>れるかどうか、またはこの組成への制限が意図された用途に課されるかどうかを BPV 材料委員会に勧告するものとします。認定された国内または国際標準化機関によるカバーが要求されたが、まだ取得されていない場合、提案者は詳細な化学組成を調査で示すものとします。提案者は、化学的および化学的制限の理由、および金属構造との関係（例：析出物とその形態、粒径、相への影響）、熱処理効果（例：強化メカニズムとその安定性）、そして機械的性質を説明しなければなりません。使用条件下での強度、延性、韌性、溶接性、および挙動に大きな影響を与える要素を特定する必要があります。</p>
(7) マクロ及びミクロ組織	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-900 TIME-DEPENDENT PROPERTIES</p> <p>Additional comments regarding post-test specimen appearance (e.g., oxidation, necking, intergranular fracture, etc.), as well as photographs and photomicrographs, may be beneficial for the analysis.</p> <p>5-900 時間依存プロパティ</p> <p>試験後の試験片の外観（例：酸化、ネッキング、粒界破壊など）に関する追加のコメント、および写真や顕微鏡写真は、分析に役立つ場合があります。</p>
(8) 実用試験（へん平試験、押し広げ試験）	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-1700 REQUESTS FOR ADDITIONAL DATA</p> <p>The Committee may request additional data, including data on properties or material behavior not explicitly treated in the Construction Code for which approval is desired.</p> <p>5-1700 追加データのリクエスト</p> <p>委員会は、承認が必要な建設規格で明示的に扱っていない特性または材料の挙動に関するデータを含む、追加のデータを要求する場合があります。</p>
(9) 加工性、加工条件 チューブについては、必要に応じて曲げ加工性に	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-700 REQUIRED SAMPLING</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
についての試験結果。	<p>For wrought materials and especially for those materials whose mechanical properties are enhanced by heat treatment, forming practices, or a combination thereof, and for other materials for which the mechanical properties may be reasonably expected to be thickness dependent, data from one additional lot from material of at least 75% of the maximum thickness for which coverage is requested shall be submitted. If no maximum thickness is given, information shall be provided to support the suitability of the thickness used for the tested samples.</p> <p>5-700 必要なサンプリング</p> <p>鍛鋼材料、特に熱処理、成形方法、またはそれらの組み合わせによって機械的特性が強化された材料、および機械的特性が厚さに依存すると合理的に予想されるその他の材料については、材料からの 1 つの追加ロットからのデータ 適用範囲が要求される最大厚さの少なくとも 75% を提出する必要があります。最大厚さが指定されていない場合は、試験サンプルに使用される厚さが適切であることを裏付ける情報を提供する必要があります。</p>
(10) 機械的性質 a.引張特性（引張強さ、降伏点又は耐力、伸び、絞り） b.韌性 韌性が要求される材料の場合、最低使用温度と板厚範囲に対する切欠韌性データ（溶接構造物の場合、溶接金属、溶接熱影響部のデータを含む。） c.硬さ	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-500 MECHANICAL PROPERTIES</p> <p>Test methods employed for the properties tested shall be those referenced in or by the material specifications, or shall be the appropriate ASTM test methods, recommended practices, or test methods described in accepted international standards. The test methods used shall be indicated in the data package.</p> <p>It is desired that the data be obtained using material representative of the range of effects of the key variables of composition, thickness, mechanical working, and heat treatment. It is</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>desirable that, when applicable, test data also be provided for the range of heat treatment exposures that may influence properties such as tensile strength, toughness, and stress rupture behavior. After consideration of the submitted data, the Committee reserves the right to modify the specification requirements.</p> <p>5-500 機械的特性</p> <p>テストされた特性に使用されるテスト方法は、材料仕様書で参照されているもの、または適切な ASTM テスト方法、推奨される方法、または承認された国際規格に記載されているテスト方法でなければなりません。 使用した試験方法は、データ パッケージに示すものとします。</p> <p>組成、厚さ、機械加工、および熱処理の重要な変数の効果の範囲を代表する材料を使用してデータを取得することが望されます。 該当する場合は、引張強さ、韌性、応力破断挙動などの特性に影響を与える可能性のある熱処理暴露の範囲についての試験データも提供することが望ましいです。 提出されたデータを検討した後、委員会は仕様要件を変更する権利を留保します。</p>
(11) 応力-ひずみ特性 応力-ひずみ曲線（引張、圧縮）。 外部から圧力を受ける機器等に使用する場合、設計温度範囲より広い温度範囲までの 50°Cごとの数値データ。	[Mandatory Appendix 5] 5-1200 STRESS-STRAIN CURVES Stress-strain data (tension or compression) shall be furnished for each of the three heats of material at 100°F intervals from room temperature up to 100°F above the maximum temperature desired. 5-1200 応力-ひずみ曲線 応力-ひずみデータ（引張りまたは圧縮）は、室温から必要な最高温度より 100° F 高い温度まで、100° F 間隔で材料の 3 つのヒートのそれぞれについて提供されるものとします。
(12) 高温及び低温引張特性 引張特性（引張強さ、降伏点又は耐力、伸び、絞	[Mandatory Appendix 5] 5-800 TIME-INDEPENDENT PROPERTIES

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
<p>り)</p> <p>a.常温から最高使用温度より 50°C高い温度までの 50°Cごとのデータ。</p> <p>b.常温以下の温度で使用する場合で、低温での設計応力を高くしたい場合は、最低使用温度を含む 50°Cごとの引張特性データ。</p>	<p>For time-independent properties at and above room temperature, the required data include values of ultimate tensile strength, 0.2% offset yield strength, reduction of area (when specified in the material specification), and elongation. For steels, nickel alloys, cobalt alloys, and aluminum alloys, data shall be provided at room temperature and 100°F intervals, beginning at 200°F to 100°F above the maximum intended use temperature, unless the maximum intended use temperature does not exceed 100°F.</p> <p>5-800 時間に依存しないプロパティ 室温以上での時間に依存しない特性の場合、必要なデータは、極限引張強度、0.2%オフセット降伏強度、断面積の減少（材料仕様で指定されている場合）、および伸びの値が含まれます。鋼、ニッケル合金、コバルト合金、およびアルミニウム合金の場合、データは、最大使用温度が 100° F を超えない場合を除き、室温で、最大使用温度より 200° F から 100° F 高い温度から 100° F 間隔で提供されるものとします。 (100°F はメトリックの場合、50°C相当となります。)</p>
<p>(13) クリープ及びクリープ破断特性 必要に応じてクリープ速度、クリープ破断強度</p> <p>a.最高使用温度より 50°C高い温度までの 50°Cごとのデータ。</p> <p>b.溶接金属及び溶接継手に関しては、クリープ破断強度のみ。</p>	<p>[Mandatory Appendix 5] 5-900 TIME-DEPENDENT PROPERTIES If approval is desired for temperatures where time-dependent properties may be expected to control design, time-dependent data, as itemized below, shall be provided, starting at temperatures approximately 50°F below the temperature where time-dependent properties may govern and extending at least 100°F above the maximum intended use temperature. Exceptions to this rule are permitted, provided the inquirer provides suitable justification for the deviation. The creep-</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>rupture test method shall be in accordance with ASTM E139 or other equivalent national or international test standard.</p> <p>5-900 時間依存プロパティ</p> <p>時間依存特性が設計を制御すると予想される温度の承認が必要な場合は、時間依存特性が支配する温度より約 50oF 低い温度から開始し、少なくとも 100° F を超える温度まで、以下に項目別に示す時間依存データを提供する必要があります。この規則の例外は、提案者が逸脱の適切な正当化を提供する場合に許可されます。クリープ破断試験方法は、ASTM E139 またはその他の同等の国内または国際試験規格に従うものとします。</p>
(14) 時効後韌性	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-1700 REQUESTS FOR ADDITIONAL DATA</p> <p>The Committee may request additional data, including data on properties or material behavior not explicitly treated in the Construction Code for which approval is desired.</p> <p>5-1700 追加データのリクエスト</p> <p>委員会は、承認が必要な建設規格で明示的に扱われていない特性または材料の挙動に関するデータを含む、追加のデータを要求する場合があります。</p>
(15) 溶接性（溶接性、溶接区分）	<p>[Mandatory Appendix 5]</p> <p>5-1500 DATA REQUIREMENTS FOR WELDS, WELDMENTS, AND WELDABILITY</p> <p>The following three types of welding information are required for a new base metal for use in welded construction in an ASME BPV Construction Code: data on weldability, data on strength and toughness in the time-independent regime, and data on strength in the time-dependent regime.</p> <p>5-1500 溶接、溶接、および溶接性に関するデータ要件</p> <p>次の 3 種類の溶接情報は、ASME BPV 建設コード</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>の溶接構造で使用するための新しい母材に必要です: 溶接性に関するデータ、時間に依存しない体制での強度と韌性に関するデータ、および時間に依存する体制での強度に関するデータ。</p>
(16) 耐食性 腐食環境下で材料の組織又は機械的性質に及ぼす影響の評価結果。(実験室的腐食試験を行い、腐食損傷量、腐食形態等を評価する。)	<p>[Mandatory Appendix 5] 5-1700 REQUESTS FOR ADDITIONAL DATA The Committee may request additional data, including data on properties or material behavior not explicitly treated in the Construction Code for which approval is desired. 5-1700 追加データのリクエスト 委員会は、承認が必要な建設規格で明示的に扱われていない特性または材料の挙動に関するデータを含む、追加のデータを要求する場合があります。</p>
(17) 設計降伏点 付録 1 に基づく各温度における降伏点又は耐力のデータ。 付録 1. 新規材料の設計降伏点 (Sy 値) の設定方法 1. 基本事項 標本数は、3 標本とする。 高温強度を各標本について求める。 各温度における強度を常温の強度で規準化したトレンド曲線による方法を用いて設計降伏点を求める。 2. Sy 値の設定方法 ①常温の降伏点（耐力）の規格値 ②Ry × 常温の降伏点（耐力）の規格値 $Ry = \text{当該温度での降伏点（耐力）} / \text{常温の降伏点（耐力）}$ 各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。上記①と②の小さい方の値を設計降伏点 (Sy 値) とする。	<p>[Mandatory Appendix 2] 2-100 DERIVATION OF STRESS INTENSITY VALUES $Ry = \text{ratio of the average temperature dependent trend curve value of yield strength to the room temperature yield strength}$ $Sy = \text{specified minimum yield strength at room temperature}$ 2-100 応力強度値の導出 $Ry = \text{常温降伏点（耐力）に対する降伏点（耐力）の平均温度依存トレンド曲線値の比率}$ $Sy = \text{常温で規定された最小降伏点（耐力）}$ 2-130 CRITERIA FOR BOLTING MATERIALS IN TABLE 4 FOR USE WITH SECTION VIII, DIVISION 2, PART 5 AND ANNEX 5.F; AND WITH SECTION III, SUBSECTIONS NB AND WB In the application of these criteria, the Committee considers the yield strength at temperature to be $SyRy$, and the tensile strength at temperature to</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>be 1.1S_TR_T.</p> <p>2-130 セクション VIII, Div. 2, Part 5 および附属書 5.F 並びにセクション III、サブセクション NB および WB で使用する表 4 のボルト材料の基準 これらの基準の適用において、委員会は、各温度での降伏点（耐力）を S_{yRy}、各温度での引張強度を 1.1S_TR_T と見なします。</p>
(18) 設計引張強さ 付録 2 に基づく各温度における引張強さのデータ。 付録 2. 新規材料の設計引張強さ (S _u 値) の設定方法 1. 基本事項 標本数は、3 標本とする。 高温強度を各標本について求める。 各温度における強度を常温の強度で規準化したトレンド曲線による方法を用いて設計引張強さを求める。 2. S _T 値の設定方法 ① 常温の引張強さの規格値 ② R _T × 常温の引張強さの規格値 R _T = 当該温度での引張強さ / 常温の引張強さ 各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。上記①と②の小さい方の値を設計引張強さ (S _u 値) とする。	<p>[Mandatory Appendix 2]</p> <p>2-100 DERIVATION OF STRESS INTENSITY VALUES</p> <p>R_T = ratio of the average temperature dependent trend curve value of tensile strength to the room temperature tensile strength</p> <p>S_T = specified minimum tensile strength at room temperature</p> <p>In the application of these criteria, the Committee considers the yield strength at temperature to be S_{yRy}, and the tensile strength at temperature to be 1.1S_TR_T.</p> <p>2-100 応力強度値の導出</p> <p>R_T = 常温引張強さに対する引張強さの平均温度依存トレンド曲線値の比率</p> <p>S_T = 常温で規定された最小引張強さ</p> <p>2-130 CRITERIA FOR BOLTING MATERIALS IN TABLE 4 FOR USE WITH SECTION VIII, DIVISION 2, PART 5 AND ANNEX 5.F; AND WITH SECTION III, SUBSECTIONS NB AND WB</p> <p>In the application of these criteria, the Committee considers the yield strength at temperature to be S_{yRy}, and the tensile strength at temperature to be 1.1S_TR_T.</p> <p>2-130 セクション VIII, Div. 2, Part 5 および附属書 5.F 並びにセクション III、サブセクション NB</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)													
	<p>および WB で使用する表 4 のボルト材料の基準 これらの基準の適用において、委員会は、各温度での降伏点（耐力）を S_{YR}、各温度での引張強度を $1.1S_{TRT}$ と見なします。</p>													
<p>(19) 設計応力強さ 付録 3 及び必要に応じ付録 4 に基づく各温度における応力強さのデータ。 付録 3. ボルトを除くクラス 1 機器の設計応力強さ (Sm 値) の設定方法 付録 1 及び付録 2 の方法と同様に、下表に従い各温度ごとに求まる値の小さい方の値を設計応力強さ (Sm 値) とする。</p> <p style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">製品／材料</th> <th colspan="2">引張強さ</th> <th rowspan="2">降伏点(耐力)</th> </tr> <tr> <th>常温</th> <th>高温</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼材料(鍛鍊品 又は鋳鋼品)及び 非鉄材料</td> <td>$1/3 \times S_Y$</td> <td>$(1/1)3 \times S_Y \times R_T$</td> <td>$2/3 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9 \times S_Y \times R_T$</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼及び非鉄 接合部又は細管</td> <td>$0.85/3 \times S_Y$</td> <td>$1.1 \times 0.85/3 \times S_Y \times R_T$</td> <td>$0.85/1.5 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9^1 \times 0.85 \times S_Y \times R_T$</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 降伏点において 0.9 の係数を用いるのはオーステナイト鋼及び高ニッケル合金。</p> </p>	製品／材料	引張強さ		降伏点(耐力)	常温	高温	鉄鋼材料(鍛鍊品 又は鋳鋼品)及び 非鉄材料	$1/3 \times S_Y$	$(1/1)3 \times S_Y \times R_T$	$2/3 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9 \times S_Y \times R_T$	鉄鋼及び非鉄 接合部又は細管	$0.85/3 \times S_Y$	$1.1 \times 0.85/3 \times S_Y \times R_T$	$0.85/1.5 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9^1 \times 0.85 \times S_Y \times R_T$
製品／材料		引張強さ			降伏点(耐力)									
	常温	高温												
鉄鋼材料(鍛鍊品 又は鋳鋼品)及び 非鉄材料	$1/3 \times S_Y$	$(1/1)3 \times S_Y \times R_T$	$2/3 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9 \times S_Y \times R_T$											
鉄鋼及び非鉄 接合部又は細管	$0.85/3 \times S_Y$	$1.1 \times 0.85/3 \times S_Y \times R_T$	$0.85/1.5 \times S_Y \times R_T$ 又は $0.9^1 \times 0.85 \times S_Y \times R_T$											

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>(c) two-thirds of the specified minimum yield strength at room temperature;</p> <p>(d) two-thirds of the yield strength at temperature, except that for austenitic stainless steels, nickel alloys, copper alloys, and cobalt alloys having an Sy/ST ratio less than 0.625, as indicated in Tables 2A and 2B, this value may be as large as 90% of the yield strength at temperature (but never more than two-thirds of the specified minimum yield strength).</p> <p>2-110 ボルト以外の材料の基準: 表 2A および 2B 任意の温度での設計応力強さは、次の最小値よりも大きくなないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 室温で指定された最小引張強さの 3 分の 1。 (b) 各温度における引張強さの 3 分の 1。 (c) 室温で指定された最小降伏点（耐力）の 3 分の 2。 (d) 各温度における降伏点（耐力）の 3 分の 2。各温度での降伏点の 90% 程度の大きさであること（ただし、指定された最小降伏点の 3 分の 2 を超えることはありません）。
(20) 許容引張応力 付録 5 及び必要に応じ付録 6 に基づく各温度における引張応力のデータ。 付録 5.ボルト材を除く材料の許容引張応力 (S 値) の設定方法 付録 1 及び付録 2 の方法と同様に、下表に従い各温度ごとに求まる値の小さい方の値を許容引張応力 (S 値) とする。	<p>[Mandatory Appendix 1]</p> <p>1-100 DEVIATION OF ALLOWABLE STRESS VALUES</p> <p>The maximum allowable stress shall be the lowest value obtained from the criteria in Table 1-100. The mechanical properties considered, and the factors applied to establish the maximum allowable stresses, are as given below.</p> <p>(a) At temperatures below the range where creep and stress rupture strength govern the selection of stresses, the maximum allowable stress value is the lowest of the following:</p> <p>(1) the specified minimum tensile strength at room temperature divided by 3.5</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">製品／材料</th> <th colspan="3">常温以下</th> <th colspan="3">高温</th> <th rowspan="2">クリープ破断強度 クレープ強度</th> </tr> <tr> <th>引張強さ</th> <th>降伏点</th> <th>引張強さ</th> <th>降伏点</th> <th>2/3 × S_{Yavg}</th> <th>0.67 × S_{Ymin}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鍛鋼材料及び 非鉄材料</td> <td>13.5 × S_T</td> <td>2/3 × S_Y</td> <td>(1.1)3.5 × $S_T \times R_T$</td> <td>2/3 × S_Y</td> <td>X[#] 0.9c₁ $S_T \times R_T$ [注]</td> <td>0.8c₁ S_{Ymin}</td> <td>1.0c₁ S_C</td> </tr> <tr> <td>鍛鋼材料及び 非鉄材料の 溶接管又は 細管</td> <td>0.850.5 × S_T</td> <td>2/3 × 0.85 × S_T</td> <td>0.853.5 × S_T</td> <td>2/3 × 0.85 × S_T</td> <td>2/3 × 0.85 × $S_Y \times R_T$ 又は 0.9c₁0.85 × $S_T \times R_T$ [注]</td> <td>0.67 × 0.85 × S_{Ymin}</td> <td>0.85c₁ S_C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:オーステナイト系ステンレス鋼及び高ニッケル合金には係数 0.9 を用いる。</p>	製品／材料	常温以下			高温			クリープ破断強度 クレープ強度	引張強さ	降伏点	引張強さ	降伏点	2/3 × S_{Yavg}	0.67 × S_{Ymin}	鍛鋼材料及び 非鉄材料	13.5 × S_T	2/3 × S_Y	(1.1)3.5 × $S_T \times R_T$	2/3 × S_Y	X [#] 0.9c ₁ $S_T \times R_T$ [注]	0.8c ₁ S_{Ymin}	1.0c ₁ S_C	鍛鋼材料及び 非鉄材料の 溶接管又は 細管	0.850.5 × S_T	2/3 × 0.85 × S_T	0.853.5 × S_T	2/3 × 0.85 × S_T	2/3 × 0.85 × $S_Y \times R_T$ 又は 0.9c ₁ 0.85 × $S_T \times R_T$ [注]	0.67 × 0.85 × S_{Ymin}	0.85c ₁ S_C	<p>(2) the tensile strength at temperature divided by 3.5</p> <p>(3) two-thirds of the specified minimum yield strength at room temperature</p> <p>(4) two-thirds of the yield strength at temperature These stresses exceed two-thirds but do not exceed 90% of the minimum yield strength at temperature.</p> <p>(b) At temperatures in the range where creep and stress rupture strength govern the selection of stresses, the maximum allowable stress value for all materials is established by the Committee not to exceed the lowest of the following:</p> <p>(1) 100% of the average stress to produce a creep rate of 0.01 %/1,000 hr</p> <p>(2) 100Favg% of the average stress to cause rupture at the end of 100,000 hr</p> <p>(3) 80% of the minimum stress to cause rupture at the end of 100,000 hr</p> <p>1-100 許容引張応力値の導出</p> <p>最大許容引張応力は、表 1-100 の基準から得られる最小値とします。考慮される機械的特性、および最大許容引張応力を確立するために適用される係数は、以下のとおりです。</p> <p>(a) クリープおよび応力破断強度が応力の選択を支配する範囲よりも低い温度では、最大許容引張応力値は次のうちの最小の値となります。</p> <p>(1) 室温で指定された最小引張強さを 3.5 で割った値</p> <p>(2) 各温度での引張強さを 3.5 で割った値</p> <p>(3) 室温で指定された最小降伏点（耐力）の 3 分の 2</p> <p>(4) 各温度における降伏点（耐力）の 3 分の 2</p> <p>これらの応力は 3 分の 2 を超えてよいが、温度での最小降伏強度の 90% を超えないようにしま</p>
製品／材料		常温以下			高温				クリープ破断強度 クレープ強度																						
	引張強さ	降伏点	引張強さ	降伏点	2/3 × S_{Yavg}	0.67 × S_{Ymin}																									
鍛鋼材料及び 非鉄材料	13.5 × S_T	2/3 × S_Y	(1.1)3.5 × $S_T \times R_T$	2/3 × S_Y	X [#] 0.9c ₁ $S_T \times R_T$ [注]	0.8c ₁ S_{Ymin}	1.0c ₁ S_C																								
鍛鋼材料及び 非鉄材料の 溶接管又は 細管	0.850.5 × S_T	2/3 × 0.85 × S_T	0.853.5 × S_T	2/3 × 0.85 × S_T	2/3 × 0.85 × $S_Y \times R_T$ 又は 0.9c ₁ 0.85 × $S_T \times R_T$ [注]	0.67 × 0.85 × S_{Ymin}	0.85c ₁ S_C																								

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>す。</p> <p>(b) クリープおよび応力破断強度が応力の選択を支配する範囲の温度では、委員会は、すべての材料の最大許容応力値を次の最低値を超えないように設定します。</p> <p>(1) 0.01 %/1,000 時間のクリープ率を生成するための平均応力の 100%</p> <p>(2) 100,000 時間後に破断する平均応力の $100 \times F_{avg}\%$</p> <p>(3) 100,000 時間後に破断する最小応力の 80%</p>
(21) 疲労 疲れ線図作成のためのデータ。	<p>[Mandatory Appendix 5] 5-1300 FATIGUE DATA</p> <p>If the material is to be used in cyclic service and the Construction Code in which adoption is desired requires explicit consideration of cyclic behavior, fatigue data for characterized samples shall also be furnished over the range of design temperatures desired, from 10^3 to at least 10^6 cycles.</p> <p>5-1300 疲労データ</p> <p>材料が周期的なサービスで使用され、採用が望まれる建設基準で周期的な挙動を明確に考慮する必要がある場合、特徴付けられたサンプルの疲労データも、10^3 サイクルから少なくとも 10^6 サイクルまでの望ましい設計温度範囲にわたって提供されるものとします。</p>
(22) その他特性 要求があれば以下のデータを提出すること。 要求があれば以下のデータを提出すること。 (使用温度範囲より広い温度範囲までのデータ) a.線膨張係数 b.熱伝導率 c.温度伝導率 d.縦弾性係数 e.ポアソン比	<p>[Mandatory Appendix 5] 5-1400 PHYSICAL PROPERTIES</p> <p>For at least one heat meeting the requirements of the material specification, the inquirer shall furnish to the Boiler and Pressure Vessel Committee on Materials adequate data necessary to establish values for coefficient of thermal expansion, coefficients of thermal conductivity and diffusivity, modulus of elasticity, Poisson's ratio, and density.</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D (ASME 材料規格ガイドライン)
	<p>5-1400 物性</p> <p>材料仕様の要件を満たす熱が少なくとも 1 つある場合、問い合わせ者は、熱膨張係数、熱伝導率および拡散係数、弾性係数、ポアソン比、密度の値を確立するために必要な適切なデータをボイラーおよび圧力容器材料委員会に提供するものとします。</p>

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D
2.2 他規格で規定されている材料の場合 国内規格、海外規格に規定されている材料については、提案者は次の(1)から(8)の要領に基づき提案すること。それ以外の材料については、2.1 項に規定する資料の提出が必要となる。	
(1) 規格は、発行年版又は追補の年版を明示すること。	2.1 (2)を参照のこと
(2) 規格として、次の項目が含まれていること。 規格の発行者、適用範囲、製造方法、熱処理、化学成分、機械的性質、実用試験、組織、試験・検査、形状寸法、温度範囲、時効硬化、耐食性、溶接性・溶接区分、加工性・加工条件、設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ及び許容引張応力。	2.1 の下記項目を参照のこと 規格の発行者→2.1 (2) 適用範囲→2.1 (3) 製造方法→2.1 (5) 熱処理→2.1 (5) 化学成分→2.1 (6) 機械的性質→2.1 (10) 実用試験→2.1 (8) 組織→2.1 (7) 試験・検査→2.1 (5) 形状寸法→2.1 (2) 温度範囲→2.1 (3) 時効硬化→2.1 (14) 耐食性→2.1 (16) 溶接性・溶接区分→2.1 (15) 加工性・加工条件→2.1 (9) 設計降伏点→2.1 (17) 設計引張強さ→2.1 (18) 設計応力強さ及び許容引張応力→2.1 (19)(20)
(3) 4.項「設計降伏点の設定方法」以外の策定方法により設計降伏点を求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしれません評価を行うこと。	2.1 (17)を参照のこと
(4) 5.項「設計引張強さの設定方法」以外の策定方法により設計引張強さを求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしれません評価を行うこと。	2.1 (18)を参照のこと

新規材料採用ガイドライン	ASME Sec.II Part D
(5) 6.項「ボルト材以外の設計応力強さの設定方法」以外の策定方法により設計応力強さを求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしくは評価を行うこと。	2.1 (19)を参照のこと
(6) 7.項「ボルト材の設計応力強さの設定方法」以外の策定方法により設計応力強さを求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしくは評価を行うこと。	(ボルト材でないため、適用範囲外)
(5) 8.項「ボルト材以外の許容引張応力の設定方法」以外の策定方法により許容引張応力を求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしくは評価を行うこと。	2.1 (20)を参照のこと
(6) 7.項「ボルト材の許容引張応力の設定方法」以外の策定方法により許容引張応力を求めている場合にあっては、本規格の策定方法により再試験を行うかもしくは評価を行うこと。	(ボルト材でないため、適用範囲外)

バスケット用炭素鋼 SG295 の評価

1. 概要

1.1 高収納化への取り組み

金属キャスクは、取り扱われる設備によって重量や外寸法に制限が課されるため、高収納化のために不用意に大型化することができない。また、密封容器の内径を拡大して収納体数を増やすことは可能だが、本体胴の板厚が減少することによって遮蔽機能が低下する。

したがって、必要な遮蔽機能を確保しつつ高収納化するためには、バスケットの径を可能な限り小さく設計し、同時にバスケット単体を軽量化する必要がある。

(一社) 日本機械学会 (JSME) の JSME S FA1-2007 「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格」(以下、「金属キャスク構造規格」という。) では、バスケットに適用可能な炭素鋼として JIS G 3118 「中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板」(以下、「JIS G 3118」という。) に SGV410、SGV450 及び SGV480 (以下、「SGV 材」という。) が規格として規定されている^[1]。先行例 (Hitz-B52 型) のバスケットでは、金属キャスク構造規格に基づき SGV410 を主要な材料とし、図 別 3.2-1 に示すように、SGV410 を角パイプ状に成形した部品 (以下、「コンパートメント」という。) を、隙間を形成するための部品 (以下、「スペーサ」という。) を介して並べて格子を形成し、コンパートメント内部に使用済燃料を収納し、コンパートメント間の隙間に中性子吸収材 (臨界防止のために必要となる部材) を配置する。

このようなバスケットの径を可能な限り小さく設計し、同時にバスケット単体を軽量化するためには、格子内のり寸法、コンパートメントの板厚、コンパートメント間の隙間を小さくする必要があるが、格子内のり寸法及びコンパートメント間の隙間は使用済燃料や中性子吸収材の寸法による制限があるため、コンパートメントの板厚を薄くすることが有効な手段となる。

一方で、JIS 規格材である SGV 材の板厚は 6 mm から 200 mm までの厚さが規定されており^[2]、先行例 (Hitz-B52 型) では規格における最小板厚 (6 mm) を適用しているため、コンパートメントの板厚を薄くするためには、より薄い新規材料を適用する必要がある。

1.2 実施内容

SGV材に代わる新規材料の採用を検討するにあたり、SGV材と化学成分及び機械的性質が近いJIS規格の鋼板材を調査し、JIS G 3116「高圧ガス容器用鋼板及び鋼帯」に規定されるSG材（厚さ1.6mm以上6mm以下^[3]）を代替材料の候補として選定した。表 別3.1-1及び表 別3.2-2に、SGV材とSG材の化学成分及び機械的性質を示す。なお、SGV材は厚さにより規定値が変わるため、6mmの厚さを想定した場合の値を記載する。

SGV材とSG材（ただし、SG255を除く）の化学成分において、SGV材ではSi及びMnの下限が規定されているという違いがある。Siについては、SGV材のみ製造方法が細粒キルド鋼からの製造と規定されている^[2]ことから、Siの0.15%以上という規定はSiキルド鋼を想定しているためと考えられる^[4]。Mnは低温じん性を高める働きがあり^[4]、厚板であるSGV材では溶接時の低温割れに配慮して下限が規定されていると考えられるが、SG材は薄板であるため下限が規定されていないと考えられる。したがって、Si及びMnの下限は、SGV材とSG材の化学的及び機械的性質に本質的な差異を生ずるものではない。

表 別3.2-1 SGV材及びSG材の化学成分（規格値）^{[2][3]}

規格	種類の記号	化学成分(%)				
		C	Si	Mn	P	S
JIS G 3118 (SGV材)	SGV410	≤0.21	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020
	SGV450	≤0.24	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020
	SGV480	≤0.27	0.15~0.40	0.85~1.20	≤0.020	≤0.020
JIS G 3116 (SG材)	SG255	≤0.20	-	≥0.30	≤0.020	≤0.020
	SG295	≤0.20	≤0.35	≤1.00	≤0.020	≤0.020
	SG325	≤0.20	≤0.55	≤1.50	≤0.020	≤0.020
	SG365	≤0.20	≤0.55	≤1.50	≤0.020	≤0.020

注：SGV材は板厚12.5mm以下の値を記載。

表 別3.2-2 SGV材及びSG材の機械的性質（規格値）^{[2][3]}

規格	種類の記号	降伏点 又は耐力 (N/mm ²)	引張強さ (N/mm ²)	伸び (%)	曲げ性	
					曲げ角度	内側半径
JIS G 3118 (SGV材)	SGV410	≥225	410~490	≥19	180°	厚さの0.5倍
	SGV450	≥245	450~540	≥17	180°	厚さの0.75倍
	SGV480	≥265	480~590	≥15	180°	厚さの1.0倍
JIS G 3116 (SG材)	SG255	≥255	≥400	≥28	180°	厚さの1.0倍
	SG295	≥295	≥440	≥26	180°	厚さの1.5倍
	SG325	≥325	≥490	≥22	180°	厚さの1.5倍
	SG365	≥365	≥540	≥20	180°	厚さの1.5倍

注：SGV材の伸びは板厚6mmの値、曲げ性内側半径は板厚25mm以下の値を記載。

本資料では、材料試験によって材料特性を取得し、バスケット材料として JSME 材料規格で使用を認められている SGV 材と比較することにより、バスケット材料への適用を確認する。ここで、SGV410 と比較して、同等の化学成分であり、曲げ性が劣るものの同等以上の機械的性質^[5]である SG295 を対象とした。また、60 年間程度の供用期間が想定される金属キャスク材料として求められる長期健全性についても考察する。



図 別 3.2-1 Hitz-B52 型バスケットの構造

2. 試験方法

2.1 試験項目

試験内容は JSME S NJ1-2012 「発電用原子力設備規格 材料規格」（以下、「材料規格」という。）の新規材料採用ガイドライン（以下、「JSME 材料規格ガイドライン」という。）を基本とし、JSME 材料規格ガイドラインで定められる新規材料を採用する場合に要求される項目のうち、バスケット材料への適用性を判断する上で情報が不足している項目を試験項目とする。

SG 材は「LP ガス、アセチレンなどの各種高圧ガスを充填する内容積 500 L 以下の溶接容器に用いる熱間圧延鋼板及び鋼帯」として規定されており^[3]、当該規格を引用する JIS B 8267 「圧力容器の設計」では、100 °Cまでの許容引張応力が示されている^[6]が、高温の設計強度は規定されていない。JSME 材料規格ガイドラインでは、高温の設計強度が規定されていない材料については、化学成分や機械的性質など、表 別 3.2-3 に示す 22 項目から用途に応じて必要な資料を提出することが求められている^[6]。

表 別 3.2-3 新規材料採用ガイドライン要求項目

(1) 材料の基本化学成分及び用途	<u>(12) 高温及び低温引張特性</u>
(2) 材料の仕様	<u>(13) クリープ及びクリープ破断特性</u>
(3) 使用条件	<u>(14) 時効後韌性</u>
(4) 特徴及び使用上の留意事項	<u>(15) 溶接性（溶接性、溶接区分）</u>
(5) 製造工程及び製造条件	<u>(16) 耐食性</u>
(6) 化学成分（溶鋼分析又は溶湯分析、製品分析）	<u>(17) 設計降伏点</u>
(7) マクロ及びミクロ組織	<u>(18) 設計引張強さ</u>
(8) 実用試験（へん平試験、押し広げ試験）	<u>(19) 設計応力強さ</u>
(9) 加工性、加工条件	<u>(20) 許容引張応力</u>
(10) 機械的性質	<u>(21) 疲労</u>
(11) 応力一ひずみ特性	<u>(22) その他特性※</u>

注：本資料で着目する項目を下線で示した。

※：温度依存の材料物性データ。（線膨張係数、熱伝導率、温度伝導率、縦弾性係数、ポアソン比）

バスケット材料への適用性を判断する上で必要な項目は、SG 材として規定のある項目を除くと、表 別 3.2-3 の (11) 以降の項目が該当する。上述のように、SG 材は溶接性が考慮された炭素鋼材料である。材料規格における縦弾性係数の分類及び線膨張係数の分類では、それぞれ「炭素量が 0.3%以下の炭素鋼」及び「炭素鋼、合金鋼[区分 I]」に該当し、時効、クリープ、耐食性、及び疲労については一般的な知見が活用できると考えられる。一方、応力一ひずみ特性及び高温引張特性の情報は不足しており、高温引張特性から得られる設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、許容引張応力も同様に不足している。その他特性とは、要求があれば提出する必要がある温度依存の材料物性データ（線膨張係数、熱伝導率、温度伝導率、縦弾性係数、ポアソン比）であり、材料規格における分類の妥当性を判断する根拠になる。なお、低温での使用は想定しないため、低温引張特性は不要である。

以上より、試験項目としては高温引張試験及び温度依存の材料物性測定を実施する。JSME 材料規格ガイドラインでは高温引張特性として「最高使用温度よりも 50 °C 高い温度までの 50 °C ごとのデータ」が要求されており^[7]、収納する使用済燃料の制限温度が 300 °C 程度であることを考慮し、最高試験温度を 400 °C とする。なお、一般に炭素鋼は約 400 °C を超えるとクリープによる破壊が問題となる^[8]が、想定している使用温度域においては、クリープ破断について考慮する必要はない。

2.2 供試材

JSME 材料規格ガイドラインより供試材標本数は、最小 3 標本（標本とは、同一溶解、同一板厚及び同一熱処理条件を同時に満足するもの）とする^[6]ことから、供試材は、厚さ 6 mm、幅 1219 mm、長さ 1000 mm の SG295 鋼板 3 体を、それぞれヒート番号の異なる鋼帯から製作したものを用いた。試験片は JIS G 3116 の規定に基づいて採取することとし、引張試験片については 8.2.3 項（引張試験片及び曲げ試験片の採取位置及び方向）より、供試材の幅方向の縁から 1/4 付近の位置から圧延方向と平行に採取することとした。試験片採取位置を図別 3.2-2 に示す。

各供試材の試験片採取位置における化学成分及び機械的性質を表 別 3.2-4 に示す。参考として、各供試材のミルシート記載値を合わせて示した。供試材は全て SG295 の規格値を満たしている。

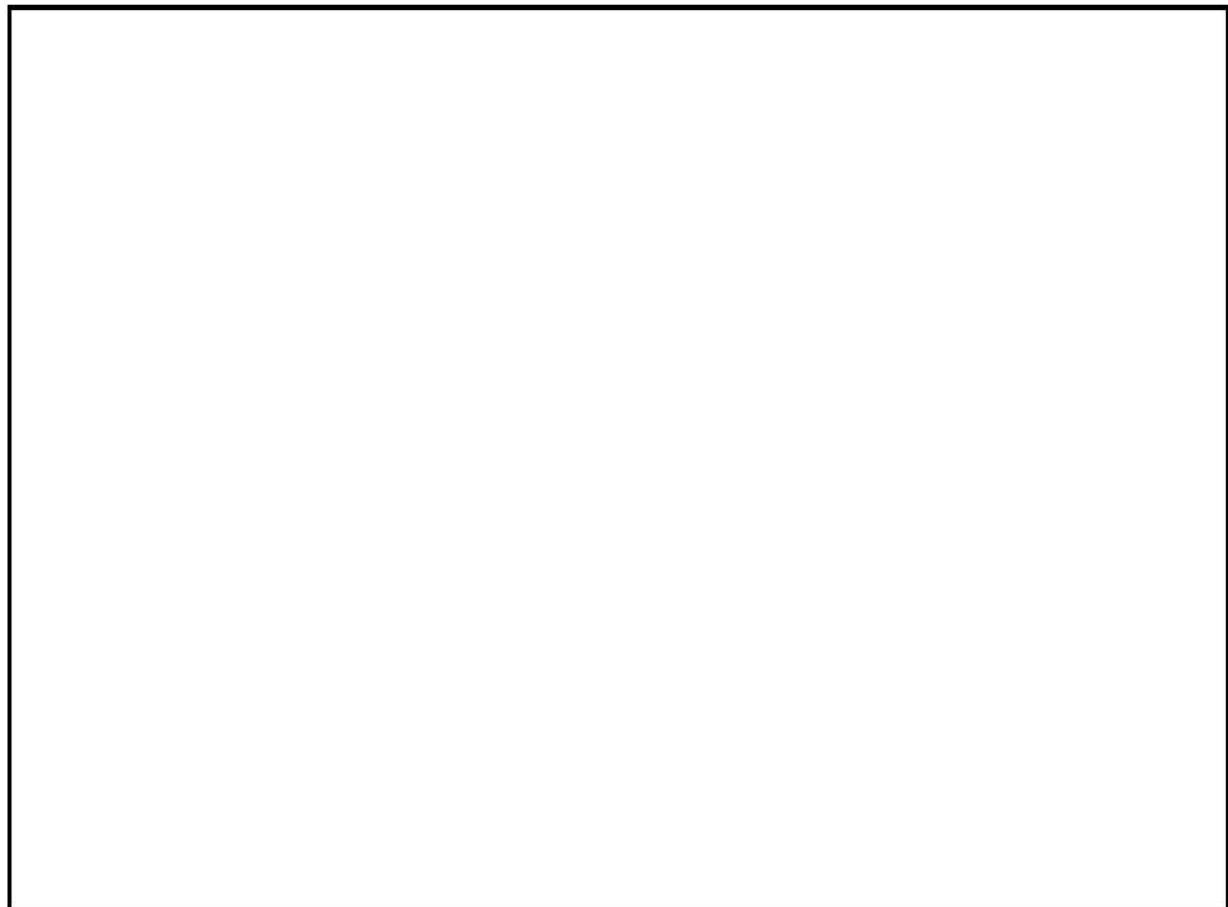


図 別 3.2-2 試験片採取位置

表 別 3.2-4 供試材の化学成分及び機械的性質

供試材	化学成分(%)※1					機械的性質※2		
	C	Si	Mn	P	S	耐力※3 (MPa)	引張強さ (MPa)	伸び (%)
1	A	0.08	0.01	0.82	0.019	0.002	337	467
	B	0.08	0.01	0.84	0.019	0.002	362	461
2	A	0.08	0.02	0.83	0.016	0.002	330	453
	B	0.08	0.02	0.85	0.016	0.002	339	443
3	A	0.08	0.01	0.83	0.018	0.002	338	458
	B	0.08	0.01	0.84	0.018	0.002	347	454
SG295 規格値	≤0.20	≤0.35	≤1.00	≤0.020	≤0.020	≥295	≥440	≥26

注:A 欄は製品分析値。B 欄はミルシート記載値。

※1:A 欄は、燃焼一赤外線吸収法(C、S)及びスパーク放電発光分光分析法(Si、Mn、P)による。

※2:A 欄は、長手方向に採った5号試験片(JIS Z 2241)による。

※3:A 欄は、ひずみゲージを用いて得た弾性範囲内の応力ーひずみ線図から測定した0.2%耐力。

2.3 試験方法及び条件

2.3.1 高温引張試験

高温引張試験はJIS G 0567「鉄鋼材料及び耐熱合金の高温引張試験方法」を参考として実施した。高温引張試験の試験条件を以下に示す。

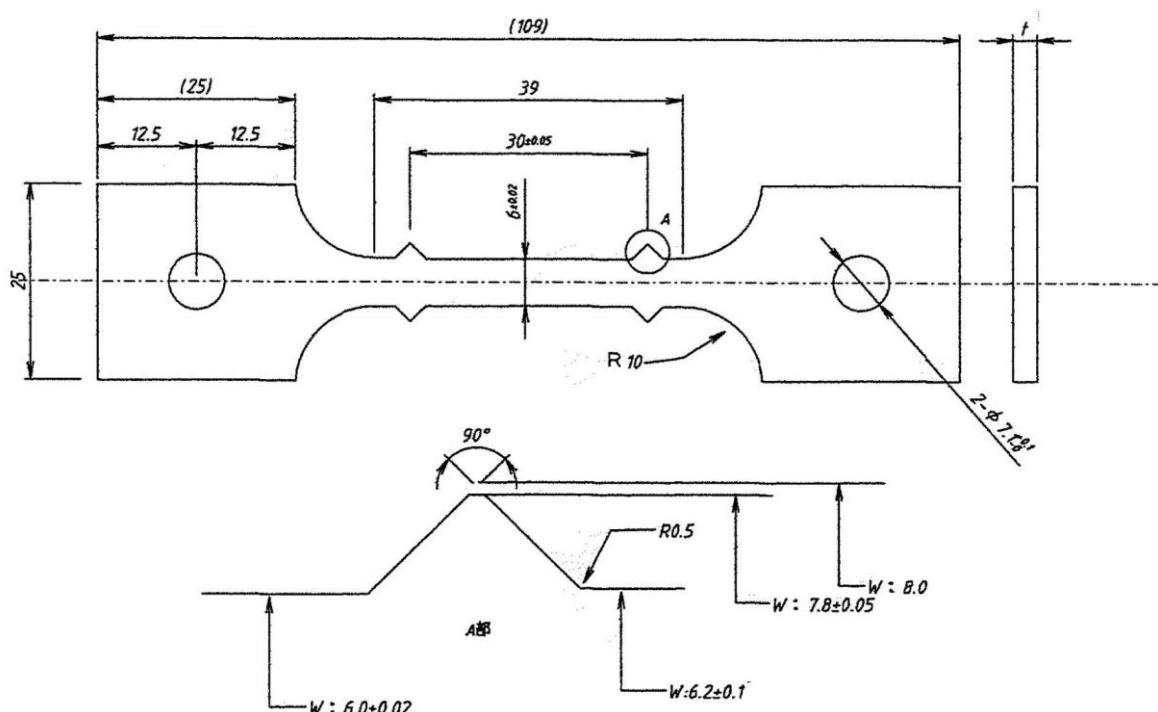


図 別 3.2-3 高温引張試験片形状

- ・試験片形状：図 別 3.2-3 参照（ひずみ測定には伸び計を使用する。）
- ・試験片採取方向：圧延方向
- ・試験温度（℃）：室温（10~35）、65、100、150、200、250、300、350、400
- ・各供試材、各試験温度の試験片数：3
- ・測定項目：0.2 %耐力、引張強さ、破断伸び

2.3.2 温度依存の材料物性測定

温度依存の材料物性測定条件を以下に示す。なお、(1) 及び (2) の測定のために必要となる、室温における供試材の密度はアルキメデス法により測定した。

(1) 縦弾性係数及びポアソン比

- ・測定方法：超音波パルス法（JIS Z 2280）
- ・測定雰囲気：Ar ガスフロー
- ・試験片形状：厚さ 5 mm、直径 16 mm
- ・測定温度（℃）：-75、25、100、150、200、250、300、350、400

(2) 比熱、温度伝導率及び熱伝導率

- ・比熱測定方法：断熱型連続法
- ・比熱測定雰囲気：Ar ガス
- ・比熱試験片形状：厚さ 6 mm、幅約 13 mm、長さ約 25 mm（質量約 15 g）
- ・温度伝導率測定方法：一サーフラッシュ法
- ・温度伝導率測定雰囲気：真空
- ・温度伝導率試験片形状：厚さ 2 mm、直径 10 mm
- ・測定温度（℃）：20、25、100、150、200、250、300、350、400

熱伝導率は、測定した比熱、温度伝導率から次式で求められる。

$$\lambda = \alpha \cdot C_p \cdot \rho$$

ここで、

λ	： 热伝導率	[W/(m·K)]
α	： 温度伝導率	[m ² /s]
C_p	： 比熱	[J/(kg·K)]
ρ	： 密度	[kg/m ³]

(3) 線膨張係数

- ・測定方法：押棒式変位検出法（JIS Z 2285）
- ・測定雰囲気：Ar ガス
- ・試験片形状：厚さ 4 mm、幅 4 mm、長さ 20 mm
- ・測定温度（℃）：20、100、150、200、250、300、350、400

3. 高温引張試験結果及び考察

3.1 試験結果

応力-ひずみ線図の例として、供試材 1 の室温、100 °C、200 °C、250 °C、300 °C、400 °C における応力-ひずみ線図を図 別 3.2-4 に示す。全ての試験片について測定した 0.2 %耐力、引張強さ、伸びをそれぞれ表 別 3.2-5~7 及び図 別 3.2-5~7 に示す。なお、表に記載される平均値は小数第一位を四捨五入した値であるが、図では小数位を丸めていない値をプロットしている。

室温から温度が上昇するに伴い耐力及び引張強さは減少するが、200~300 °Cあたりで回復して極大となり、伸びが極小となる青熱脆性現象が確認できる。しかし、伸びの極小値は約 30 % であり、SG295 の規格値である 26 % を上回ることから、青熱脆性が問題になることはない。

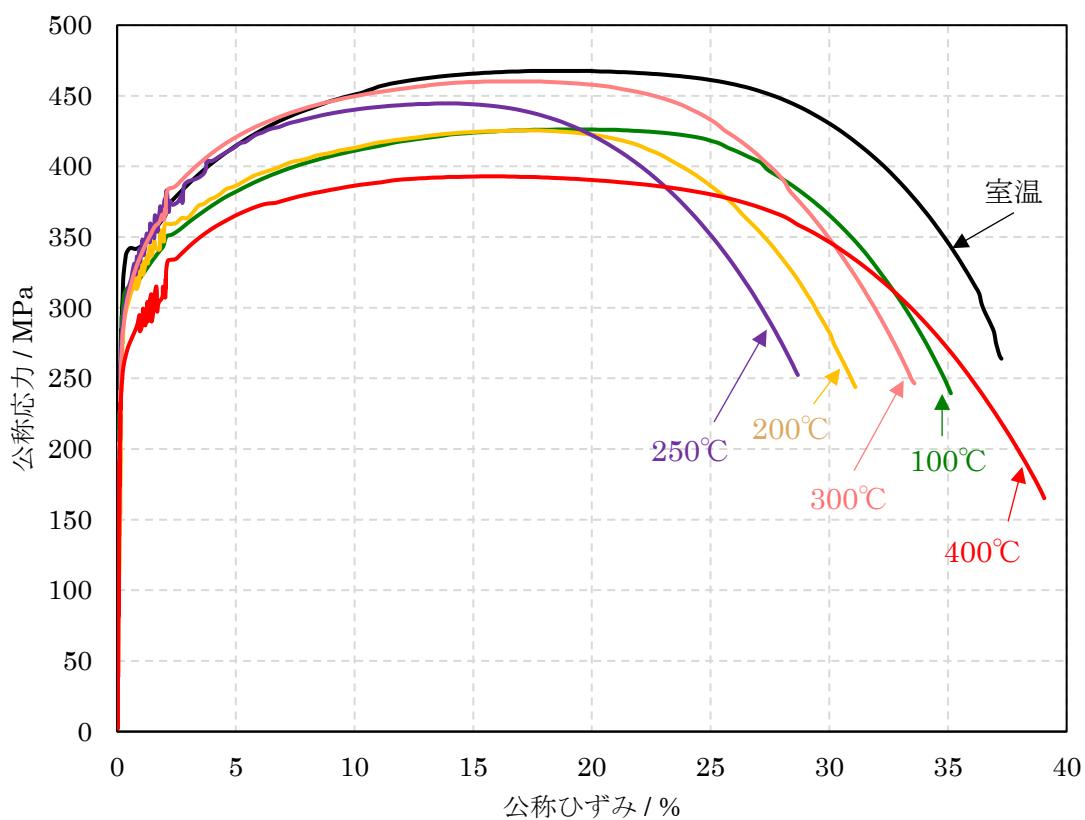


図 別 3.2-4 応力-ひずみ線図の例（供試材 1）

表 別 3.2-5 高温引張試験結果：0.2%耐力（単位：MPa）

供試材	試験片	温度 (°C)								
		室温	65	100	150	200	250	300	350	400
1	1	337	325	312	305	302	305	301	282	266
	2	335	321	313	304	302	309	304	285	267
	3	340	330	316	306	300	310	302	287	270
	平均	337	325	314	305	301	308	302	285	268
2	1	325	309	303	289	290	305	299	292	270
	2	327	310	304	293	297	305	305	290	268
	3	327	310	307	294	294	307	302	294	270
	平均	326	310	305	292	294	306	302	292	269
3	1	334	319	309	302	307	317	315	301	278
	2	335	319	310	303	306	313	310	304	280
	3	333	318	312	306	306	317	311	304	282
	平均	334	319	310	304	306	316	312	303	280
全試験片平均		333	318	310	300	300	310	305	293	272

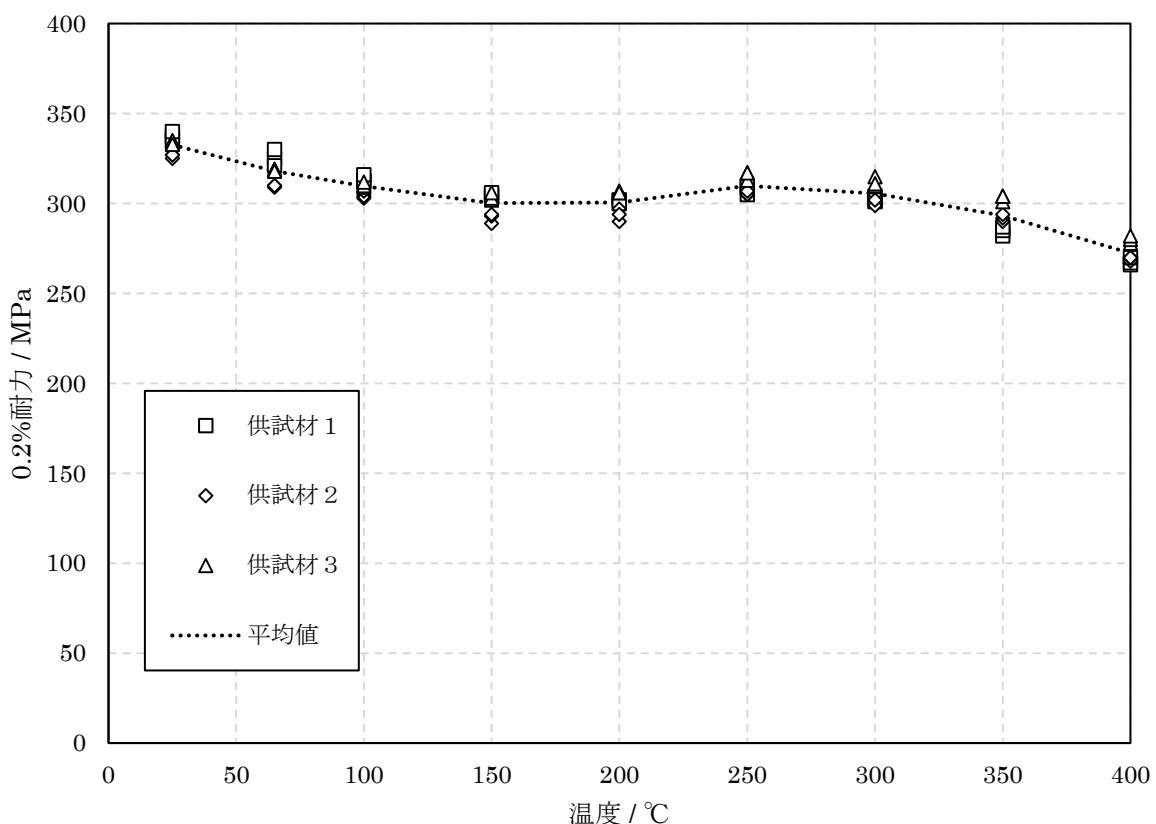


図 別 3.2-5 高温引張試験結果：0.2%耐力

表 別 3.2-6 高温引張試験結果：引張強さ（単位：MPa）

供試材	試験片	温度 (°C)								
		室温	65	100	150	200	250	300	350	400
1	1	468	443	426	421	426	445	461	432	393
	2	465	441	427	420	427	448	462	432	390
	3	470	446	428	421	427	448	461	433	393
	平均	468	443	427	421	427	447	461	432	392
2	1	451	424	413	400	402	424	433	420	381
	2	450	424	412	400	403	421	435	423	381
	3	451	423	414	400	403	421	433	422	382
	平均	451	424	413	400	403	422	434	422	381
3	1	458	429	412	412	416	430	453	432	393
	2	458	429	413	411	413	428	450	432	391
	3	458	429	416	413	415	430	452	429	390
	平均	458	429	414	412	415	429	452	431	391
全試験片平均		459	432	418	411	415	433	449	428	388

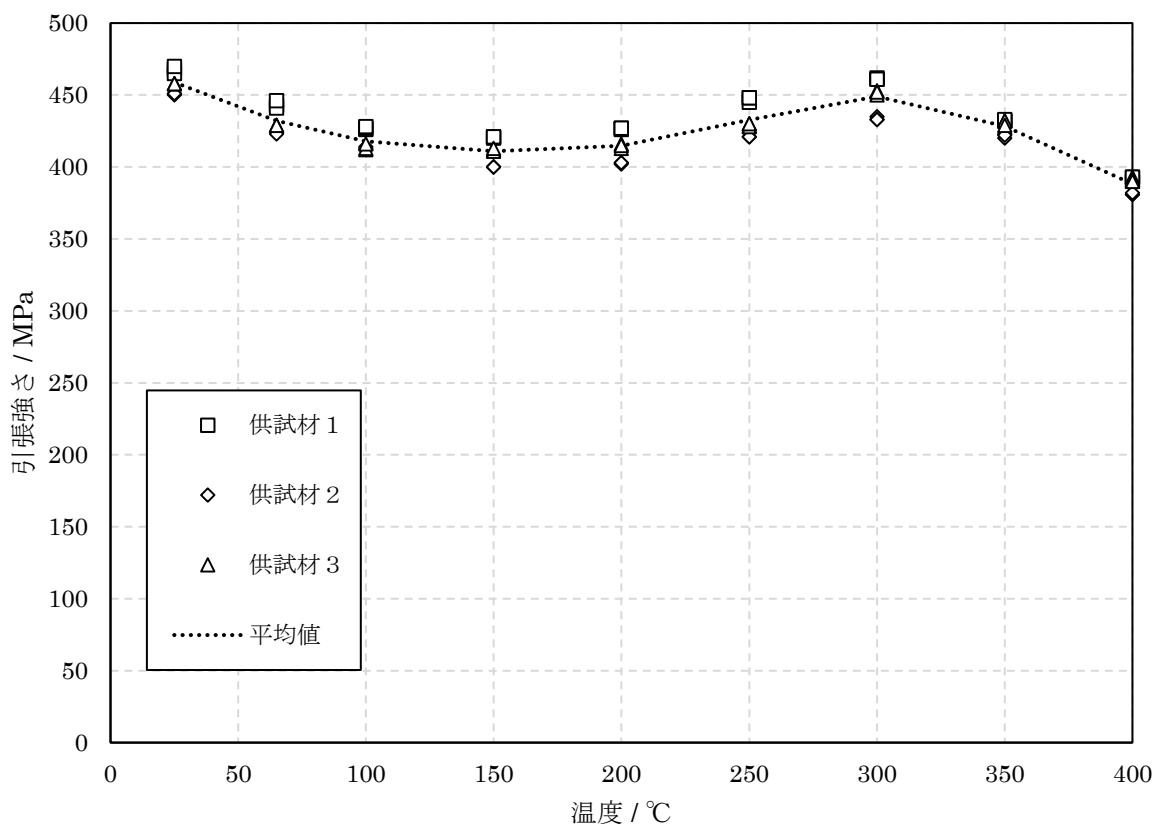


図 別 3.2-6 高温引張試験結果：引張強さ

表 別 3.2-7 高温引張試験結果：伸び（単位：%）

供試材	試験片	温度 (°C)								
		室温	65	100	150	200	250	300	350	400
1	1	38	38	36	32	32	30	34	38	40
	2	38	38	36	33	32	30	34	38	38
	3	38	38	36	32	32	30	34	38	38
	平均	38	38	36	32	32	30	34	38	39
2	1	38	38	37	34	32	30	32	38	40
	2	38	38	36	34	32	31	32	37	38
	3	38	38	36	34	32	30	31	39	36
	平均	38	38	36	34	32	30	32	38	38
3	1	37	36	34	32	32	30	32	37	36
	2	37	38	35	32	32	30	32	38	36
	3	37	38	35	32	32	30	32	38	35
	平均	37	37	35	32	32	30	32	38	36
全試験片平均		38	38	36	33	32	30	33	38	37

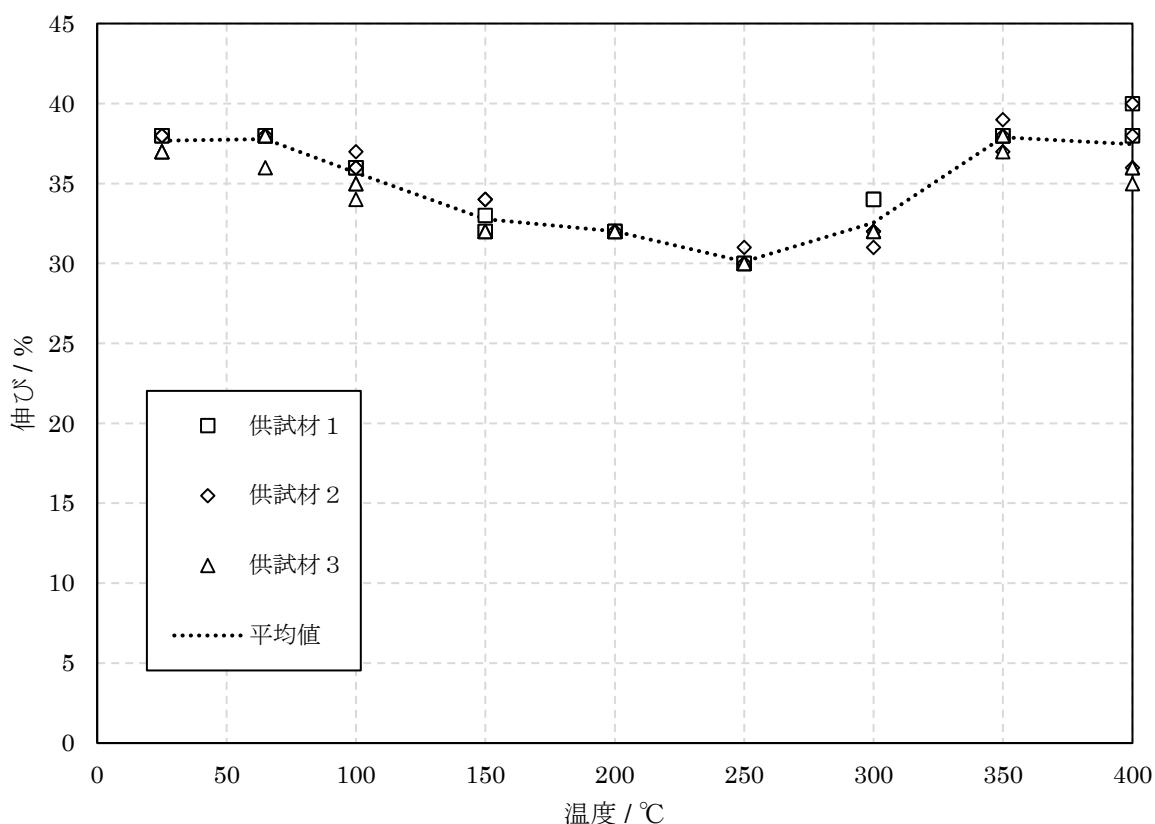


図 別 3.2-7 高温引張試験結果：伸び

3.2 設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、許容引張応力の設定

SG295 の高温引張特性から、設計降伏点（Sy 値）、設計引張強さ（Su 値）、設計応力強さ（Sm 値）、及び許容引張応力（S 値）をそれぞれ JSME 材料規格ガイドラインに基づき設定する。設定方法を以下に示す。なお、計算は汎用表計算ソフト（Microsoft Excel）で行い、計算過程における数値の丸めは行わないが、最終的に MPa 単位で算出される値は保守的に小数位を切り捨てるものとする。

(1) 設計降伏点

JSME 材料規格ガイドラインでは、設計降伏点（Sy 値）の設定方法を次のように規定している。

付録 1. 新規材料の設計降伏点（Sy 値）の設定方法

1. 基本事項

標本数は 3 標本とする。

高温強度を各標本について求める。

各温度における強度を常温の強度で基準化したトレンド曲線による方法を用いて設計降伏点を求める。

2. Sy 値の設定方法

①:常温の降伏点（耐力）の規格値

②: $RY \times$ 常温の降伏点（耐力）の規格値

$$RY = \text{当該温度での降伏点（耐力）} / \text{常温の降伏点（耐力）}$$

各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。

上記①と②の小さい方の値を設計降伏点（Sy 値）とする。

3. 留意事項

新規材料の Sy 値は、当該材料のデータセットから上記方法により定まるが、ASME B&PV Code Sec.II Materials、JIS B 8265「圧力容器の構造－一般事項」、JIS B 8266「圧力容器の構造－特定規格」等の国内外の規格を調査し相当材がある場合には、これらの規格との整合性を図る。

したがって、具体的に次のように設定する。

- 標本（供試材）ごとに、測定温度ごとの 0.2 %耐力の平均値を求める。（表 別 3.2-5）
- 標本ごとに、室温（20 °C と仮定する）における 0.2 %耐力を基準 (=1) として、各温度における 0.2 %耐力の比を求める。（表 別 3.2-8）

- c) 各温度における 0.2%耐力／室温における 0.2%耐力を温度 T の関数 $f_Y(T)$ として、最小二乗法により次式にフィッティングし、トレンド曲線を求める。(図 別 3.2-8)

$$f_Y(T) = a_5 \cdot T^5 + a_4 \cdot T^4 + a_3 \cdot T^3 + a_2 \cdot T^2 + a_1 \cdot T + a_0$$

ここで、 a_i ($i = 0, 1, \dots, 5$)はフィッティングパラメータ（定数）である。

- d) 常温 (20 °C) における設計降伏点を JIS 規格値 295 MPa^[3]とし、トレンド曲線 $f_Y(T)$ の T に規定温度を代入して得られる R_Y を乗じた値を算出する。その値を当該温度よりも低い温度における値と比較し、小さい方を設計降伏点とする。(表 別 3.2-10)

表 別 3.2-8 室温における 0.2%耐力を基準とした各温度の 0.2%耐力の比

供試材	温度 (°C)								
	20	65	100	150	200	250	300	350	400
1	1	0.9644	0.9298	0.9042	0.8933	0.9130	0.8962	0.8439	0.7935
2	1	0.9489	0.9336	0.8948	0.8999	0.9367	0.9254	0.8948	0.8253
3	1	0.9541	0.9291	0.9092	0.9172	0.9451	0.9341	0.9072	0.8383

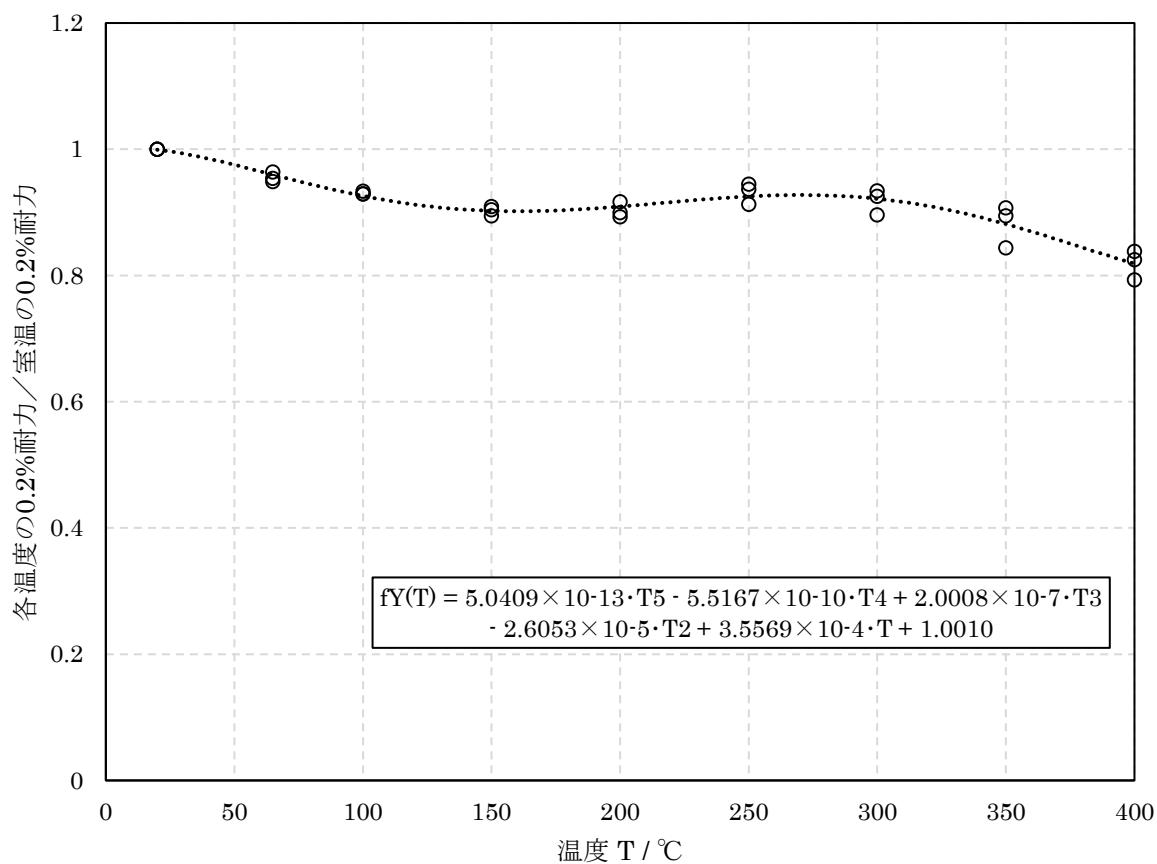


図 別 3.2-8 SG295 の 0.2%耐力（降伏点）トレンド曲線

(2) 設計引張強さ

JSME 材料規格ガイドラインでは、設計引張強さ（Su 値）の設定方法を次のように規定している。

付録 2. 新規材料の設計引張強さ（Su 値）の設定方法

1. 基本事項

標本数は 3 標本とする。

高温強度を各標本について求める。

各温度における強度を常温の強度で基準化したトレンド曲線による方法を用いて設計引張強さを求める。

2. Su 値の設定方法

①：常温の引張強さの規格値

②： $R_T \times$ 常温の引張強さの規格値

$$R_T = \text{当該温度での引張強さ} / \text{常温の引張強さ}$$

各温度での値はそれより低温での値を超えないように修正する。

上記①と②の小さい方の値を設計引張強さ（Su 値）とする。

3. 留意事項

新規材料の Su 値は、当該材料のデータセットから上記方法により定まるが、ASME B&PV Code Sec.II Materials 等の国内外の規格を調査し相当材がある場合には、それらの規格との整合性を図る。

したがって、具体的に次のように設定する。

- 標本（供試材）ごとに、測定温度ごとの引張強さの平均値を求める。（表 別 3.2-6 参照）
- 標本ごとに、室温（20 °C と仮定する）における引張強さを基準（=1）として、各温度における引張強さの比を求める。（表 別 3.2-9）
- 各温度における引張強さ／室温における引張強さを温度 T の関数 $f_T(T)$ として、最小二乗法により次式にフィッティングし、トレンド曲線を求める。（図 別 3.2-9）

$$f_T(T) = a_5 \cdot T^5 + a_4 \cdot T^4 + a_3 \cdot T^3 + a_2 \cdot T^2 + a_1 \cdot T + a_0$$

ここで、 a_i ($i = 0, 1, \dots, 5$) はフィッティングパラメータ（定数）である。

d) 常温(20 °C)における設計引張強さをJIS規格値440 MPa^[3]とし、トレンド曲線 $f_T(T)$ の T に規定温度を代入して得られる R_T を乗じた値を算出する。その値と当該温度よりも低い温度における値を比較し、小さい方を設計引張強さとする。(表別3.2-11)

表 別3.2-9 室温における引張強さを基準とした各温度の引張強さの比

供試材	温度(°C)								
	20	65	100	150	200	250	300	350	400
1	1	0.9644	0.9298	0.9042	0.8933	0.9130	0.8962	0.8439	0.7935
2	1	0.9489	0.9336	0.8948	0.8999	0.9367	0.9254	0.8948	0.8253
3	1	0.9541	0.9291	0.9092	0.9172	0.9451	0.9341	0.9072	0.8383

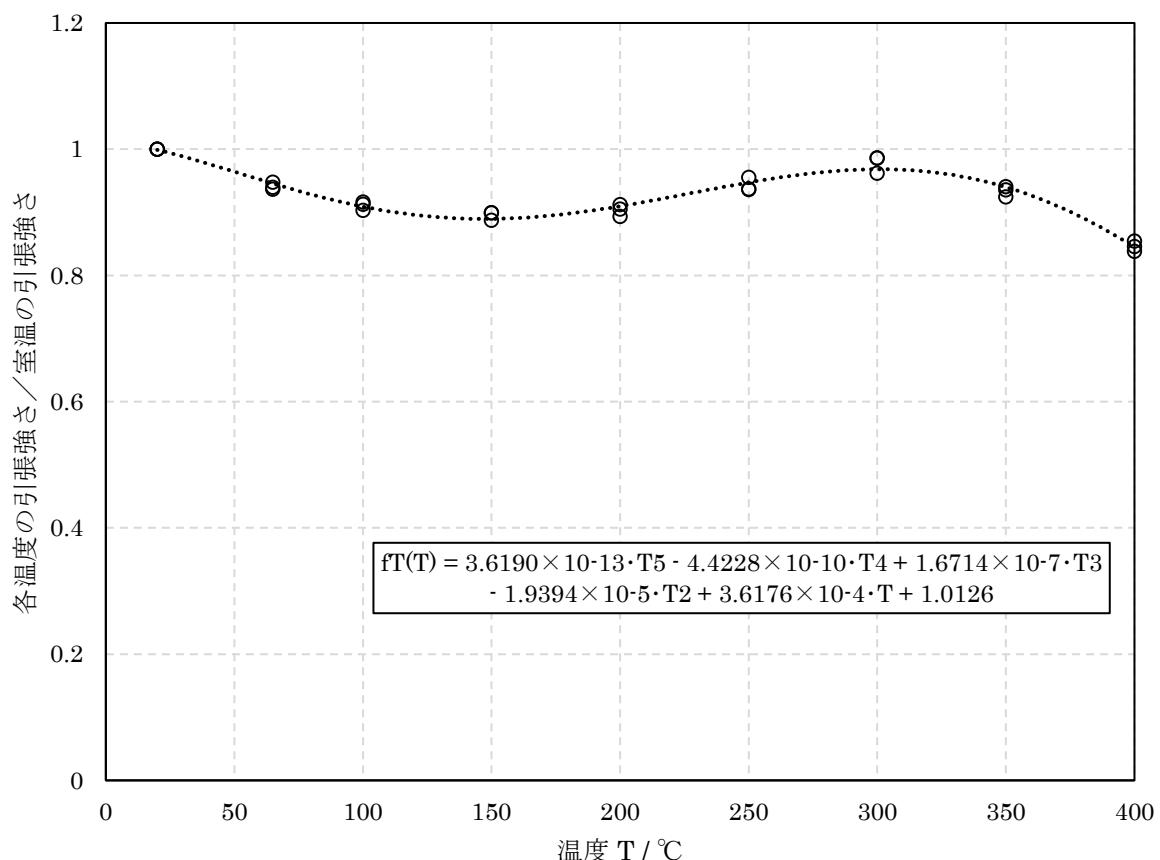


図 別3.2-9 SG295の引張強さのトレンド曲線

表 別3.2-10 設計降伏点の設定

	温度 (°C)														
	-30~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350	375	400
① : 常温の規格値 (MPa)	295														
RY	1	0.9597	0.9493	0.9260	0.9099	0.9024	0.9093	0.9179	0.9252	0.9273	0.9215	0.9061	0.8815	0.8505	0.8190
② : $RY \times ①$ (MPa)		283	280	273	268	266	268	270	272	273	271	267	260	250	241
設計降伏点(Sy 値) (MPa)	295	283	280	273	268	266	266	266	266	266	266	266	260	250	241

表 別3.2-11 設計引張強さの設定

(3) 設計応力強さ

JSME 材料規格ガイドラインでは、設計応力強さ（Sm 値）の設定方法を次のように規定している。なお、引用に際して、ここでは無関係の記載（管材及びオーステナイト系ステンレス鋼に関する規定）は省略した。

付録 3. ボルト材を除くクラス 1 機器の設計応力強さ（Sm 値）の設定方法

付録 1 及び付録 2 と同様に、下表に従い各温度ごとに求まる値の小さい方の値を設計応力強さ（Sm 値）とする。

製品／材料	引張強さ		降伏点（耐力）	
	常温	高温	常温	高温
鉄鋼材料（鍛鍊品又は鋳鋼品） 及び非鉄材料	$1/3 \times ST$	$(1.1)/3 \times ST \times RT$	$2/3 \times SY$	$2/3 \times SY \times RY$

SY ：常温における降伏点（耐力）の規格値

RY ：当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

ST ：常温における引張強さの規格値

RT ：当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

各温度での値はそれよりも低温での値を超えないように修正する。

したがって、具体的に次のように設定する。

- SY 及び ST をそれぞれ JIS 規格値 295 MPa 及び 440 MPa^[3]とする。
- 常温における設計応力強さを、 $1/3 \times ST$ と $2/3 \times SY$ の小さい方の値とする。
- 高温域の規定温度における RY 及び RT を設計降伏点の設定のため求めた値及び設計引張強さの設定のため求めた値とする。
- 高温域の規定温度における $(1.1)/3 \times ST \times RT$ と $2/3 \times SY \times RY$ の値を算出し、小さい方の値を求める。その値と当該温度よりも低い温度における値を比較し、小さい方を設計応力強さとする。（表 別 3.2-12）

(4) 許容引張応力

JSME 材料規格ガイドラインでは、許容引張応力（S 値）の設定方法を次のように規定している。なお、引用に際して、ここでは無関係の記載（クリープ、管材及びオーステナイト系ステンレス鋼に関する規定）は省略した。

付録 5. ボルト材を除く材料の許容引張応力（S 値）の設定方法

付録 1 及び付録 2 と同様に、下表に従い各温度ごとに求まる値の最も小さい値を許容引張応力（S 値）とする。

製品／材料	常温以下		高温			
	引張強さ	降伏点	引張強さ	降伏点		
鉄鋼材料及び 非鉄材料	$1/3.5 \times St$	$2/3 \times Sy$	$1/3.5 \times St$	$(1.1)/3.5 \times St \times Rt$	$2/3 \times Sy$	$2/3 \times Sy \times Ry$

高温での値はそれよりも低温での値を超えないように修正する。

Sy ：常温における降伏点（耐力）の規格値

Ry ：当該温度での降伏点（耐力）／常温の降伏点（耐力）

St ：常温における引張強さの規格値

Rt ：当該温度での引張強さ／常温の引張強さ

したがって、具体的に次のように設定する。

- Sy 及び St をそれぞれ JIS 規格値 295 MPa 及び 440 MPa^[3]とする。
- 常温における設計応力強さを、 $1/3.5 \times St$ と $2/3 \times Sy$ の小さい方の値とする。
- 高温域の規定温度における Ry 及び Rt を設計降伏点の設定のため求めた Ry 及び 設計引張強さの設定のため求めた Rt とする。
- $1/3.5 \times St$ と $2/3 \times Sy$ と、高温域の規定温度における $(1.1)/3.5 \times St \times Rt$ と $2/3 \times Sy \times Ry$ の値を算出し、それらの内で最も小さい値と当該温度よりも低い温度における値を比較し、小さい方を設計応力強さとする。（表 別 3.2-13）

以上の手順で設定された SG295 の設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、及び許容引張応力を表 別 3.2-14 にまとめて示す。最高試験温度が 400 °C であるため、350 °C を超える温度の値については参考とする。

表 別 3.2-14 の値と材料規格に規定される SGV410 の設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、及び許容引張応力を比較し、図 別 3.2-10~13 に示す。室温から 350 °C までの温度域で、SG295 は SGV410 よりも強度の優れた材料といえる。また、設計降伏点（図 別 3.2-10）及び設計引張強さ（図 別 3.2-11）に高温引張試験結果をプロットし、設定された値が試験結果に対して保守的であることを確認した。

表 別 3.2-12 設計応力強さの設定

表 別 3.2-13 許容引張応力の設定

	温度 (°C)														
	-30~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350	375	400
常温の規格値 S_Y (MPa)	295														
$2/3 \times S_Y$ (MPa)	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
R_Y	1	0.9597	0.9493	0.9260	0.9099	0.9024	0.9093	0.9179	0.9252	0.9273	0.9215	0.9061	0.8815	0.8505	0.8190
$2/3 \times S_Y \times R_Y$ (MPa)		188	186	182	178	177	178	180	181	182	181	178	173	167	161
常温の規格値 S_T (MPa)	440														
$1/3.5 \times S_T$ (MPa)	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
R_T	1	0.9456	0.9338	0.9090	0.8939	0.8896	0.9098	0.9284	0.9474	0.9622	0.9683	0.9620	0.9401	0.9012	0.8453
$(1.1)/3.5 \times S_T \times R_T$ (MPa)		130	129	125	123	123	125	128	131	133	133	133	130	124	116
許容引張応力(S 値) (MPa)	125	125	125	125	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	116

表 別 3.2-14 SG295 (JIS G 3116) の設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、及び許容引張応力

単位 : MPa	温度 (°C)														
	-30~40	65	75	100	125	150	200	225	250	275	300	325	350	375※	400※
設計降伏点(S_y 値)	295	283	280	273	268	266	266	266	266	266	266	266	260	(250)	(241)
設計引張強さ(S_u 値)	440	416	410	399	393	391	391	391	391	391	391	391	391	(391)	(371)
設計応力強さ(S_m 値)	146	146	146	146	144	143	143	143	143	143	143	143	143	(143)	(136)
許容引張応力(S 値)	125	125	125	125	123	123	123	123	123	123	123	123	123	(123)	(116)

※ : 最高試験温度が 400 °C のため、最高使用温度は 350 °C 以下とする。375 °C 及び 400 °C の値は参考として”()”を付けて示す。

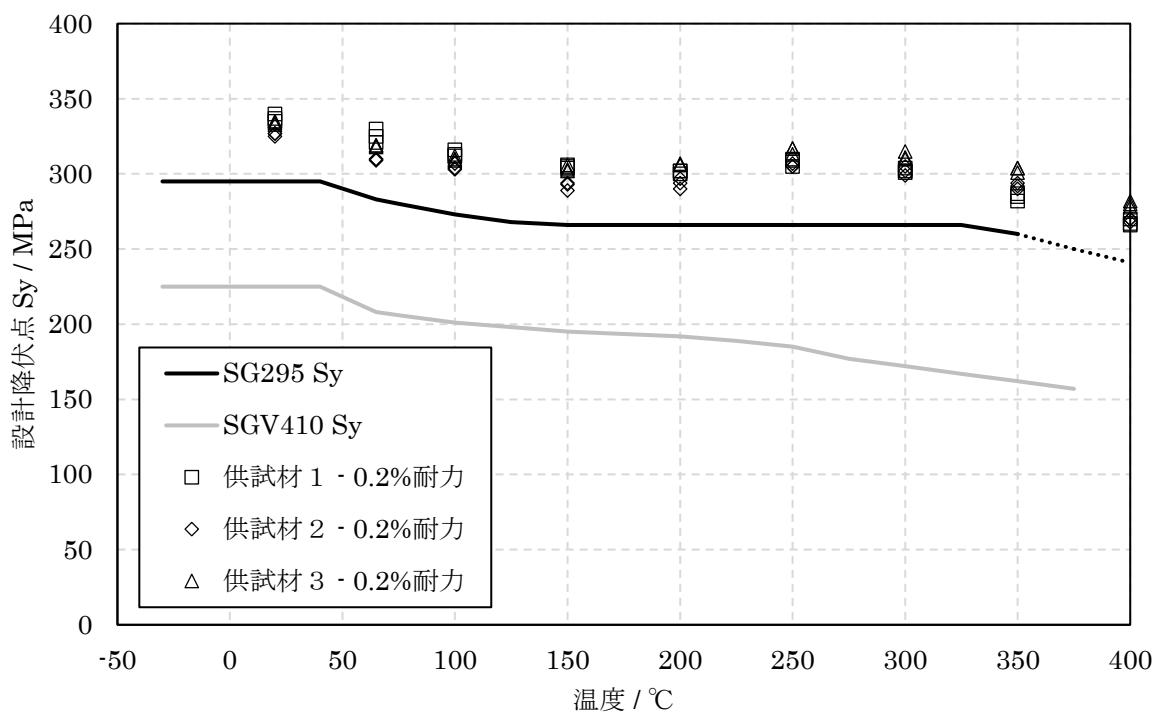


図 別 3.2-10 SG295 と SGV410 の設計降伏点の比較

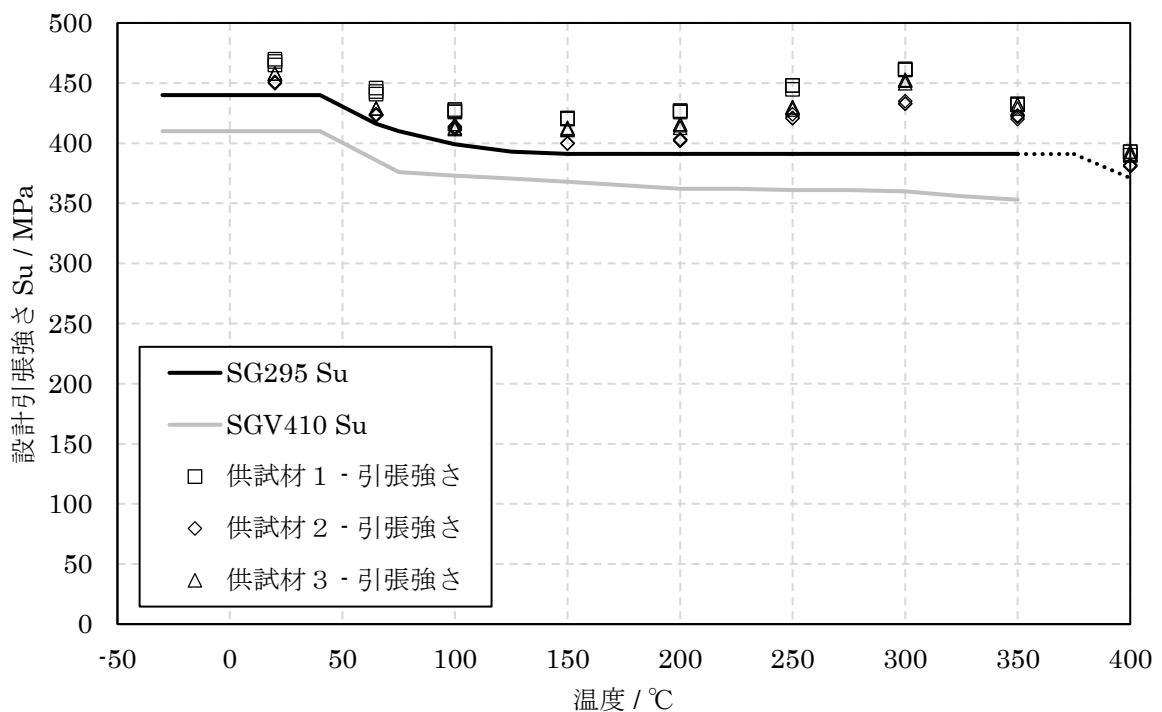


図 別 3.2-11 SG295 と SGV410 の設計引張強さの比較

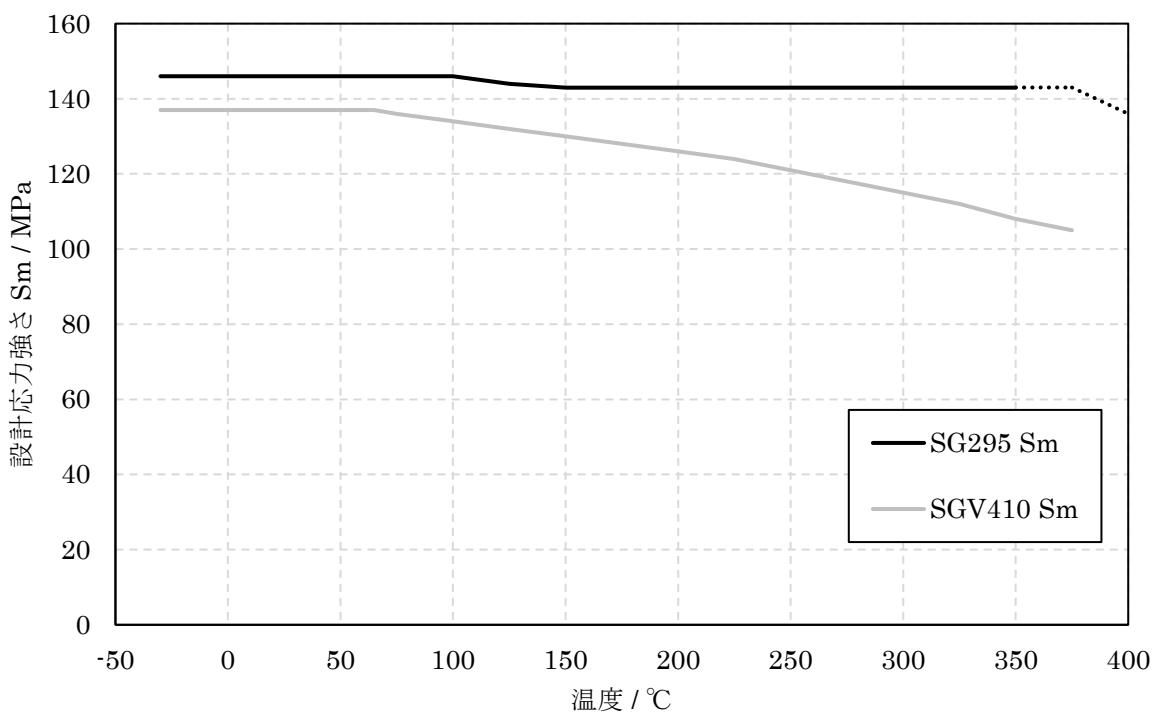


図 別 3.2-12 SG295 と SGV410 の設計応力強さの比較

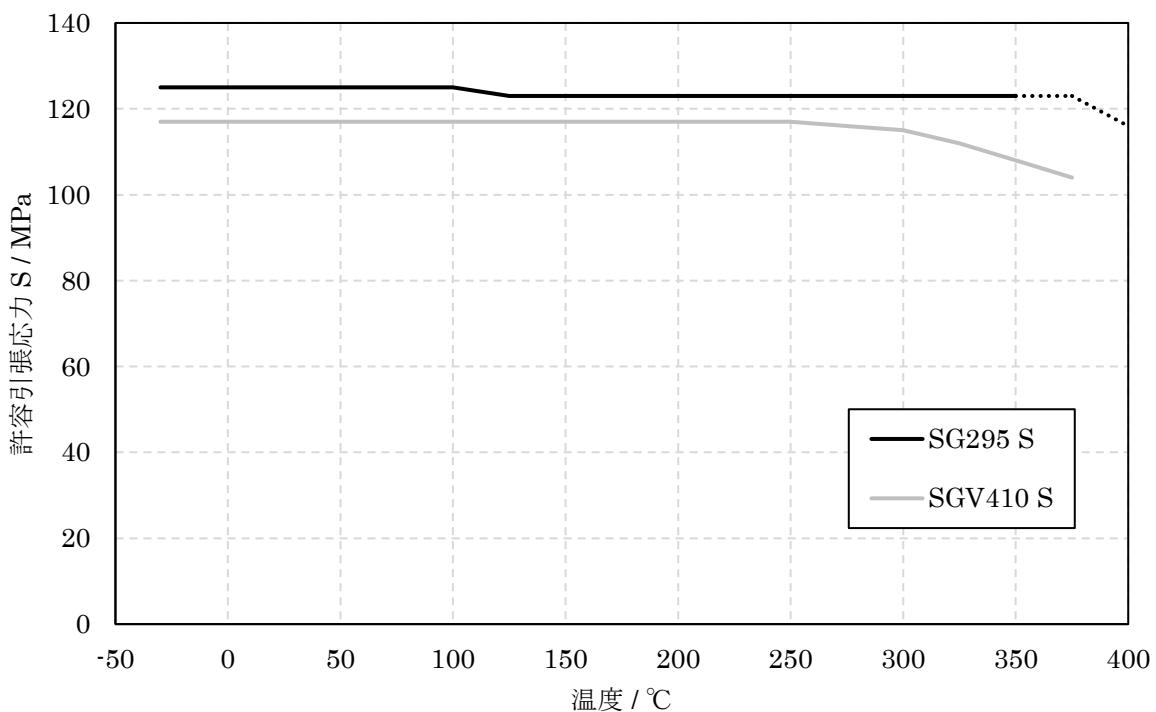


図 別 3.2-13 SG295 と SGV410 の許容引張応力の比較

4. 温度依存の材料物性測定結果及び考察

縦弾性係数及びポアソン比の測定結果を表 別 3.2-15 に、比熱容量、温度伝導率及び熱伝導率測定結果を表 別 3.2-16 に、線膨張係数の測定結果を表 別 3.2-17 に示す。また、供試材の密度を表 別 3.2-18 に示す。なお、平均値は表示桁未満の最上位を四捨五入した値である。

縦弾性係数及び線膨張係数について、材料規格における「[E1-1] 炭素量が 0.3%以下の炭素鋼」の縦弾性係数規格値及び「[TE1] 炭素鋼、合金鋼[区分 I]」の線膨張係数規格値に対する比を図 別 3.2-14 及び図 別 3.2-15 に示す。なお、測定温度の中間温度における値は線形補間した値である。

材料規格分類 [E1-1] の規格値と比較して、SG295 の縦弾性係数はやや大きく、高温になるほど差が拡大する傾向を示しているが、使用温度域では 5 %程度の差異であり同等である。したがって、縦弾性係数は、材料規格分類 [E1-1] の規格値を適用する。

線膨張係数については、材料規格分類 [TE1] の規格値と SG295 の線膨張係数の差は 5%程度であり同等である。したがって、線膨張係数は、材料規格分類 [TE1] の規格値を適用する。

表 別 3.2-15 縦弾性係数及びポアソン比測定結果

測定項目	供試材	測定温度 (°C)								
		-75	20	100	150	200	250	300	350	400
縦弾性係数 (×10 ³ MPa)	1	213	209	206	203	201	198	195	192	189
	2	213	209	206	203	201	198	195	192	189
	3	219	215	212	209	207	204	201	197	194
	平均	215	211	208	205	203	200	197	194	191
ポアソン比	1	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	2	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	3	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.29	0.29	0.29
	平均	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30

表 別 3.2-16 比熱容量、温度伝導率及び熱伝導率測定結果

測定項目	供試材	測定温度 (°C)							
		20	100	150	200	250	300	350	400
比熱容量 (J/(kg·K))	1	467	510	526	543	560	578	599	621
	2	466	497	515	535	550	570	590	609
	3	465	501	513	524	542	557	576	601
	平均	466	503	518	534	551	568	588	610
温度伝導率 ($\times 10^{-6}$ m ² /s)	1	15.81	14.44	13.35	12.59	11.75	10.77	10.02	9.26
	2	15.80	14.42	13.40	12.47	11.56	10.67	9.90	9.16
	3	15.91	14.45	13.49	12.60	11.72	10.83	10.02	9.27
	平均	15.84	14.44	13.41	12.55	11.68	10.76	9.98	9.23
熱伝導率 (W/(m·K))	1	58.1	57.9	55.2	53.7	51.7	48.9	47.2	45.2
	2	57.9	56.4	54.3	52.5	50.0	47.8	45.9	43.9
	3	58.1	56.9	54.4	51.9	49.9	47.4	45.4	43.8
	平均	58.0	57.1	54.6	52.7	50.5	48.0	46.2	44.3

表 別 3.2-17 線膨張係数測定結果

測定項目	供試材	測定温度 (°C)							
		20	100	150	200	250	300	350	400
瞬時線膨張係数 ($10^{-6}/^{\circ}\text{C}$)	1	12.1	13.2	13.6	14.1	14.7	15.2	15.6	15.9
	2	12.1	13.2	13.6	14.1	14.7	15.1	15.5	15.6
	3	11.9	13.0	13.4	14.0	14.5	15.0	15.5	15.9
	平均	12.0	13.1	13.5	14.1	14.6	15.1	15.5	15.8
平均線膨張係数 ($10^{-6}/^{\circ}\text{C}$)	1	12.1	12.8	13.0	13.2	13.5	13.7	14.0	14.2
	2	12.1	12.8	13.1	13.3	13.5	13.8	14.0	14.2
	3	11.9	12.6	12.8	13.1	13.4	13.6	13.9	14.1
	平均	12.0	12.7	13.0	13.2	13.5	13.7	14.0	14.2

注：平均線膨張係数は、室温（20 °C）を基準温度とした値。

表 別 3.2-18 供試材の密度

供試材	密度 (kg/m ³)
1	7862
2	7865
3	7860

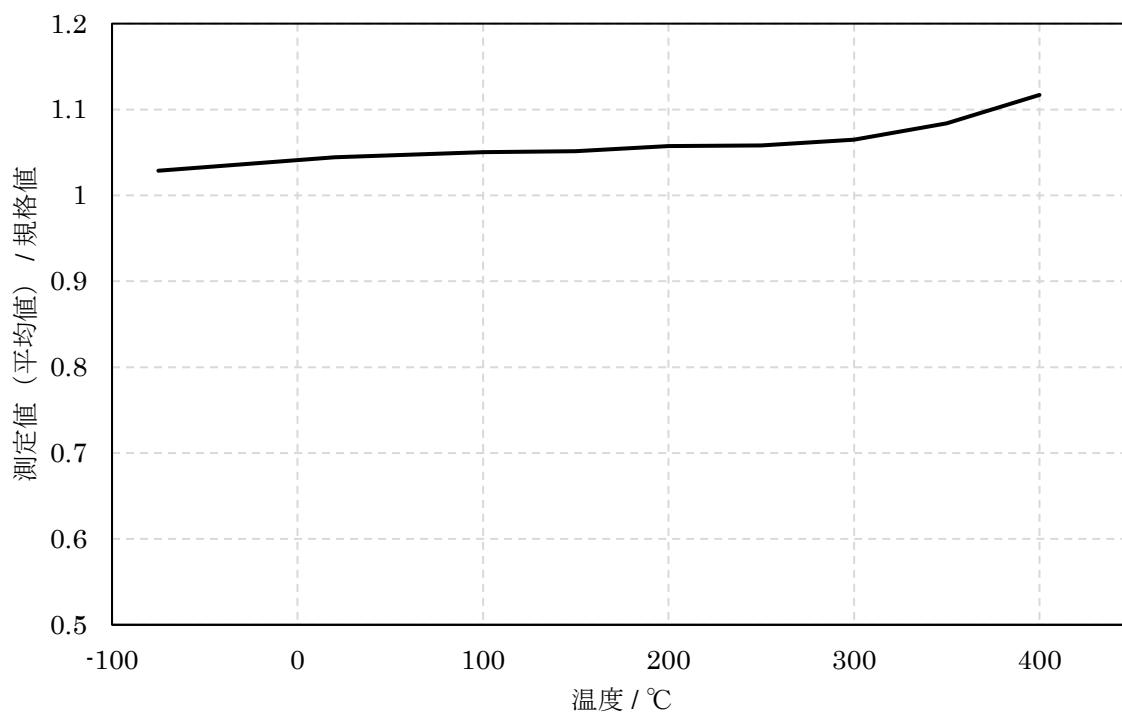


図 別 3.2-14 縦弾性係数の比較：SG295 と材料規格分類 [E1-1]
(炭素量が 0.3%以下の炭素鋼)

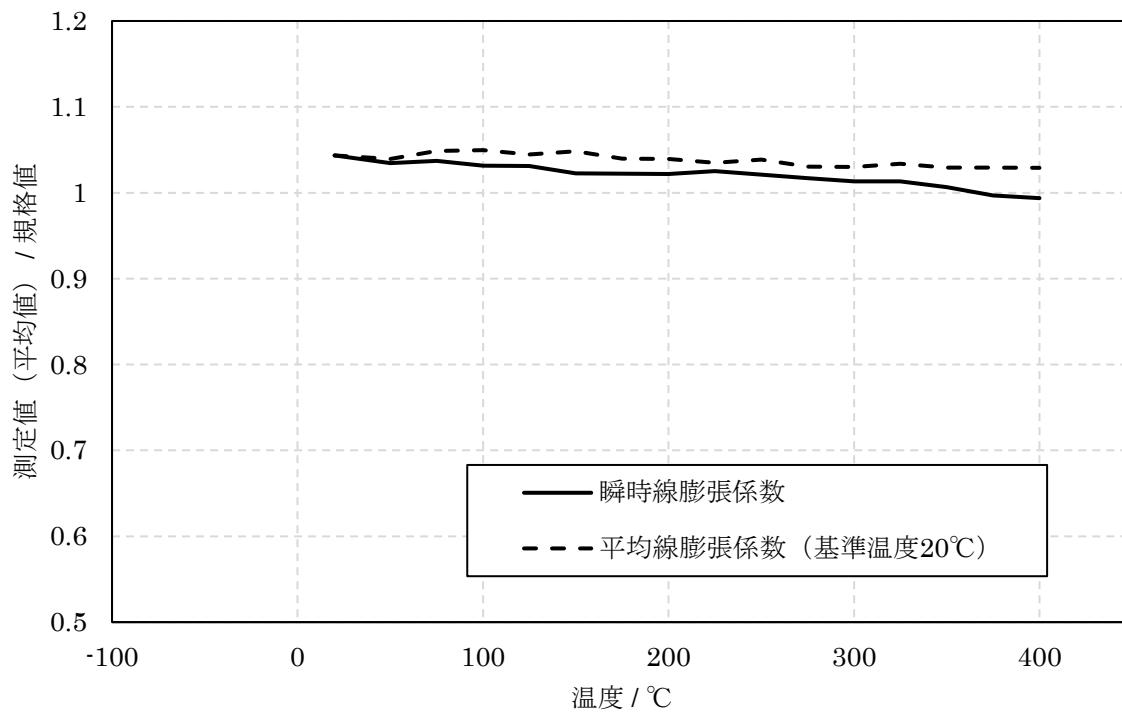


図 別 3.2-15 線膨張係数（瞬時及び室温からの平均）の比較：
SG295 と材料規格分類 [TE1] (炭素鋼、合金鋼[区分 I])

5. 長期健全性の評価

金属キャスクの設計貯蔵期間は 60 年間程度に設定され、貯蔵時並びに貯蔵後の輸送時に必要とされる機能の健全性を、設計貯蔵期間を通じて維持することが求められる。したがって、金属キャスクの構成部材は設計貯蔵期間の経年変化の要因を考慮し、必要とされる強度、性能を維持する必要がある。SG295（炭素鋼）をバスケット材料として使用する場合、期待する機能は収納する使用済燃料を保持するための構造強度であるため、経年変化による強度低下について検討する必要がある。

以下のように、経年変化の要因として熱的影響、放射線照射による影響及び腐食の影響を考慮し、SG295 をバスケット材料とした金属キャスクが 60 年間の供用状態にあった場合について評価し、当該期間において構造強度への影響がないことを確認した。

5.1 热的影響

2.1 項で述べた通り、金属キャスクに収納する使用済燃料の制限温度が約 300 °C であることから、バスケット材料の最高温度は同程度の温度となる。短期的な影響は、3.1 項に示した 400 °C までの高温引張試験結果より、400 °C までの範囲では機械的性質は著しく劣化しないことを確認している。長期健全性の観点からクリープについて検討する。

2.1 項で述べた通り、一般に炭素鋼は約 400 °C を超えるとクリープによる破壊が問題となり^[6]、クリープによる変形を考慮すべき温度は一般に融点（絶対温度）の約 1/3 といわれている^[8]。炭素量 0.2 %以下の炭素鋼（SG 材）は、融点が 1494 °C^[8]であることから、315 °C までクリープによる破断及び変形を考慮する必要はないため、300 °C 以下の使用条件であれば構造強度への影響はない。

5.2 セメンタイト (Fe_3C) の黒鉛化に伴う材料強度の低下

炭素鋼は、セメンタイトと呼ばれる Fe_3C の炭化物によって機械的性質が大きく変化することが知られており、一般的に生成するセメンタイトの量が多くなると炭素鋼は硬くなるといわれている。このセメンタイトが黒鉛化することによって、炭素鋼の強度は低下する。

しかし、セメンタイトの黒鉛化は 480 °C から始まるため^[4]、使用温度条件が 480 °C 以下であれば、セメンタイトの黒鉛化に伴う材料強度の低下を考慮する必要はない。

したがって、Hitz-B69 型のバスケットの使用温度域は -22.4~300 °C であることから、セメンタイトの黒鉛化に伴う材料強度の低下を考慮する必要はない。

5.3 コンパートメントの曲げ成形時の冷間加工に伴うひずみ時効による脆化

ひずみ時効は、母相に固溶した侵入型固溶原子の炭素や窒素が、冷間加工で生じた転位周りの応力場に集積し転位を固着させる硬化現象である。^{[10][11]}

ひずみ時効が生じた局部は、エネルギー吸収量が低下するとともに脆性－延性遷移温度が上昇することから、脆性破壊のリスクが高まる可能性がある。

しかし、図 別 3.2-16 から図 別 3.2-20 に示すとおり、ひずみ時効を模擬するために予め冷間で 10 %以上のひずみを与え、時効熱処理を施した低炭素鋼の脆性－延性遷移温度は 220 K (-53 °C) を下回ると考えられ^[12]、さらに 12 %以上のひずみを与えた場合は、脆性－延性遷移温度と衝撃値がひずみ時効を生じていない状態に回復する傾向があることから、使

用温度条件が-53 °C以上であれば、ひずみ時効の影響による脆化を考慮する必要はない。

したがって、Hitz-B69 型のバスケットの使用温度域は-22.4~300 °Cであることから、冷間加工に伴うひずみ時効による脆化を考慮する必要はない。



図 別 3.2-16 5%の予ひずみ張力を受けた材料の温度ー衝撃値およびへき開破面率の曲線^[12]



図 別 3.2-17 10%の予ひずみ張力を受けた材料の温度ー衝撃値およびへき開破面率の曲線^[12]



図 別 3.2-18 12%の予ひずみ張力を受けた材料の温度ー衝撃値およびへき開破面率の曲線^[12]



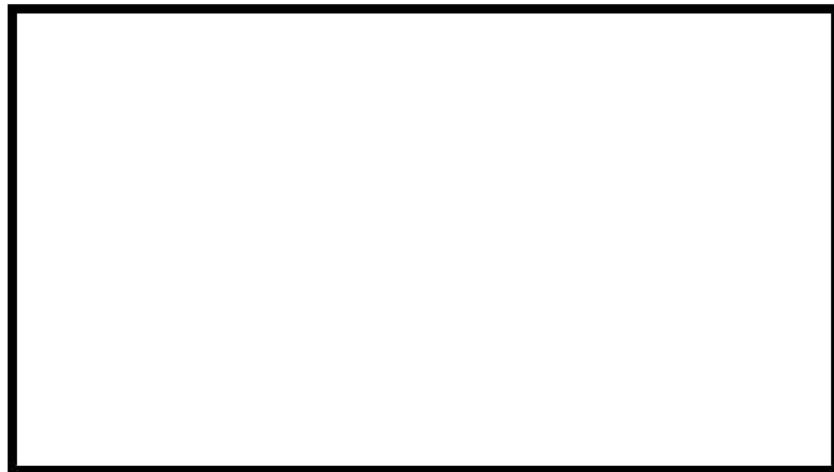


図 別 3.2-19 15%の予ひずみ張力を受けた材料の温度－衝撃値およびへき開破面率の曲線^[12]



図 別 3.2-20 遷移温度 Tc、最大衝撃値 I_{max}、および予ひずみに対する
温度衝撃値曲線の遷移領域の傾きの依存性^[12]



5.4 放射線照射による影響

使用済燃料から放出される放射線は中性子線及び γ 線である。放射線の種類及びそのエネルギーによって金属材料の性質に作用する形態は異なると考えられるが、バスケット材料の劣化機構としては、中性子照射による脆化が考えられる。

中性子照射による脆化は、設計貯蔵期間を通じた中性子照射量から評価できる。Hitz-B69型では、使用済燃料 69 体を収納した条件で、中心付近のコンパートメントの 60 年間の中性子照射量は $2.2 \times 10^{15} \text{ n/cm}^2$ と評価されている。炭素鋼及び低合金鋼に関しては、鋼種によらず $1 \times 10^{16} \text{ n/cm}^2$ 以下であれば顕著な脆化がない^[13]ため、構造強度への影響はない。

5.5 腐食による影響

通常、金属キャスク（密封容器）内部は使用済燃料装荷時に真空乾燥を行い、不活性ガスであるヘリウムが充填される。そのため、不活性ガス環境が貯蔵期間中維持されていれば、腐食による劣化は問題とならないと判断できる。

厳密には、真空乾燥時に水や酸素に起因する腐食や、使用済燃料が破損した場合に放出される腐食性気体による腐食を考慮する必要がある。しかし、前者は残留する濃度を管理することで機能に影響を及ぼさない残留量とすることが可能であり^[14]、後者は 1% 燃料破損相当の燃料棒内ガス中のヨウ素ガスを含む実機模擬環境における、鉄系材料の最大腐食速度により、60 年間の腐食量を保守的に推定しても 0.5 mm^[14]程度であり、仮に 1% 燃料破損相当の燃料棒内ガス中のヨウ素ガスの存在を考慮しても、バスケットの腐食による構造強度への影響はない。

6.まとめ

高収納キャスクのためのバスケット材料の候補である SG295 の材料試験を実施した結果を以下にまとめる。

- ・高温引張特性を取得し、設計降伏点、設計引張強さ、設計応力強さ、及び許容引張応力を設定。
- ・温度依存の材料物性（縦弾性係数、ポアソン比、比熱、温度伝導率、熱伝導率、線膨張率）を取得し、材料規格に示される炭素鋼材料の物性と類似することを確認した。

また、合わせて長期健全性の考察を行い、SG295 がバスケット材料として適用可能であることを確認した。

以上のことから、SG295 材は、金属キャスク構造規格で使用を認められているバスケット材料 (SGV410) と類似の機械的性質を有し、同等以上の機械的強度を有することを確認し、JSME 材料規格ガイドラインに基づいた使用温度における材料規定を定めたことから、SG295 材は薄板のバスケット材料として適用することができる。

参考文献

- [1] JSME S FA1-2007, 使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格 (2007年版), (社) 日本機械学会.
- [2] JIS G 3118:2017, 中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板.
- [3] JIS G 3116:2013, 高圧ガス容器用鋼板及び鋼帯.
- [4] 手塚 則雄, 米山 猛, “設計者に必要な材料の基礎知識”, 日刊工業新聞社, 2003.
- [5] 岩宮 久, 角谷 卓爾, 入谷 喜雄, “熱延帶鋼の機械的性質, 冷間成型性におよぼす合金元素の影響”, 鉄と鋼 第 51 年 第 11 号, p.71-p.74, 1965.
- [6] JIS B 8267:2015, 圧力容器の設計.
- [7] JSME S NJ1-2012, 発電用原子力設備規格 材料規格 (2012年版), (社) 日本機械学会.
- [8] 木村 一弘, “耐熱鋼のクリープ破断寿命予測”, 日本機械学会誌, 73 卷, 5 号, p.323-333, 2009.
- [9] 田中 良平, “最近の鉄-炭素系平衡状態図について”, 鉄と鋼 第 53 卷 第 14 号, p.1586-p.1604, 1967.
- [10] 日本機械学会, “機械工学辞典”, “<https://www.jsme.or.jp/jsme-medwiki/doku.php?id=start>”, 閲覧日 : 2023 年 9 月 4 日
- [11] 溶接情報センター, “https://www-it.jwes.or.jp/qa/details.jsp?pg_no=0110020170”, 閲覧日 : 2023 年 9 月 4 日
- [12] 助台栄一, 飛田守孝, “低炭素鋼の延性-ぜい性遷移温度に及ぼす引張予加工の影響”, 材料 第 33 卷 第 367 号, (1984), p482-p488.
- [13] K.Ferrell, S.T.Mahmood, R.E.SStoller, L.K.Mansur, “An evaluation of low temperature radiation embrittlement mechanisms in ferritic alloys”, Journal of Nuclear Materials, vol.210, 3, pp.268-281, 1994.
- [14] AESJ-SC-F002 : 2010, 使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準 : 2010, (社) 日本原子力学会.
- [15] (独) 原子力安全基盤機構, “平成 15 年度 金属キャスク貯蔵技術確証試験 最終報告”, 2004.

使用済燃料収納配置の考え方について

1. 概要

Hitz-B69 型はキャスクの基本的安全機能を維持するための除熱の制限に対して、2 項で示す収納対象燃料を適切に収納する必要があることから、使用済燃料の収納配置に制限を設けることとする。なお、配置(4)においては、除熱評価による制限だけでなく、遮蔽評価による制限により収納配置に制限を設けている。

2. 対象燃料

貯蔵の対象となる BWR 使用済燃料の種類は表 別 4-1 のとおりである。

表 別 4-1 使用済燃料の種類

使用済燃料の種類		最高燃焼度	冷却期間	燃料被覆管制限温度
a.	8×8 燃料	30,000MWd/t 以下	34 年以上	200°C
b.	新型 8×8 燃料	38,000MWd/t 以下	34 年以上	200°C
c.	新型 8×8 ジルコニウム ライナ燃料	40,000MWd/t 以下	28 年以上	300°C
d.	高燃焼度 8×8 燃料	48,000MWd/t 以下	20 年以上	300°C

3. 収納配置の方針

使用済燃料を収納するにあたり、キャスクの基本的安全機能を満足するため、そして種類の異なる燃料の効率的な運用を行うため、各使用済燃料の混載を行う。さらに対象となる使用済燃料は、組み合わせによっては中央部と外周部に燃料被覆管制限温度が異なるものを配置することから、次の基本方針に従って配置を決定している。

- ・高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合、除熱評価で制限値を満足するために、外周部に発熱量が低くなる燃料を混載することとする。(配置(3)及び配置(4))
- ・燃料の種類によって燃料被覆管制限温度が異なるため、燃料被覆管制限温度が低い新型 8×8 燃料もしくは 8×8 燃料を、外周部に配置する。(配置(2)及び配置(3))
- ・効率的な運用のため、燃料被覆管制限温度が低い新型 8×8 燃料及び 8×8 燃料のみ収納できる配置を準備する。(配置(1))
- ・新型 8×8 燃料もしくは 8×8 燃料を外周部に配置する場合において、除熱解析の結果、部分的に燃料被覆管温度が制限値を超えるものは、燃料被覆管制限温度が高い新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料に置き換える。(配置(3))

- ・高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合、遮蔽評価で制限値を満足するために、外周部に線源強度が低くなる燃料を混載することとする。(配置(4))

上記をふまえて、次の 4 つの配置制限を考慮する。それぞれの収納配置を図 別 4-1 から別 4-4 に示す。配置(1)から配置(4)までの、それぞれの収納配置の方針を以下に示す。

<配置(1)>

効率的な運用のため、燃料被覆管制限温度が低い新型 8×8 燃料及び 8×8 燃料のみを収納するための配置である。この収納配置を図 別 4-1 に示す。

新型 8×8 燃料及び 8×8 燃料は燃料被覆管制限温度が同じであることから、収納対象となる燃料のうち、発熱量が高くなる新型 8×8 燃料で 38,000MWd/t 以下のものを中央に配置し、その他を外周部に配置することとする。

なお、外周部は、新型 8×8 燃料と 8×8 燃料のどちらでも収納できるものとする。

<配置(2)>

新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び新型 8×8 燃料を収納するための配置である。この収納配置を図 別 4-2 に示す。

一般的に、キャスク中央部のほうがキャスク周辺部に比べて温度が高くなるため、燃料被覆管制限温度が高い新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を中央部に収納し、燃料被覆管制限温度が低い新型 8×8 燃料を外周部に配置する。

なお、解析条件としては、外周部に新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を配置するが、新型 8×8 燃料の燃料被覆管制限温度を超えないことを確認することで、外周部は、新型 8×8 燃料と新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料のどちらでも収納できるものとする。

<配置(3)>

高燃焼度 8×8 燃料、新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び新型 8×8 燃料を収納するための配置である。この収納配置を図 別 4-3 に示す。

配置(2)と同様に、キャスク中央部に燃料被覆管制限温度が高い高燃焼度 8×8 燃料（または新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料）を収納し、外周部に新型 8×8 燃料を収納する配置であるが、除熱解析の結果、配置(2)と比べて燃料全体の温度が高くなり、中間部（配置(2)の外周部の、最も内側の格子部分）では燃料被覆管温度が 200°C を超えることから、中間部には新型 8×8 燃料ではなく、燃料被覆管制限温度が高い新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を収納することとする。

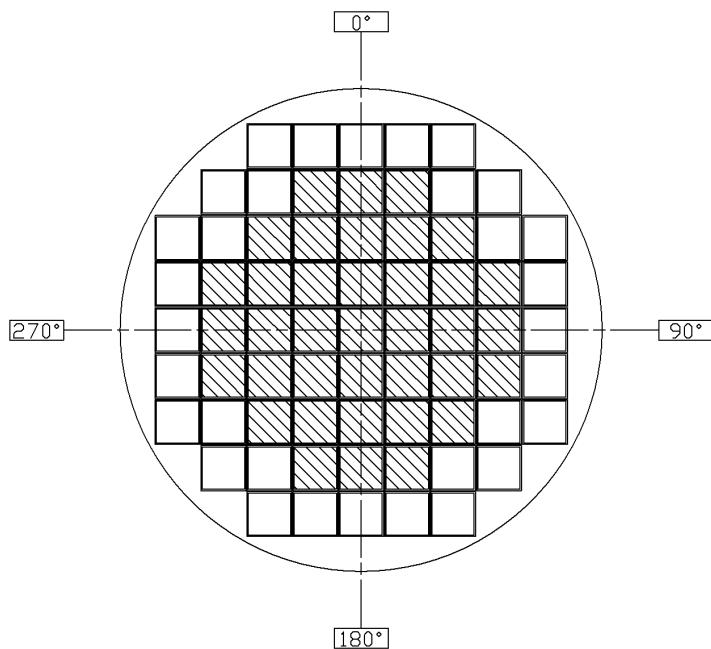
なお、中央部は、高燃焼度 8×8 燃料と新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料のどちらでも収納できるものとする。

<配置(4)>

新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納するための配置である。この収納配置を図 別 4-4 に示す。

高燃焼度 8×8 燃料の収納を考えた場合、除熱評価における制限だけでなく、遮蔽評価において、線量当量率が制限値を超えることから、収納する 69 体全数を高燃焼度 8×8 燃料とするのが難しいため、外周部には線源強度や発熱量の低くなる新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を収納する。配置(3)との違いは、外周部にも燃料被覆管制限温度が高い燃料を配置することである。

なお、中央部は、高燃焼度 8×8 燃料と新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料のどちらでも収納できるものとする。



燃料種類 : 新型 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 38,000MWd/t 以下

冷却期間 : 34 年以上



燃料種類 : 8×8 燃料又は新型 8×8 燃料

収納体数 : 32 体

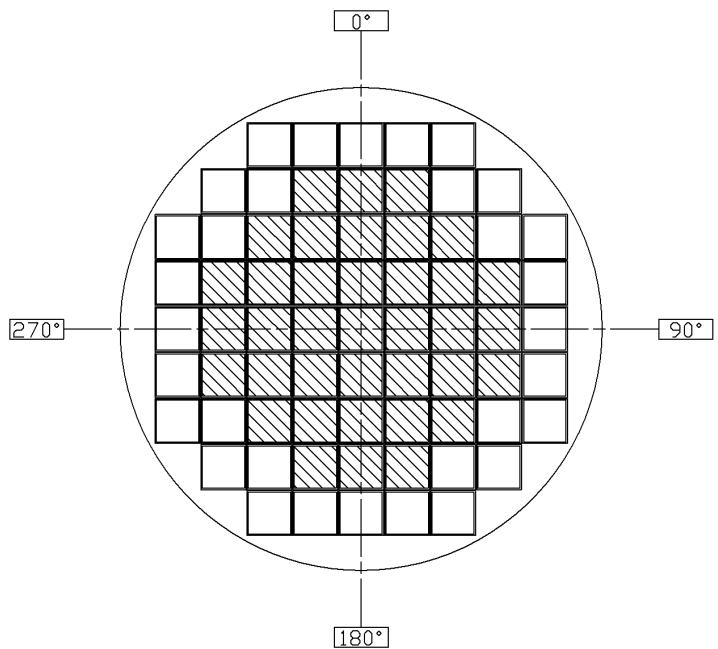
燃焼度 : 30,000MWd/t 以下

冷却期間 : 34 年以上

特定兼用キャスキー基当たりの平均燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

特定兼用キャスキー基当たりの崩壊熱量 : 9.5kW 以下

図 別 4-1 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(1))
(8×8 燃料及び新型 8×8 燃料を収納する場合)

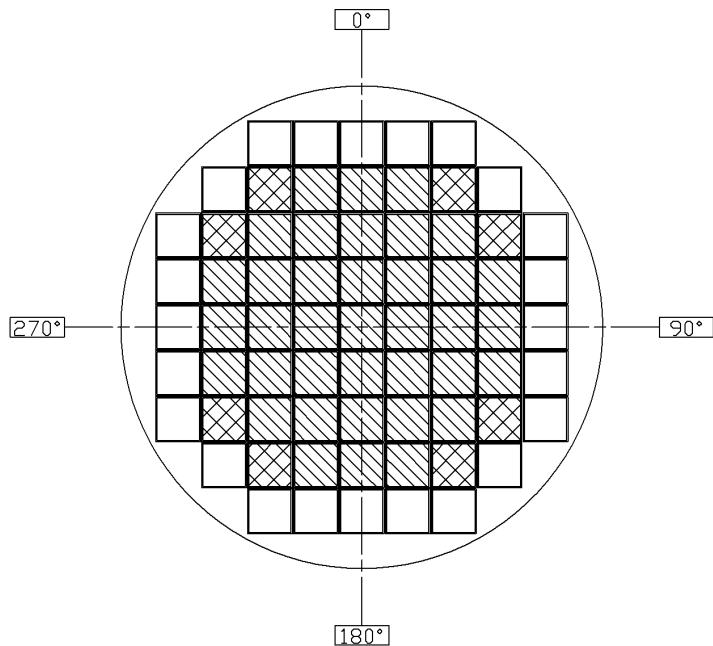


- 燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料
 収納体数 : 37 体
 燃焼度 : 40,000MWd/t 以下
 冷却期間 : 28 年以上
- 燃料種類 : 新型 8×8 燃料又は新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料
 収納体数 : 32 体
 燃焼度 : 35,000MWd/t 以下
 冷却期間 : 34 年以上 (新型 8×8 燃料)
 30 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

特定兼用キャスキー基当たりの平均燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

特定兼用キャスキー基当たりの崩壊熱量 : 10.5kW 以下

図 別 4-2 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(2))
 (新型 8×8 燃料及び新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料を収納する場合)



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料又は高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 40,000MWd/t 以下 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

48,000MWd/t 以下 (高燃焼度 8×8 燃料)

冷却期間 : 28 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)

20 年以上 (高燃焼度 8×8 燃料)

燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料

収納体数 : 8 体

燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

冷却期間 : 30 年以上

燃料種類 : 新型 8×8 燃料

収納体数 : 24 体

燃焼度 : 30,000MWd/t 以下

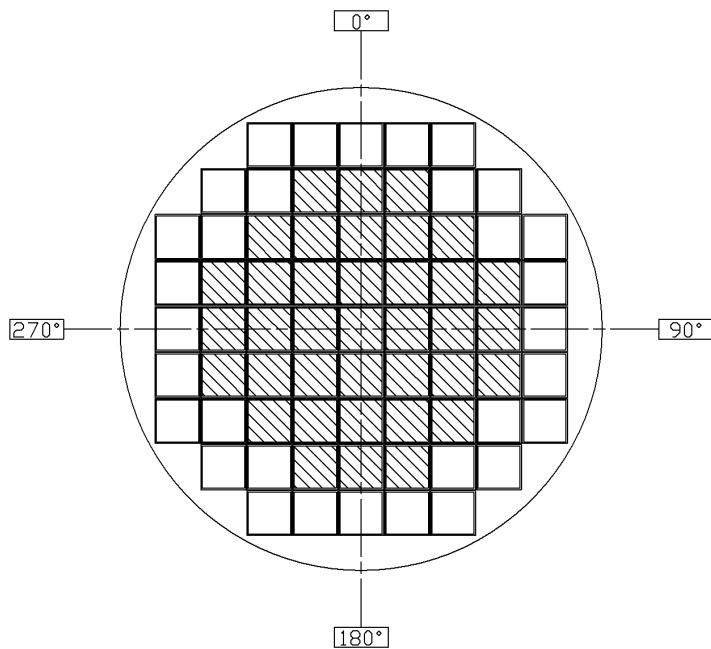
冷却期間 : 34 年以上

特定兼用キャスク一基当たりの平均燃焼度 : 38,000MWd/t 以下

(高燃焼度 8×8 燃料の平均燃焼度を 44,000MWd/t 以下とする。)

特定兼用キャスク一基当たりの崩壊熱量 : 12.4kW 以下

図 別 4-3 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(3))
(新型 8×8 燃料、新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)



燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料又は高燃焼度 8×8 燃料

収納体数 : 37 体

燃焼度 : 40,000MWd/t 以下 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)
48,000MWd/t 以下 (高燃焼度 8×8 燃料)

冷却期間 : 28 年以上 (新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料)
20 年以上 (高燃焼度 8×8 燃料)

燃料種類 : 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料

収納体数 : 32 体

燃焼度 : 35,000MWd/t 以下

冷却期間 : 30 年以上

特定兼用キャスク一基当たりの平均燃焼度 : 39,000MWd/t 以下

(新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料の平均燃焼度を 33,000MWd/t 以下、
高燃焼度 8×8 燃料の平均燃焼度を 44,000MWd/t 以下とする。)

特定兼用キャスク一基当たりの崩壊熱量 : 12.8kW 以下

図 別 4-4 使用済燃料集合体の収納位置条件 (配置(4))
(新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料及び高燃焼度 8×8 燃料を収納する場合)

4. 評価の方針

各配置に対するキャスクの基本的安全機能の評価方針を表 別 4-2 に示す。

表 別 4-2 基本的安全機能の評価方針

項目	配置(1)	配置(2)	配置(3)	配置(4)
臨界防止	全数 69 体を初期濃縮度が高い高燃焼度 8×8 燃料とした保守的な条件で評価を実施			
遮蔽	配置(4)で代表	配置(4)で代表	配置(4)で代表	線源強度が最高となることから評価条件とする
除熱 (構成部材)	解析を実施 評価は配置(4) で代表	解析を実施 評価は配置(4) で代表	解析を実施 評価は配置(4) で代表	発熱量が最大となることから評価条件とする
除熱 (燃料被覆 管) ^(注 1)	評価を実施	評価を実施	評価を実施 新型 8×8 燃料が最高温度となつたため、結果を記載	評価を実施 高燃焼度 8×8 燃料が最高温度となつたため、結果を記載
閉じ込め	配置(4)で代表	配置(4)で代表	配置(4)で代表	構成部材温度が最高となることから、評価条件とする

Hitz-B69 型の取扱時の構造健全性

1. 概要

Hitz-B69 型は、自重、内圧、熱荷重等を考慮して設計するとともに、貯蔵施設内の取扱い時の荷重等を考慮しても構造健全性を維持する設計とする。

Hitz-B69 型は、貯蔵中は横置き姿勢であり、貯蔵施設内で貯蔵架台を介して床面に設置されるが、貯蔵施設内等においてトラニオンをクーンにより吊上げる又は貯蔵架台に固定された状態で貯蔵架台ごと移送されることにより取扱う。

2. 吊上げ時の構造強度評価

Hitz-B69 型の各評価部位に対する構造解析フローを別紙 5-1 図に示す。

Hitz-B69 型に発生する応力は、想定される荷重をもとに Hitz-B69 型の実形状をモデル化し、有限要素法に基づく構造解析コード ABAQUS 及び応力評価式を使用して求める。

貯蔵施設における取扱い時の構造強度評価は、取扱いによって発生する加速度として、Hitz-B69 型を垂直姿勢で吊上げる事象を想定し、以下に示す加速度を考慮して行う。

- ・鉛直方向 : 1.3G (トラニオン以外の部位については保守的に 3G で評価)

2.1 脇、底板及び一次蓋ボルトの構造健全性評価

脇、底板及び一次蓋ボルトについては、有限要素法を用いた ABAQUS コードにより各部位に生じる応力を評価する。

a. 解析モデル

吊上げ時の Hitz-B69 型の解析モデルとして、別紙 5-2 図に示す三次元解析モデルを用いる。本解析モデルは、脇、底板、外筒、底部中性子遮蔽材カバー、一次蓋、蓋部中性子遮蔽材カバー、二次蓋及びトラニオンより構成される。なお、一次蓋及び二次蓋は蓋ボルトにより脇フランジに接続され、蓋と脇フランジとの接触が考慮されている。

b. 荷重条件及び境界条件

脇、底板及び一次蓋ボルトの構造健全性評価における荷重条件は以下のとおり。

- ・垂直姿勢で、鉛直方向加速度 3G (29.41995m/s^2) が鉛直下方向に働く。
- ・側部中性子遮蔽材、蓋部中性子遮蔽材、底部中性子遮蔽材等の非強度部材は相当質量に応じた荷重を考慮して、その荷重受面に分布させる。

- ・胴内部圧力、一次二次蓋間圧力、側部中性子遮蔽材部圧力、一次蓋中性子遮蔽材部圧力及び底部中性子遮蔽材部圧力が作用する。
 - ・温度は貯蔵状態の熱解析結果を使用する。
- 境界条件として、上部トランニオンの固定位置における節点の軸方向変位、径方向変位、及び鉛直方向変位を拘束する。
- 荷重条件及び境界条件を別紙 5-3 図に示す。

c. 評価基準

胴、底板及び一次蓋ボルトに発生する応力の評価基準は、金属キャスク構造規格の密封容器の供用状態 A における許容応力を適用する。

i. 胴及び底板

$$P_m \leq S_m$$

$$P_L \leq 1.5S_m$$

$$P_L + P_b + Q \leq 3S_m$$

ここで、

P_m : 一次一般膜応力強さ

P_L : 一次局部膜応力強さ

P_b : 一次曲げ応力強さ

Q : 二次応力強さ

S_m : 設計応力強さ

ii. 蓋ボルト

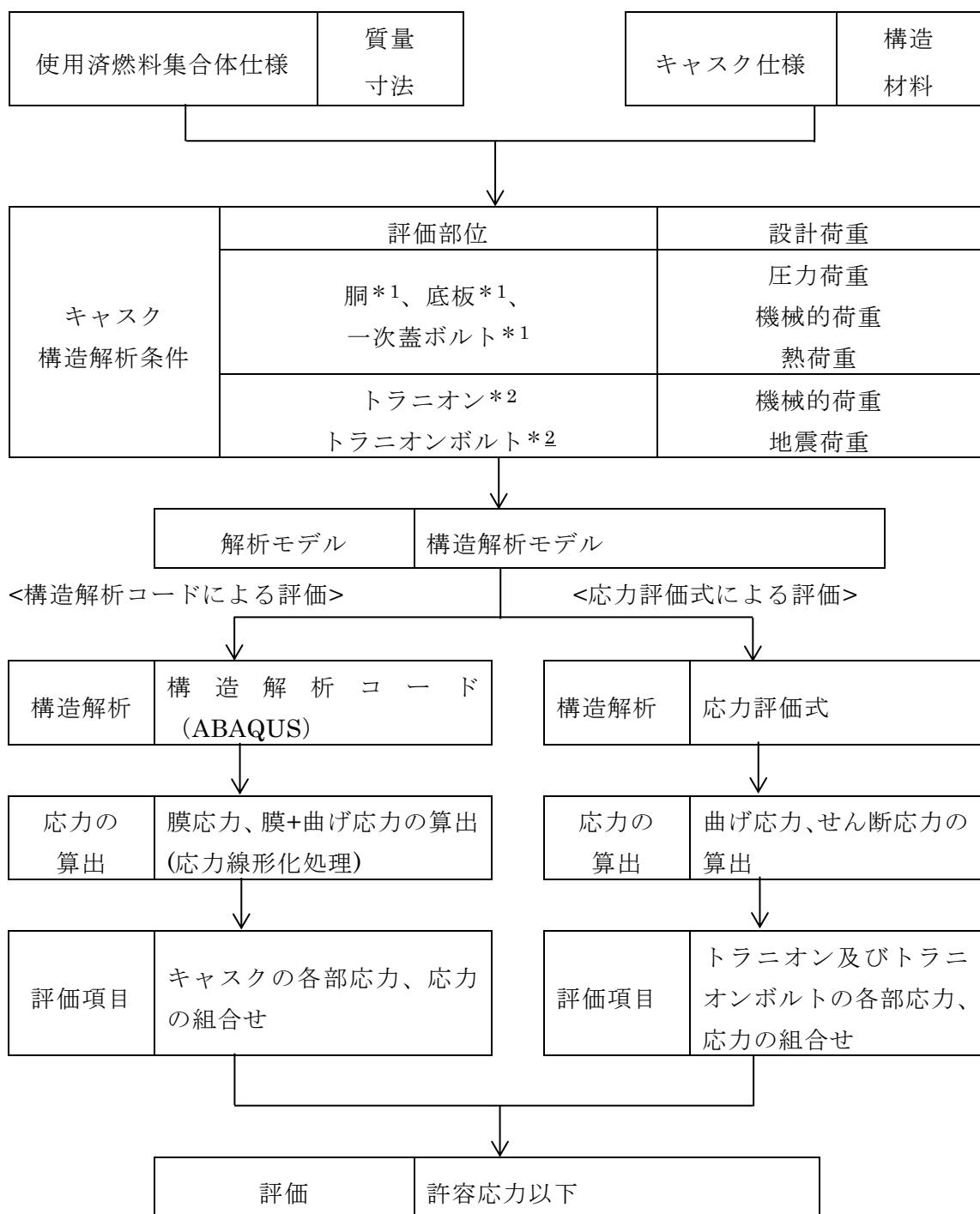
(軸方向に垂直な断面の平均引張応力) $\leq 2S_m$

(軸方向に垂直な断面の平均引張応力 + 曲げ応力) $\leq 3S_m$

d. 評価結果

Hitz-B69 型の構造解析の評価断面を別紙 5-4 図に示す。

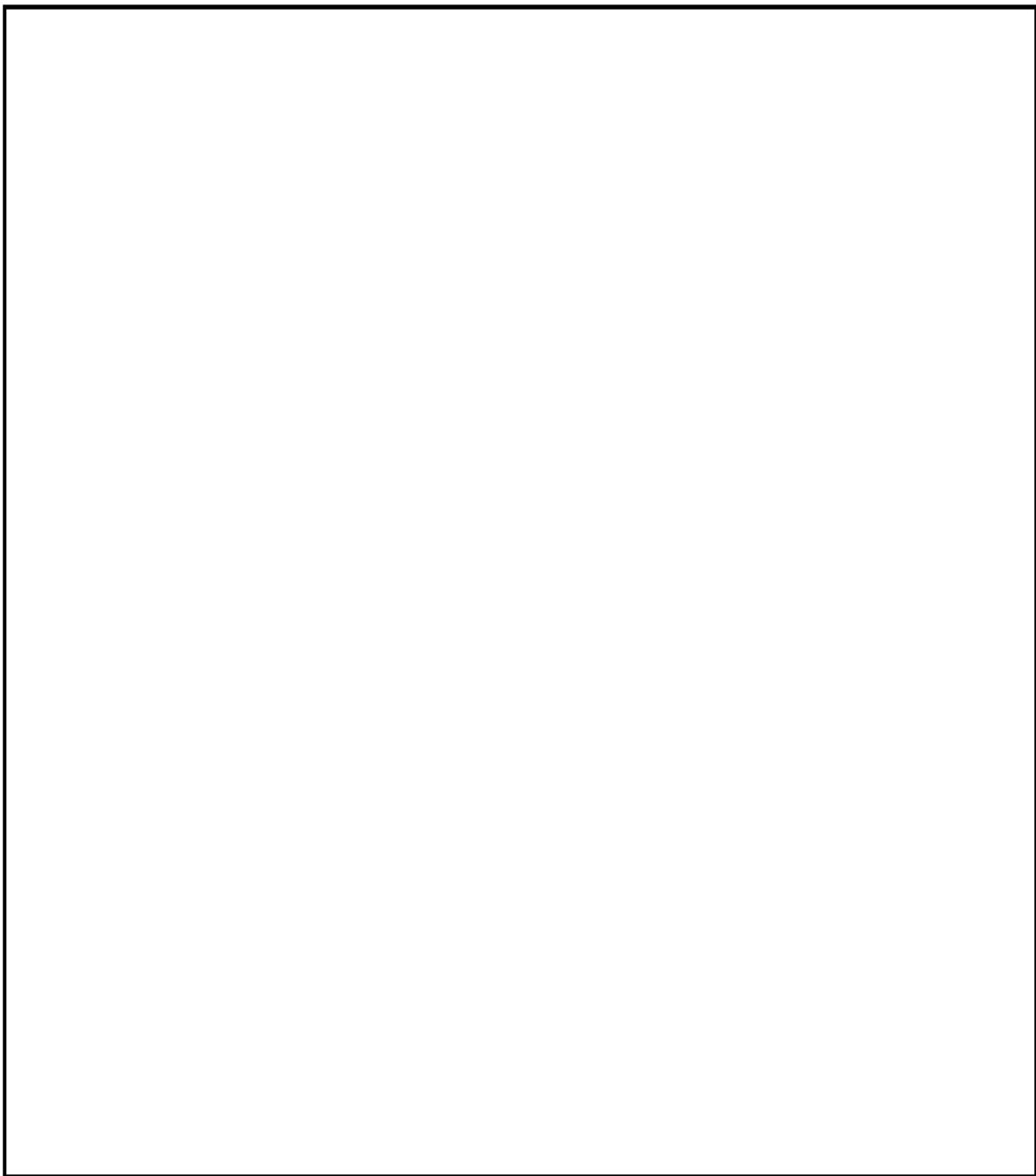
鉛直方向加速度による構造解析の結果、別紙 5-1 表に示すように、胴、底板及び一次蓋ボルトに発生する応力は、金属キャスク構造規格等の供用状態に定められた許容基準以下である。



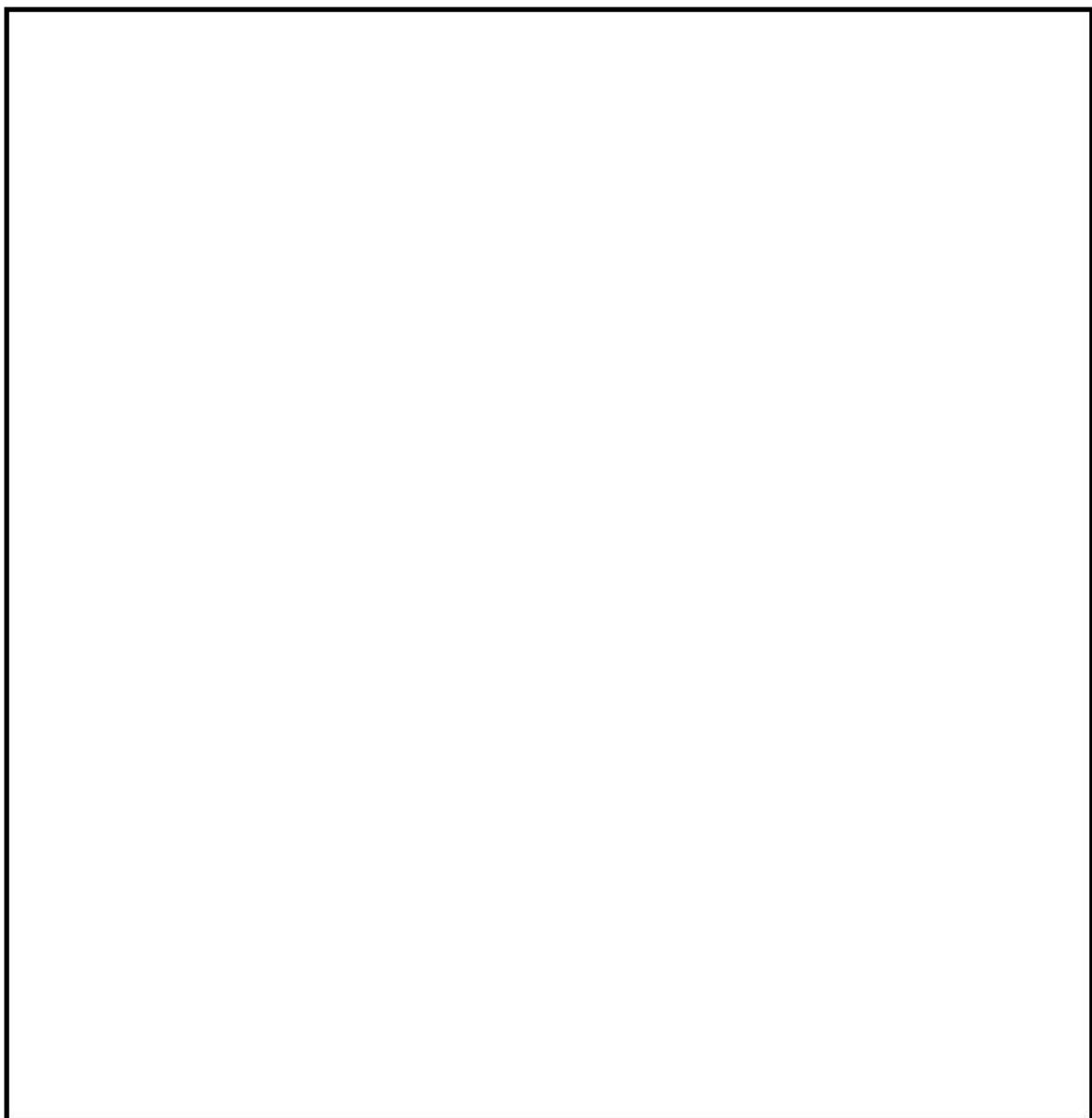
注記 *1: 構造解析コードによる評価

*2 : 応力評価式による評価

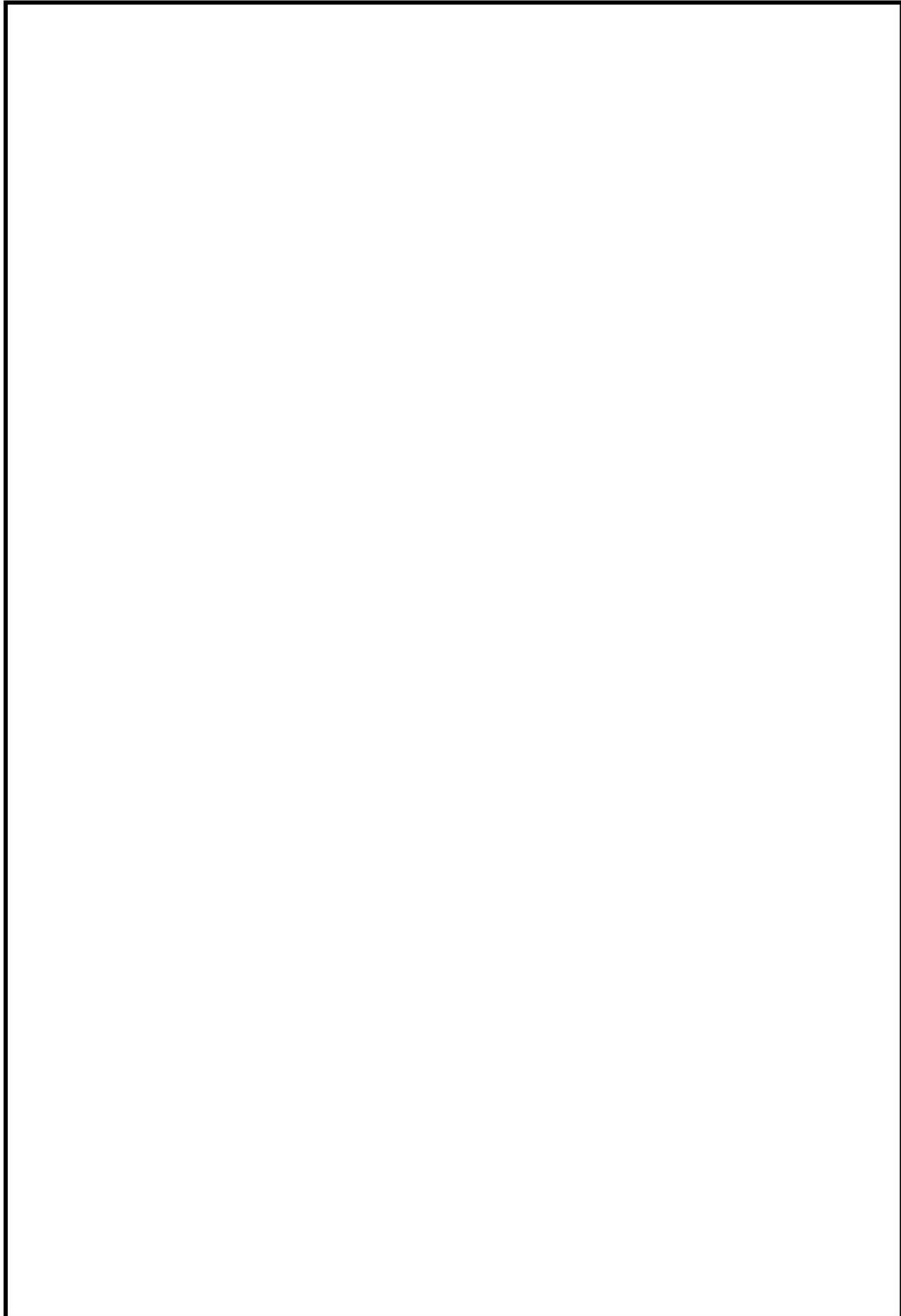
別紙 5-1 図 構造強度解析フロー図



別紙 5-2 図 Hitz-B69 の三次元解析モデル



別紙 5-3 図 吊上げ時における荷重条件及び境界条件



別紙 5-4 図 キャスクの応力評価位置

別紙 5-1 表 脇、底板及び一次蓋ボルトの応力評価結果

部位	評価断面 (注1)	応力分類(注2) 又は 応力の種類	計算値 (MPa)	温度(°C) (注3)	評価基準値 (MPa)
脇	1	P_L	28	145	183
		P_L+P_b+Q	63		366
	2	P_m	8		122
		P_L+P_b+Q	19		366
底板	3	P_L	5	145	183
		P_L+P_b+Q	29		366
	4	P_m	1		122
		P_L+P_b+Q	23		366
	5	P_L	3	115	183
		P_L+P_b+Q	22		366
一次蓋 ボルト	—	σ_m	207		562
	—	$\sigma_m+\sigma_b$	404		843

(注1) 別紙 5-4 図参照

(注2) P_L : 一次局部膜応力強さ、 P_m : 一次一般膜応力強さ、 P_b : 一次曲げ応力強さ σ_m : 平均引張応力、 $\sigma_m+\sigma_b$: 平均引張応力+曲げ応力、 Q : 二次応力強さ

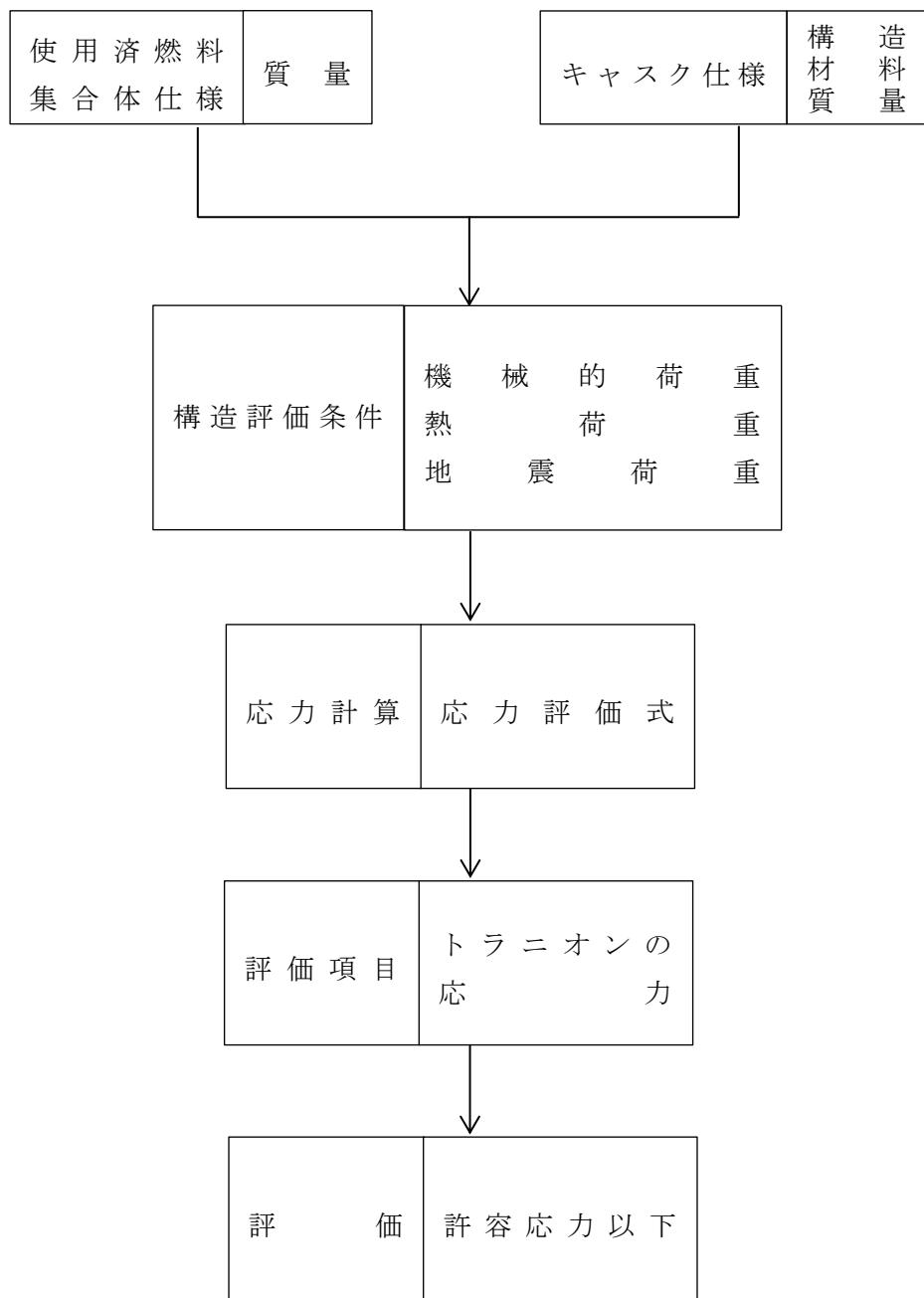
(注3) Hitz-B69 型の除熱解析の結果（補足説明資料 16-4「除熱機能に関する説明資料（GK04-SC-B01）」）から設定

2.2 トラニオンの構造健全性評価

Hitz-B69 型のトラニオンに対する構造健全性評価フローを別紙 5-5 図に示す。

Hitz-B69 型は、貯蔵施設内では貯蔵架台を介して横置き姿勢で設置されるが、一次受け架台への設置時には、上部トラニオン 1 対を用いて、Hitz-B69 型をクレーンにより吊上げることで取扱う。

この Hitz-B69 型をトラニオンで吊上げる事象について評価を行う。



別紙 5-5 図 トランニオンの構造健全性評価フロー

a. 評価モデル

Hitz-B69 型のトラニオン本体の評価モデルを別紙 5-6 図に示す。トラニオン本体の応力評価は断面形状の異なる 4 断面（A-A 断面、B-B 断面、C-C 断面、D-D 断面）で行うこととし、各断面に働くせん断応力と曲げ応力を評価する。

トラニオンボルトの評価モデルを別紙 5-7 図に示す。トラニオンボルトの最小断面は円筒部であり、ここを評価断面としてトラニオンボルトに働く引張応力を評価する。

トラニオン接続部の評価モデルを別紙 5-8 図に示す。トラニオン接続部として、おねじ部とめねじ部に働くせん断応力及びねじの接触面に働く支圧応力を評価する。

b. 荷重条件

Hitz-B69 型は、上部トラニオン 1 対を使用して吊上げる。

吊上げ時に Hitz-B69 型に生じる加速度として、鉛直方向 1.3G (12.74865 m/s^2) が作用した場合、別紙 5-6 図に示す上部トラニオン 1 個に作用する荷重 F (N) は次式により求められる。

$$F = \frac{1}{n} WG$$

ここで、

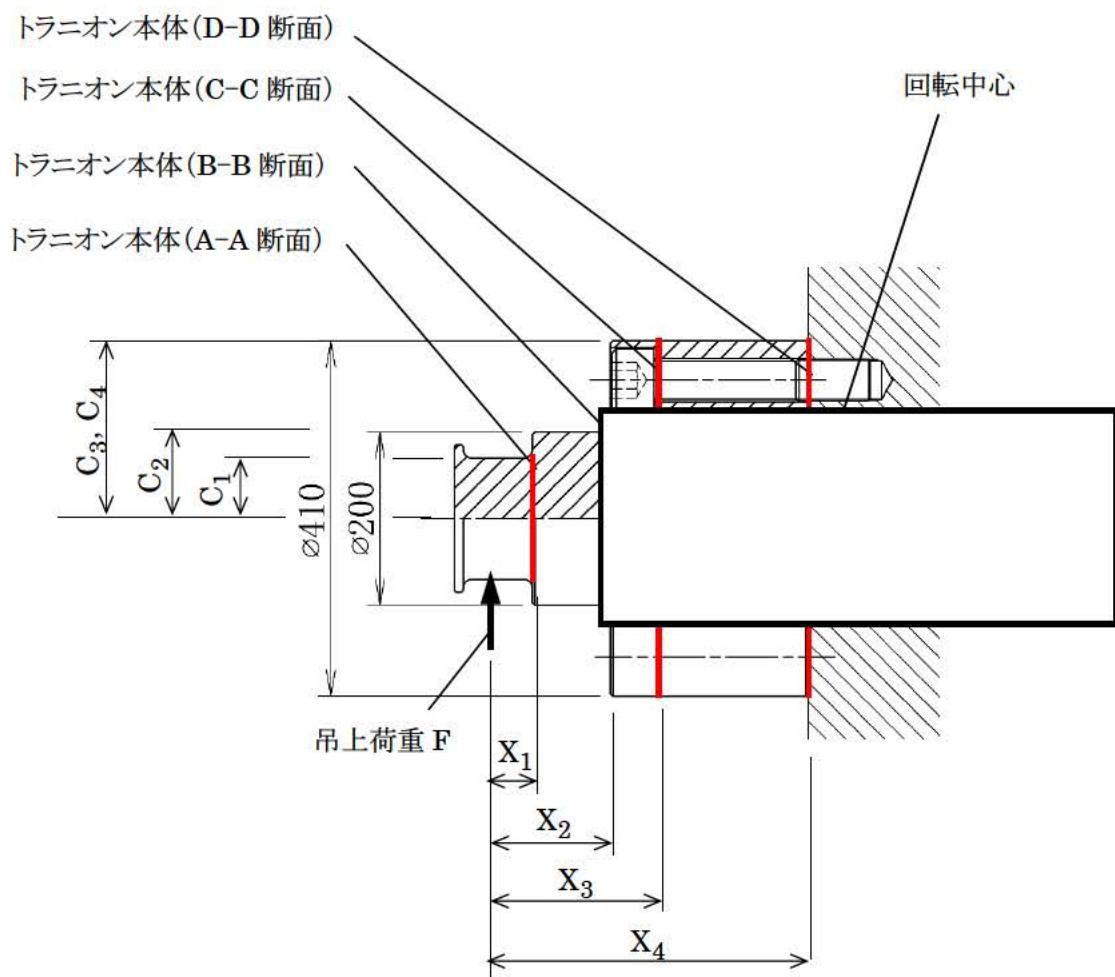
n : トラニオンの数 (= 2)

W : 垂直吊り時のキャスク質量 (=121000kg)

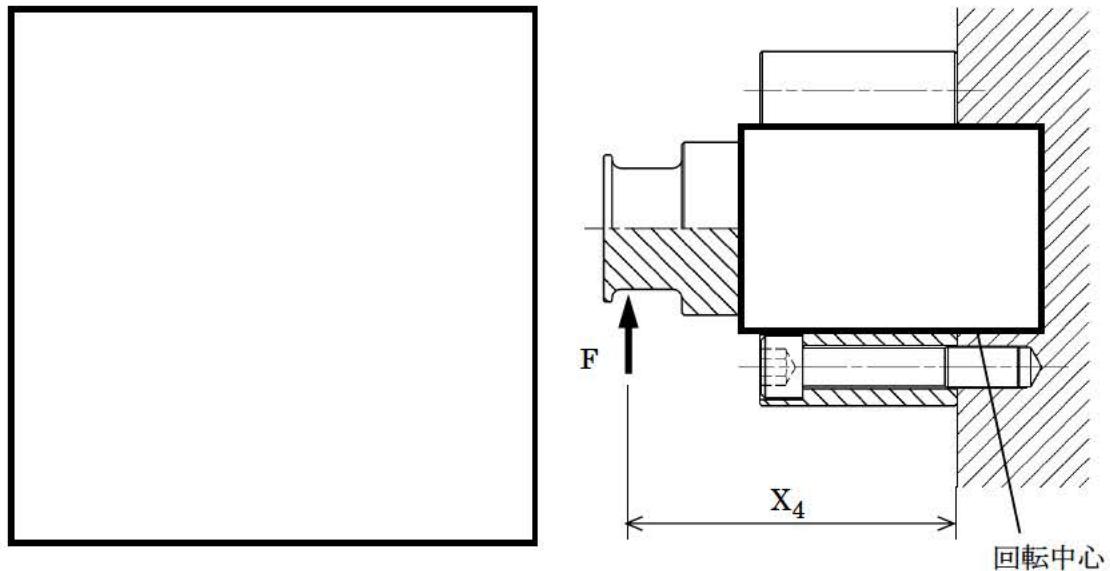
G : 吊上げ時の鉛直方向加速度 (=12.74865 m/s²)

c. 評価方法

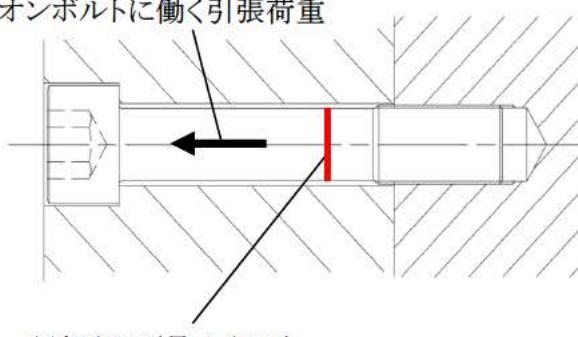
トラニオン本体及びトラニオンボルトの応力評価方法を以下に示す。なお、上部トラニオンは (0° - 180°) と (90° - 270°) で形状が異なるが、吊上げに使用する上部トラニオン (90° - 270°) について評価する。



別紙 5-6 図 上部 トラニオン (90°-270°) の評価モデル

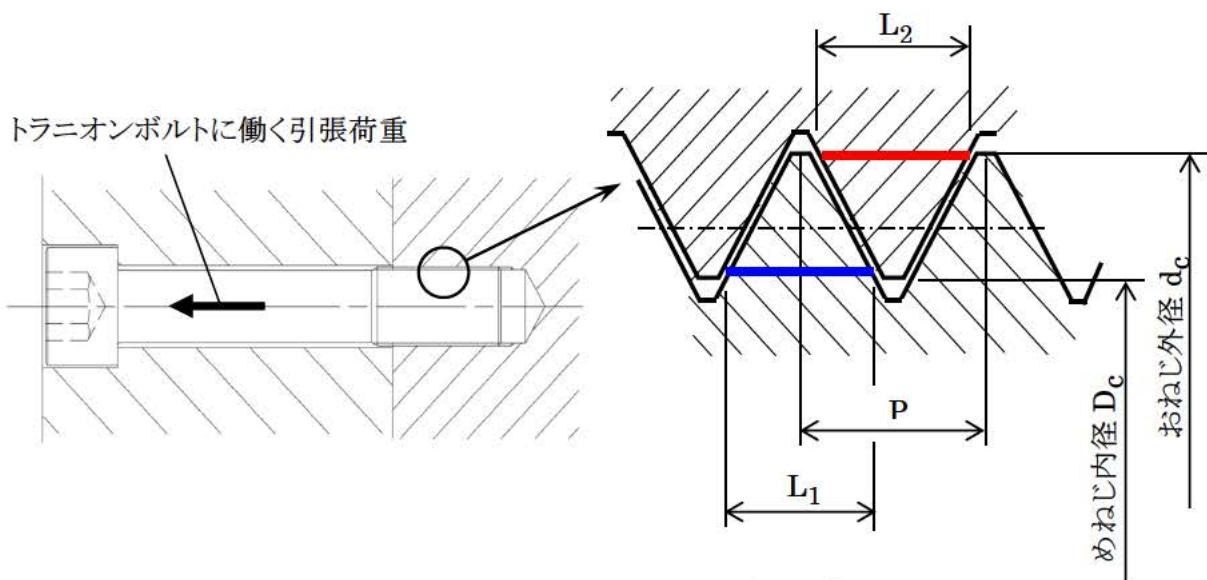


トランニオンボルトに働く引張荷重



評価断面(最小断面)

別紙 5-7 図 トランニオンボルトの評価モデル



別紙 5-8 図 トランニオン接続部の評価モデル

(1) トラニオン本体

(a) せん断応力

別紙 5-6 図に示すトラニオンの各断面に発生するせん断応力 τ (MPa) は次式で与えられる。

$$\tau = \frac{F}{A}$$

ここで、

F : 吊上げ時にトラニオン 1 個に働く荷重 (N)

A : トラニオン各断面の断面積

A-A 断面及び B-B 断面

$$A = \frac{\pi}{4} (d_o^2 - d_i^2)$$

C-C 断面及び D-D 断面

$$A = \frac{\pi}{4} (d_o^2 - d_i^2 - n_h d_h^2)$$

d_o : 各断面におけるトラニオンの外径 (mm)

d_i : 各断面におけるトラニオンの内径 (mm)

n_h : トラニオンボルト用の穴数 (-)

d_h : トラニオンボルト用の穴径 (mm)

(b) 曲げ応力

別紙 5-6 図に示すトラニオンの各断面に発生する曲げ応力 σ_b (MPa) は次式で与えられる。

$$\sigma_b = \frac{MC}{I}$$

$$M = FX$$

ここで、

M : 曲げモーメント (N·mm)

X : 各断面におけるモーメントアーム (mm)

C : 中立軸から各断面の評価位置までの距離 (mm)

I : 断面二次モーメント (mm⁴)

A-A 断面及び B-B 断面

$$I = \frac{\pi}{64} (d_o^4 - d_i^4)$$

C-C 断面及び D-D 断面

$$I = \frac{\pi}{64} (d_o^4 - d_i^4 - n_h d_h^4) - \frac{\pi}{4} d_h^2 \sum_i^{n_h} y_i^2$$

y_i : トラニオン中心軸から各ボルト中心軸までの距離 (mm)

(c) 組合せ応力

上述の曲げ応力 σ_b とせん断応力 τ による組合せ応力 s (MPa) は次式で与えられる。

$$s = \sqrt{\sigma_b^2 + 3\tau^2}$$

(2) トラニオンボルト

a. 一次応力

吊上荷重により別紙 5-7 図の回転中心より下側 6 本 (No.7~12) のトラニオンボルトに引張荷重が作用する。最大引張応力が発生するのは最下段の 2 本 (No.9、10) である。吊上げ荷重により No.9 のトラニオンボルトに発生する引張応力 σ_9 (MPa) は次式で表される。

$$f_9 = \frac{FX_4y_9}{2\left\{y_c(y_7 + y_8 + y_9) + (y_7^2 + y_8^2 + y_9^2)\right\}}$$

$$\sigma_9 = \phi_s \frac{f_9}{A_s}$$

ここで、

Φ_s : 内力係数 []

f_9 : No.9 のトラニオンボルトに作用する引張荷重 (N)

A_s : トラニオンボルト評価断面の断面積 (mm^2)

$$A_s = \frac{\pi}{4}d_s^2$$

d_s : トラニオンボルトの円筒部外径 (mm)

F : トラニオン本体に働く吊上げ荷重 (N)

X_4 : モーメントアーム (mm)

y_i : トラニオン中心軸から各ボルト中心軸までの距離 (mm)

y_c : トラニオン中心軸から押込面重心までの距離 (mm)

また、トラニオンボルトには初期締付による引張応力 σ_{sH} が作用しているため、トラニオンボルトにかかる引張応力 s_9 (MPa) は吊上げ荷重による引張応力 σ_9 (MPa) と初期締付による引張応力 σ_{sH} (MPa) との合計値で表される。

$$s_9 = \sigma_9 + \sigma_{sH}$$

σ_{sH} : トラニオンボルトの初期締付による引張応力 (MPa)

(3) トラニオン接続部

a. おねじ部

トラニオン接続部の評価モデルを別紙 5-8 図に示す。No.7～12 のトラニオンボルトに引張荷重が作用したとき、最大引張応力が発生する No.9 のトラニオン接続部（おねじ部）に発生するせん断応力 τ_1 (MPa) は次式で表される。

$$\tau_1 = \frac{F_{b9}}{A_1}$$

$$A_1 = \pi \cdot D_c \cdot L_1 \cdot z$$

ここで、

F_{b9} : 吊上げ荷重により No.9 のトラニオンボルトに作用する引張軸力と
トラニオンボルトの初期締付による引張軸力の合計値 (N)

$$F_{b9} = s_9 \cdot A_s$$

A_s : トラニオンボルトの有効断面積 (mm^2)

A_1 : おねじ部のねじ山の断面積 (mm^2)

D_c : めねじの内径 (mm)

L_1 : おねじ 1 山あたりのせん断長さ (mm)

$$L_1 = 0.75P$$

P : ねじピッチ (mm)

z : 計画ねじ山数 (-)

b. めねじ部

トラニオン接続部の評価モデルを別紙 5-8 図に示す。No.7～12 のトラニオンボルトに引張荷重が作用したとき、最大引張応力が発生する No.9 のトラニオン接続部（めねじ部）に発生するせん断応力 τ_2 (MPa) は次式で表される。

$$\tau_2 = \frac{F_{b9}}{A_2}$$

$$A_2 = \pi \cdot d_c \cdot L_2 \cdot z$$

ここで、

A_2 : めねじ部のねじ山の断面積 (mm^2)

d_c : おねじの外径 (mm)

L_2 : めねじ 1 山あたりのせん断長さ (mm)

$$L_2 = 0.875P$$

z : 計画ねじ山数 (-)

c. ねじ山の接触面

最大引張応力が発生する No.9 のトラニオン接続部（ねじ山の接触面）に発生する支圧応力（接触面圧） σ (MPa) は次式で表される。

$$\sigma = \frac{F_{b9}}{A_3}$$

$$A_3 = \frac{\pi}{4} (d_c^2 - D_c^2) \cdot z$$

ここで、

A_3 : ねじ山の接触面積 (mm²)

D_c : めねじの内径 (mm)

d_c : おねじの外径 (mm)

z : 計画ねじ山数 (-)

d. 評価基準

トラニオンの評価基準は、金属キャスク構造規格⁽¹⁾のトラニオンにおける供用状態Aの規定に基づき別紙5-2表のとおりとする。ただし、トラニオン接続部のねじ部については、金属キャスク構造規格⁽¹⁾の密封容器の純せん断荷重の供用状態Aにおける許容応力を適用する。

なお、トラニオン本体及びトラニオン接続部の設計温度は、130°Cである。

別紙5-2表 トラニオンの評価基準

部位	応力の種類	評価基準
トラニオン本体	曲げ応力	f_b
	せん断応力	f_s
	組合せ応力	f_t
トラニオンボルト	引張応力	S_y
トラニオン接続部	せん断応力	f_s
	支圧応力	f_p
	純せん断応力	$0.6S_m$
	支圧応力	S_y

- (注記) f_b : 一次応力における許容曲げ応力 (MPa)
 f_s : 一次応力における許容せん断応力 (MPa)
 f_t : 一次応力における許容引張応力 (MPa)
 $0.6S_m$: 密封容器の純せん断応力に対する許容応力 (MPa)
 f_p : トラニオンの支圧応力に対する許容応力 (MPa)
 S_y : トラニオンボルトの引張応力に対する許容応力 (MPa)、
密封容器の支圧応力に対する許容応力 (MPa)

e. 評価結果

トラニオンに働く吊上げ荷重の計算条件及び計算結果を別紙 5-3 表に示す。

トラニオンの応力評価結果を別紙 5-4 表から別紙 5-6 表に示す。トラニオン本体、トラニオンボルト及びトラニオン接続部に生じる応力は評価基準を満足する。

別紙 5-3 表 トラニオンに働く吊上げ荷重の計算条件及び計算結果

トラニオンの数 n (-)	吊上げ時の鉛直方向加速度 G (m/s ²)	キャスク質量 W (kg)	吊上げ荷重 F (N)
2	12.74865	121000	7.72×10^5

別紙 5-4 表 トラニオン各断面に働く応力の計算条件及び計算結果

(a) A-A 断面

吊上げ荷重 F (N)	せん断応力 τ (MPa)	評価基準 (MPa)
7.72×10^5	50.2	227

曲げ モーメント M (N·mm)	曲げ応力 σ_b (MPa)	評価基準 (MPa)
4.63×10^7	171.8	394

組合せ応力 s (MPa)	評価基準 (MPa)
192.6	394



(b) B-B 断面

吊上げ荷重 F (N)		せん断応力 τ (MPa)	評価基準 (MPa)
7.72×10^5		56.2	227

	曲げ モーメント M (N·mm)	曲げ応力 σ_b (MPa)	評価基準 (MPa)
	1.16×10^8	215.5	394

組合せ応力 s (MPa)	評価基準 (MPa)
236.5	394

(c) C-C 断面

吊上げ荷重 F (N)	
7.72×10^5	

せん断応力 τ (MPa)	評価基準 (MPa)
12.6	227

	曲げ モーメント M (N·mm)	曲げ応力 σ_b (MPa)	評価基準 (MPa)
	1.54×10^8	47.6	394

組合せ応力 s (MPa)	評価基準 (MPa)
52.4	394

(d) D-D 断面

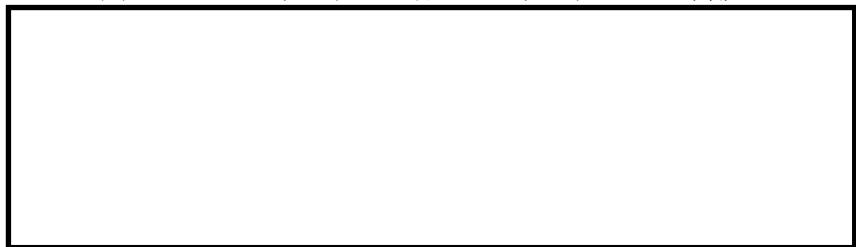
吊上げ荷重 F (N)	
7.72×10^5	

せん断応力 τ (MPa)	評価基準 (MPa)
11.0	227

	曲げ モーメント M (N·mm)	曲げ応力 σ_b (MPa)	評価基準 (MPa)
	2.92×10^8	61.9	394

組合せ応力 s (MPa)	評価基準 (MPa)
64.8	394

(e) トラニオン中心軸から各ボルト中心軸までの距離



別紙 5-5 表 トランニオンボルトに働く応力の計算条件及び計算結果

吊上げ荷重 F (N)	モーメント アーム X_4 (mm)	No.9 のトランニオンボルトに 作用する引張荷重 f_9 (N)
7.72×10^5	378	3.21×10^5

No.9 のトランニオンボルトに 作用する引張応力 σ_9 (MPa)
59.9



別紙 5-6 表 トランニオン接続部に働く応力の計算条件及び計算結果

(a) おねじ部

|--|--|--|

吊上げ荷重により No.9 のトランニオン ボルトに作用する引張軸力と、トランニオン ボルトの初期締付による引張軸力の合計値 F_{b9} (N)	トランニオン接続部 (おねじ部) に発生する せん断応力 τ_1 (MPa)	評価基準 (MPa)
5.90×10^5	84.8	245

(b) めねじ部

|--|--|--|

吊上げ荷重により No.9 のトランニオン ボルトに作用する引張軸力と、トランニオン ボルトの初期締付による引張軸力の合計値 F_{b9} (N)	トランニオン接続部 (めねじ部) に発生する せん断応力 τ_2 (MPa)	評価基準 (MPa)
5.90×10^5	67.6	73

(c) 支圧応力

|--|--|--|

吊上げ荷重により No.9 のトランニオン ボルトに作用する引張軸力と、トランニオン ボルトの初期締付による引張軸力の合計値 F_{b9} (N)	トランニオン接続部 (ねじ山の接触面) に 発生する支圧応力 σ (MPa)	評価基準 (MPa)	
		おねじ部	めねじ部
5.90×10^5	113.4	797	183

別紙 5-7 表 トラニオンの評価結果まとめ

(a) トラニオン

評価位置	応力の種類		応力（注1） (MPa)	評価基準値 (MPa)
A-A 断面	一次応力	せん断	51	227 (f_s)
		曲げ	172	394 (f_b)
		組合せ	193	394 (f_t)
B-B 断面	一次応力	せん断	57	227 (f_s)
		曲げ	216	394 (f_b)
		組合せ	237	394 (f_t)
C-C 断面	一次応力	せん断	13	227 (f_s)
		曲げ	48	394 (f_b)
		組合せ	53	394 (f_t)
D-D 断面	一次応力	せん断	11	227 (f_s)
		曲げ	62	394 (f_b)
		組合せ	65	394 (f_t)

(b) トラニオンボルト

評価位置	応力の種類		応力（注1） (MPa)	評価基準値 (MPa)
ボルト本体	初期締付応力 + 一次応力	引張	388	839 (S_y)

(c) トラニオン接続部

評価位置	応力の種類		応力（注1） (MPa)	評価基準値 (MPa)
トラニオン接続部 (おねじ部)	初期締付応力 + 一次応力	せん断	85	245 (f_s)
		支圧	114	797 (f_p)
トラニオン接続部 (めねじ部)	初期締付応力 + 一次応力	純せん断	68	73 (0.6 S_m)
		支圧	114	183 (S_y)

(注 1) 各評価で求めた計算値の小数点 1 桁目を切り上げて整数値にした値。

3. 参考文献

- (1) (社) 日本機械学会、「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格
(2007年版) (JSME S FA1-2007)」、(2007)